

津市教育要覧

平成25年度
2013年

津市教育委員会

目 次

第1章 教育行政

第1節 教育方針

1 平成25年度津市教育委員会教育方針	1
---------------------	---

第2節 教育委員会

1 委員	6
2 附属機関等	7

第3節 事務局・教育機関等

1 機構	8
2 事務局の事務分掌	9
3 職員配置	12
・事務局	12
・小学校	14
・中学校	15
・幼稚園	16

第4節 教育財政

1 平成25年度予算	17
・一般会計予算	17
・教育費目的別予算	17
2 教育費	17
・単位当たり教育費（短期大学分除く）	17
・財源別教育費（短期大学分除く）	17

第2章 学校教育

第1節 学事

1 小・中学校、幼稚園	19
(1)市立学校（園）数、学級数、園児・児童・生徒数	19
(2)学年別人口	23
2 平成24年度市立中学校卒業生進路状況	23
3 教員	24
(1)小・中学校教員、男女別年齢構成	24
(2)平均年齢	24

4	通学区域	25
(1)	津市通学区域審議会	25
(2)	学区の現状	25
(3)	通学区域	26
5	就学援助・就園奨励	29
(1)	就学援助費	29
(2)	特別支援教育就学奨励費	29
(3)	幼稚園就園奨励費	29

第2節 基本的な考え

1	学校教育の重点取組	30
---	-----------	----

第3節 重点取組の概要

1	小中一貫した継続的な教育の推進	31
2	地域とともにある主体的な学校づくり	32
3	教育活動の推進	33
4	指導力の向上	38
5	教育環境の充実	38
6	教育研究の指定校等	40

第4節 教育研究所

1	運営方針	44
2	学校サポートセンター	44
3	事業の概要	44

第5節 保健・給食

1	健康教育	47
2	学校保健	47
3	学校給食	48

第6節 学校・園施設

1	小学校	51
2	中学校	52
3	幼稚園	52

第3章 人権教育

第1節 人権教育推進の概要	53
第2節 人権教育の推進	53
1 人権感覚あふれる園・学校づくり	53
2 人権尊重の地域づくり	54
3 人権教育推進目標と主な施策	55
第3節 教育集会所施設	56

第4章 生涯学習

第1節 生涯学習	
1 概要	57
2 生涯学習の振興	57
3 社会教育関係団体の育成	58
4 旧学校施設	59
5 津市青少年野外活動センター	60
第2節 青少年健全育成	
1 概要	62
2 青少年センター活動の充実	63
3 青少年団体の育成、支援	66
4 放課後児童健全育成事業の推進	66
5 成人式の企画・運営への支援	68
第3節 公民館	
1 概要	69
2 公民館講座の開設	71
3 公民館文化祭（発表会・作品展）の開催	71
4 自主活動の支援	71
5 公民館施設	72

第4節 文化財の保護

1	文化財	78
2	歴史文化資源の保存と活用	80
3	文化財公開施設	82

第5節 図書館

1	概要	83
2	図書館開館の状況	83
3	地域別登録者数	84
4	蔵書冊数	84
5	蔵書内訳	85
6	貸出冊数	86
7	行事結果	87
8	図書館施設	88

第1章 教 育 行 政

第1章 教育行政

第1節 教育方針

1 平成25年度津市教育委員会教育方針

少子高齢化の進展、社会情勢の変化に伴い、教育を取り巻く環境は年々変化し、様々な視点から教育改革の議論が行われています。また、昨年は、いじめや体罰に起因して子どもの尊い命が絶たれるという痛ましい出来事が各地で相次ぎました。子どもたちにとって安全で楽しいはずの学校で、何が起こったのか、様々な課題が指摘されています。今こそ、現実と真摯に向き合い、子どもたちが安心して学び、伸びやかに成長するために、保護者や地域から信頼される学校づくりに努める必要があります。

また、キャリアアップ、生きがいづくりなど生涯学習への関心は年々高まっています。市民の皆様の多様なニーズに応え、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる機会を提供できるよう公民館等生涯学習関連施設を充実させるとともに、地域の教育力を高め、地域の特性を生かした人づくり、まちづくりにつなげていく必要があります。

津市教育振興ビジョン後期基本計画の初年度として、平成25年度は、次の教育施策を進めてまいります。

(教育活動の推進)

津市教育委員会では、平成23年度から輝きプロジェクト事業を実施し、各学校・園の良さを生かした特色ある学校づくりに向け、家庭、地域及び関係団体と協働した取組を進めた結果、地域の教育力を生かした地域ぐるみの教育が広がっています。こうした各学校・園を支える地域での横のつながりを中学校区での教育活動として位置づけ、さらに充実させてまいります。

また、平成17年度から南が丘小学校と南が丘中学校、敬和小学校と東橋内中学校を小中一貫校に指定するとともに、すべての中学校区で保幼小中連携事業を実施し、縦のつながりを大切にした取組を進めています。これらの取組は、学力や学習意欲の向上、学校生活へのスムーズな適応などの成果がみられることから、小学校6年間、中学校3年間を見通した小中一貫教育を進めることとします。まず、平成25年度は、各中学校区で「目指す子ども像」「目指す学校像」について熟議を重ね保護者や地域の方々にも共通理解を得て、中学校区単位の小中一貫教育推進方針を策定します。地域連携のつながりを横軸に、小中一貫教育を縦軸に据え、「信頼される学校づくり」に取り組みます。

今、全国的に問題となっているいじめ・体罰の撲滅は、子どもたちが楽しい学校生活を送り、安心・安全な教育環境を提供するために、真っ先に取り組むべき課題です。

いじめ問題につきましては、学校教育活動全体を通じて、命を大切にする心情や相手を思いやる心、個性を認め合う力を培い、いじめを許さない仲間づくりに取り組みます。また、早期発見、早期対応を徹底するとともに、事例をもとにした研修会を実施し、教職員の指導力を向上させます。さらに、スクールカウンセラー等の相談体制の充実を図ってまいります。昨年度立ち上げた、津市こどもサポートサミットでの連携をさらに充実させ、子どもにかかわる関係機関や保護者が共に協力し合って、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組みます。

また、教職員による体罰という名の暴力は、児童生徒の心と身体の成長に携わる者として、決して許されない行為であり、体罰を指導と呼ぶことがあってはなりません。体罰禁止の趣旨を全教職員に周知し、「体罰を許さない、見逃さない」といった意識の徹底を図るとともに、体罰を行った教員に対しては、厳正な処分を行います。

あわせて、青少年センターや教育研究所の電話相談の中でも児童・生徒・保護者が、体罰や教員に関係した事案等の悩みについて相談できるように周知してまいります。

次に、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育につきましては、特別な支援が必要な子どもへの指導を充実させるため、引き続き専門性のある教員を養成し、福祉関係機関や幼稚園、小中学校での支援内容・指導方法に関する情報を引き継ぐファイルを活用し、中学校区単位による一貫した支援・指導を行います。

さらに、外国人児童生徒の進路・学力を保障するために、初期日本語教室「きずな」を拠点とした指導カリキュラムを実施するとともに、各小中学校で日本語能力判定会議の開催を進めるなど、日本語教育支援システムを構築していきます。

防災教育につきましては、昨年度実践研究した防災教育の事例や「津市避難所運営マニュアル」を研修会等で周知し、学校が地域と連携した学習や訓練を進めます。また、学校防災アドバイザーを中学校区単位に引き続き派遣し、学校防災の充実を図ります。

また、平成24年度に導入した学校図書館情報システムにつきましては、子どもたちの自主的・自発的な図書資料の調べ学習がすべての小中学校で可能になったことから、図書資料の利用状況の分析や自校にない図書の積極的な活用に努め、子どもたちのさらなる読書意欲や学ぶ意欲の向上を図ります。

学校給食では、すべての小中学校で給食が実施されたことにより、栄養教諭・学校栄養職員を中心に学校教育活動の中で、給食を「生きた教材」として活用した食育をさらに進めるとともに、食物アレルギー疾患等を有する子どもたちへの対応食を充実させます。

次に、幼児教育につきましては、教育内容を確認するために津市就学前教育カリキュラムの作成と教職員の資質向上、並びに幼保合同保育の充実に力を入れてまいります。

そして、小学校教育と連動した豊かな学びにつながる質の高い教育と、多様で柔軟な保育や子育て支援などの総合的な提供をめざして、関係部門との連携を図りながら、新しい時代を創造する本市独自のこども園等の仕組みづくりを進めます。

（学習環境の整備）

学校施設の整備につきましては、これまで児童数の増加への対応として設置してきた南が丘小学校や西が丘小学校などのプレハブ校舎については、子どもたちの快適な学習環境を確保するため、学校運営に御協力をいただいている地域教育委員会などの地元学校関係者と協働して学校施設の具体的な在り方について検討し、校舎の増改築など計画的な事業の推進に取り組めます。

子どもたちの安全を確保するための耐震化事業が完了し、より快適な学習環境を確保していくために、現在、合併20事業の一つである一志中学校をはじめ、神戸小学校、白塚小学校、一身田中学校の大規模改造事業等に取り組んでいます。早期の完成をめざし、着実に事業を推進します。

再編合意の得られた一志地域の小学校におきましては、平成26年4月の開校に向けて、校舎の改修など必要な学習環境の整備等を行います。

また、学校トイレ快適化計画に基づく学校トイレの洋式化や、老朽化した給食設備への対応などについても、引き続き計画的に推進します。

（生涯学習の推進）

新中央公民館の整備につきましては、平成25年9月のオープンをめざし、準備を進めていきます。

新中央公民館では、市内公民館事業の情報発信機能や総合調整機能、津市全体の事業計画の立案などに加え、特に社会的・地域的課題を解決する力を育む活動拠点としての整備を進めます。

市民の学習機会を充実していくために、公民館等の生涯学習関連施設だけでなく、地域のコミュニティ施設などを効果的に活用し、学校や高等教育機関と連携しながら地域力の向上に努めます。また、本市の生涯学習の振興に寄与している社会教育関係団体に対しては、各団体が自主的に事業活動ができるよう支援を行います。

また、子どもたちがいつでも、どこでも本に出会え親しむことができるよう、子ども読書にかかわる施策、講座などを図書館に集約し、読み聞かせやおはなし会を充実するとともに、絵本を作る楽しさを伝えるため、「手づくり絵本教室」を開催するなど、子どもが本に身近に出会える環境づくりにつなげていきます。

地域における人権教育については、すべての人々が安心して暮らし、つながりを大切にする地域づくりを進めていくために、地域人権ネットワークの構築に取り組んでまいります。

また、地域や各種団体との交流を積極的に進め、地域住民が主体となる人権フェスティバルなど市民提案型事業を支援します。

(青少年健全育成)

青少年の健全育成を図るため、街頭指導など非行・被害防止のための活動を効果的に行うとともに、青少年相談の充実や関係団体の育成など「津市青少年健全育成推進方針」に基づいた施策を計画的に推進します。

放課後児童クラブにつきましては、小規模放課後児童クラブへの補助制度の拡充や、南が丘地区、香良洲地区の放課後児童クラブの建築、千里ヶ丘地区の放課後児童クラブの公設化に向けた取組を進めるなど、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に努めてまいります。

(歴史的資源の保存と活用の推進)

市内には、伊勢本街道など6つの街道が通り、多様な文化が育まれているほか、国指定史跡の多気北畠氏城館跡をはじめとする有形・無形の歴史的資源が数多く残されています。

これらの歴史的資源の保存・活用に努めるとともに、市民参加のまちづくり事業にも生かしていけるよう、多気北畠氏遺跡については、発掘調査を実施し、往時の姿を感じられるような史跡整備に向けた取組を進めます。

県指定史跡の津城跡は、石垣の孕(はら)みなどによる危険箇所の石垣修復計画を作成します。

また、これまで入館料を徴収していた香良洲歴史資料館と美杉ふるさと資料館の本年4月1日からの無料化により、市内の郷土資料館6館は、すべて無料となります。今後、市内はもとより市外からの来館者も含めて、広く利用していただくとともに、来館者に分かりやすい展示・配置や説明などを施し、再度訪れたいくなるような親しみのある資料館となるよう努めます。

(図書館)

美杉図書室のリニューアルに伴う蔵書冊数の拡充をはじめ、市民の皆様のニーズに応えられるよう、引き続き蔵書や図書館資料の充実を図るとともに、市ホームページ上からの貸出期間の延長サービスや古文書の電子化など、新たなサービスを実施していきます。

(教育施策推進に向けて)

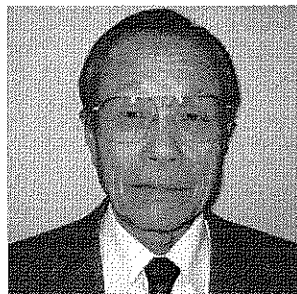
地域に密着した開かれた教育委員会となるよう委員が地域に伺い、津市の教育の在り方について語り合う機会を積極的につくっていきます。

また、教育長といたしましても学校現場に出向き、保護者や教職員と具体的な教育課題について共に考え、議論し実効ある施策を実施することにより、「夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり」に取り組んでまいります。

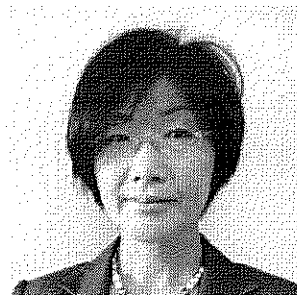
第1章 教育行政

第2節 教育委員会

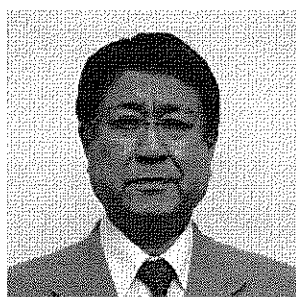
1 委 員



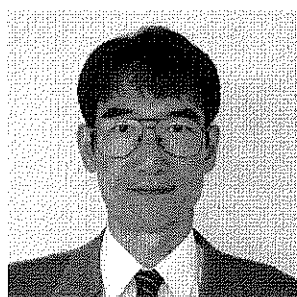
中湖委員長



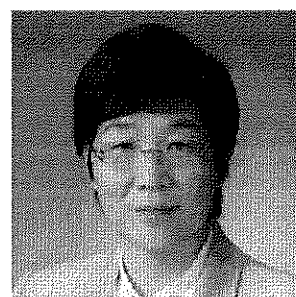
石井委員長職務代理者



坪井委員



松本委員



中野教育長

職 名	氏 名	任 期	期数
委員長	なかこ たかし 中湖 喬	(H22. 2. 21) H22. 2. 21～H26. 2. 20 H24. 2. 21～ 委員長	1
委員長 職 務 代理者	いしい まさこ 石井 雅子	(H18. 2. 21) H23. 2. 21～H27. 2. 20	3
委 員	つぼい まもる 坪井 守	(H24. 2. 21) H24. 2. 21～H28. 2. 20	1
委 員	まつもと あきひこ 松本 昭彦	(H24. 6. 28) H25. 2. 21～H29. 2. 20	2
教育長	なかの かずよ 中野 和代	(H22. 3. 3) H22. 3. 3～H26. 3. 2 H22. 3. 3～ 教育長	1

○任期の（ ）書は、当初就任年月日

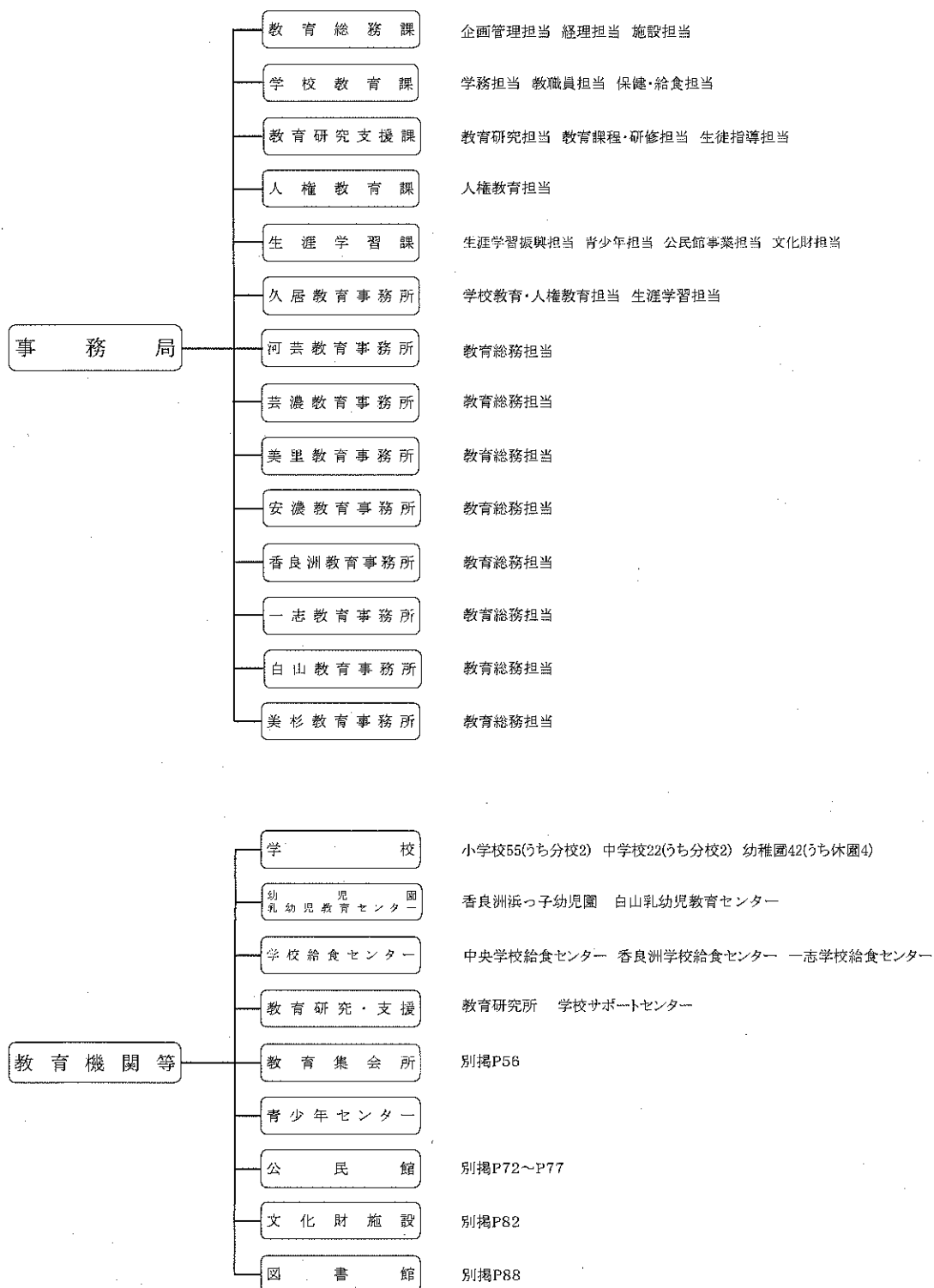
第2節 教育委員会

2 附属機関等

名 称	設置の根拠	所 掌 事 務	定 数	構 成	任期	主 管 課
津市通学区 域審議会	津市通学区 域審議会条 例第1条	教育委員会の諮問 に応じ、津市立の小 学校及び中学校に就 学する児童及び生徒 の通学区域の設定又 は改廃に関する事項 を調査審議する。	20人以内	・学識経験のある者 ・小学校長及び中学 校長 ・小学校及び中学校 のPTA役員	2年	学校教育課
津市教育支 援委員会	津市教育支 援委員会条 例第1条	教育長の要請に応 じ、障がい児の障が いの種類、程度等の 判定及び適切な就学 支援その他の必要な 事項について調査審 議する。	18人以内	・学校その他の教育 機関の職員 ・児童福祉施設等の 職員 ・医師 ・学識経験のある者	2年	教育研究 支援課
津市社会教 育委員	社会教育法 第15条第 1項及び津 市社会教育 委員設置に 関する条例 第1条	社会教育に関する 諸計画を立案する。 定時又は臨時に会 議を開き、教育委員 会の諮問に応じ、こ れに対して、意見を 述べる。 これらの職務を行 うために必要な研究 調査を行う。	15人以内	・学校教育及び社会 教育の関係者 ・家庭教育の向上に 資する活動を行う者 ・学識経験のある者	2年	生涯学習課
津市青少年 問題協議会	地方青少年 問題協議会 法第1条及 び津市青少 年問題協議 会条例第1 条	青少年の指導、育 成、保護及び矯正に 関する総合的施策の 樹立につき必要な重 要事項を調査審議す る。 青少年の指導、育 成、保護及び矯正に 関する総合的施策の 適切な実施を期する ために必要な関係行 政機関相互の連絡調 整を図る。	20人以内	・市議会議員 ・関係行政機関の職員 ・学識経験のある者	2年	生涯学習課
津市文化財 保護審議会	津市文化財 保護条例第 44条第1 項	教育委員会の諮問 に応じ、文化財の 保存及び活用に関す る重要事項について 調査審議し、並びに これらの事項に関し て教育委員会に建議 する。	20人以内	・学識経験のある者 ・その他教育委員会が 必要と認める者	2年	生涯学習課
津市図書館 協議会	図書館法第 14条第1 項及び津市 図書館協議 会条例第1 条	図書館の運営に関 し館長の諮問に応ず るとともに、図書館 の行う図書館奉仕に つき、館長に対して 意見を述べる。	10人以内	・学校教育及び社会教 育の関係者 ・家庭教育の向上に資 する活動を行う者 ・学識経験のある者 ・公募による者	2年	津図書館

第3節 事務局・教育機関等

1 機 構



第3節 事務局・教育機関等

2 事務局の事務分掌

教育総務課	企画管理担当	(1) 事務局及び教育機関職員(県費負担教職員を除く。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に関する事。 (2) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関する事。 (3) 教育活動災害見舞金の支給に関する事。 (4) 公印の管理に関する事。 (5) 公文書の收受及び発送に関する事。 (6) 教育事務所との連絡調整に関する事。 (7) 教育委員会の会議に関する事。 (8) 渉外に関する事。 (9) 条例、規則等の制定改廃に関する事。 (10) 教育行政に係る政策、企画及び調整に関する事。 (11) 広報及び教育行政に係る相談に関する事。 (12) 教育に係る表彰及び式典に関する事。 (13) 他の課に属しない事。 (14) 事務局及び課の庶務に関する事。
	経理担当	(1) 学校に係る予算の調整及び執行に関する事。 (2) 寄附金品等の収受に関する事。 (3) 備品管理に関する事。
	施設担当	(1) 教育財産(学校に限る。)の取得、管理及び処分に関する事。 (2) 学校の施設及び設備の整備に関する事。
学校教育課	学務担当	(1) 学校教育に係る総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 学校の設置及び廃止に関する事。 (3) 学校の教材、教具の整備に関する事。 (4) 就学事務に関する事。 (5) 教科書の給与に関する事。 (6) 学校の諸願い、届け及び承認に関する事。 (7) 通学区域及び通学に関する事。 (8) 津市通学区域審議会に関する事。 (9) 奨学金の償還に関する事。 (10) 課の庶務に関する事。
	教職員担当	(1) 教育機関職員(県費負担教職員に限る。)の定数、人事、給与及び服務並びに福利厚生に関する事。 (2) 学校の組織編成及び学校運営の管理に関する事。 (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する事務に関する事。 (4) 教育機関職員(県費負担教職員に限る。)の勤務成績の評定に関する事。
	保健・給食担当	(1) 健康教育に関する事。 (2) 学校の環境衛生及び保健安全に関する事。 (3) 学校給食に関する事。 (4) 学校給食センターに関する事。
教育研究支援課	教育研究担当	(1) 学校教育推進計画に関する事。 (2) 津市立教育研究所に関する事。 (3) 学校サポートセンターに関する事。 (4) 課の庶務に関する事。
	教育課程・研修担当	(1) 学校教育の振興及び教育内容の充実に関する事。 (2) 学校経営及び学級経営に係る指導及び助言に関する事。 (3) 教育課程、教育方法及び教育評価に関する事。 (4) 教科書その他の教材及び教具の研究活用に係る指導及び助言に関する事。 (5) 教科書の採択に関する事。 (6) 教職員の研修に関する事。
	生徒指導担当	(1) 生徒指導及び進路指導に係る指導・助言に関する事。 (2) 防災・安全教育に関する事。 (3) 問題行動の報告に関する事。 (4) 事故報告に関する事。
人権教育課	人権教育担当	(1) 人権教育の総合的な推進に関する事。 (2) 人権教育に係る相談、受付等に関する事。 (3) 人権教育に係る指導及び助言に関する事。 (4) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。 (5) 教育集会所に関する事。 (6) 人権教育に係る関係施設における人権教育等に関する事。 (7) その他人権教育に関する事。 (8) 課の庶務に関する事。

生涯学習課	生涯学習振興担当	(1) 生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 生涯学習の振興に関する事。 (3) 社会教育委員に関する事。 (4) 社会教育関係施設の設置に係る計画に関する事。 (5) 社会教育関係施設の整備に関する事。 (6) 社会教育関係団体の育成指導に関する事。 (7) 学校体育施設開放事業に関する事。 (8) ユネスコ活動に関する事。 (9) 津市津図書館との連絡調整に関する事。 (10) 課の庶務に関する事。
	青少年担当	(1) 青少年の育成指導に関する事。 (2) 青少年関係団体の育成指導に関する事。 (3) 青少年関係施設に関する事。 (4) 津市青少年問題協議会に関する事。 (5) 津市青少年センターに関する事。
	公民館事業担当	(1) 公民館の事業に係る総合調整に関する事。 (2) 公民館施設の使用に関する事。 (3) 公民館施設の維持管理に関する事。
	文化財担当	(1) 文化財施設及び文化財に関する事。 (2) 津市文化財保護審議会に関する事。 (3) 津市埋蔵文化財センターに関する事。
久居教育事務所	学校教育・人権教育担当	(1) 教育事務所及び教育機関職員(県費負担教職員を含む。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願い及び届けに係る受付に関する事。 (2) 教育事務所の所掌に係る予算の調整に関する事。 (3) 教育活動災害見舞金に係る申請の受付に関する事。 (4) 公印の管理に関する事。 (5) 公文書の收受及び発送に関する事。 (6) 事務局との連絡調整に関する事。 (7) 教育事務所に係る渉外に関する事。 (8) 教育行政に係る相談及び受付等に関する事。 (9) 表彰に係る候補者の選出等に関する事。 (10) 予算の執行(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (11) 寄附金品等の收受(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (12) 備品管理(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (13) 教育財産(学校に限る。)の維持管理に関する事。 (14) 就学事務に係る相談及び受付並びに学校との連絡調整等に関する事。 (15) 学齢簿の編成等に関する事。 (16) 入学に係る相談、受付等に関する事。 (17) 就学援助、就園奨励等に係る相談及び受付等に関する事。 (18) 教科書の給与に関する事。 (19) 学校の諸願い及び届けに係る受付に関する事。 (20) 通学区域及び通学に関する事。 (21) 学級編制の協議等に係る受付に関する事。 (22) 日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付に関する事。 (23) 学校・園の実態把握に関する事。 (24) 学校教育に係る指導及び助言に関する事。 (25) 久居教育相談室に関する事。 (26) ふれあい教室に関する事。 (27) 人権教育に係る相談、受付等に関する事。 (28) 人権教育に係る指導及び助言に関する事。 (29) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。 (30) 教育集会所に係る維持管理、運営等に関する事。 (31) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関する事。 (32) 教育事務所の庶務に関する事。
	生涯学習担当	(1) 生涯学習に係る事業等の実施に関する事。 (2) 社会教育関係団体との連絡調整等に関する事。 (3) 学校体育施設開放事業に関する事。 (4) ユネスコ活動に係る団体等との連絡調整及び育成・支援に関する事。 (5) 街頭補導の実施に関する事。 (6) 青少年の育成及び相談に関する事。 (7) 青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関する事。 (8) 青少年関係施設の維持管理に関する事。 (9) 放課後児童クラブに関する受付等に関する事。 (10) 公民館との連絡調整及び事業の実施に関する事。 (11) 社会教育施設の使用及び維持管理に関する事。 (12) 文化財施設及び文化財の維持管理並びに文化財に係る届出申請の受付等に関する事。

第3節 事務局・教育機関等

各教育事務所 (久居教育事 務所を除 く。)	教 育 総 務 担 当	(1) 教育事務所及び教育機関職員(県費負担教職員を含む。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (2) 教育事務所の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 公印の管理に関すること。 (4) 公文書の收受及び発送に関すること。 (5) 教育事務所に係る渉外に関すること。 (6) 表彰に係る候補者の選出等に関すること。 (7) 予算の執行(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (8) 寄附金品等の收受(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (9) 備品管理(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (10) 学齢簿の編成等に関すること。 (11) 教科書の給与に関すること。 (12) 通学区域及び通学に関すること。 (13) 学級編制の協議等及び日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付その他学校の諸願い及び届けに係る受付に関すること。 (14) スクールバスの運行管理等に関すること(芸濃教育事務所、白山教育事務所及び美杉教育事務所に限る。) (15) 学校給食センターの管理運営に関すること(香良洲教育事務所及び一志教育事務所に限る。) (16) 学校・園の実態把握に関すること。 (17) 人権教育に係る指導及び助言に関すること。 (18) 教育集会所の運営等に関すること。 (19) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関すること。 (20) 生涯学習に係る事業等の実施に関すること。 (21) 学校体育施設開放事業に関すること。 (22) エネスコ活動に係る団体等及び青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (23) 街頭補導の実施に関すること。 (24) 青少年の育成に関すること。 (25) 公民館事業の実施に関すること。 (26) 社会教育施設の使用に関すること。 (27) 文化財の維持管理に関すること。 (28) 就学、就学援助及び就園奨励、人権教育、青少年その他の教育に係る相談に関すること。 (29) 教育活動災害見舞金、就学、就学援助及び就園奨励、人権教育、文化財その他の教育に係る申請等の受付等に関すること。 (30) 学校、教育集会所、青少年関係施設、社会教育施設、文化財施設その他の教育財産の維持管理に関すること。 (31) 事務局、学校、公民館、人権教育に係る関係機関等及び社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (32) 教育事務所の庶務に関すること。
---------------------------------	-------------	--

3 職員配置

□ 事務局

平成25年5月1日現在

	正 規 職 員																	小 計	非 常 勤 参 与 用 員	再 任 職 員	非常勤嘱託員							非 臨 時 勤 務 員	小 計	合 計	
	教育次長・担当理事	担当参事	課長・担当副参事	担当主幹	担当副主幹・副主幹	主査・技能長	教育研究主事	指導主事	管 理 主 事	社会教育主事	研修主事	主事・技師	学芸員	図書館司書	栄養士	養護教諭	技術員				技能員	相談員・専門員	社会教育指導員	人権教育指導員	図書館主事	公民館主事	教育集会所主事				常勤職員
教育総務課	1	1	2(1)	3(1)	5(1)	8(3)						1						2(2)	23(8)							1	1	24(8)			
企画管理担当				1	3	2												6								1	1	7			
経 理 担 当				2(1)		1					1							4(1)										4(1)			
施 設 担 当			1		2(1)	5(3)											2(2)	10(6)										10(6)			
学校教育課	1		1	6	8	8(4)					1							33(13)										33(13)			
学 務 担 当				1	2	1					1							5										5			
教 職 員 担 当				1	4													10(5)										10(5)			
保健・給食担当			2	3	2	7(6)												16(8)										16(8)			
教育研究支援課			1	6	11	1												35(16)								7	7	42(16)			
教育研究担当				2	2	1												8(3)										8(3)			
教育課程・研修担当				2	6													16(8)										16(8)			
生徒指導担当				1	2													6(3)										6(3)			
教育研究所				1	1													4(2)								7	7	11(2)			
人権教育課			1	1	9	1												22(10)	2			2				12	16	38(10)			
人権教育担当				1	9	1												21(10)				1				10	11	32(10)			
高洲町教育集会所																			2			1				2	6	5			
生涯学習課			2	7	6	6					1							25(2)	1		8				7	36	52	77(2)			
生涯学習振興担当				1	1	2					1							6(1)										6(1)			
青 少 年 担 当			1	2	1	1												5	1		8					1	10	15			
公民館事業担当			1	1	1	1												5(1)						7	27	34	39(1)				
文化財担当				3	3	2												8								8	8	16			
図 書 館			1	2(1)	4	8					1						1	17(1)	3(8)	3						51	63(8)	80(9)			
図書館管理担当				1(1)	1	2												4(1)										4(1)			
奉 仕 担 当				1	3	6					1						1	12	3(8)	3						51	63(8)	75(8)			
合 計	2	1	11 (1)	24 (2)	43 (1)	32 (9)					4						1 (2)	155 (50)	1	11 (8)	3	8		2	7	107	139 (8)	294 (58)			

* () 内は兼務で内数

第3節 事務局、教育機関等

	正 規 職 員										小 計	非 常 勤 職 員										小 計	合 計							
	教 育 政 策 ・ 相 当 課 長	担 当 参 事	事 務 所 長 ・ 相 当 副 所 長	担 当 主 幹	担 当 副 主 幹 ・ 副 主 幹	主 査	教 育 研 究 主 事	指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	研 修 主 事 等		主 事 ・ 技 師	学 芸 員	図 書 館 司 書	栄 養 士	養 護 教 諭	技 術 員	技 能 員	調 理 員	非 常 勤 参 事 ・ 用 員	再 任 職 員			非常勤職員				非 常 勤 職 員		
入居教育事務所			3		1	1	1(1)				3								12(1)				1	1	11	19	34	46(1)		
学校教育・人権教育担当				2	1	2					2								7					1			2	3	10	
生涯学習担当				1		1					1								3					1		13	17	31	34	
生涯教育事業所			1(1)				1												4(1)					1		3	13	14	19(1)	
教育総務担当				1		1											1		3						1	1		2	5	
生涯教育事業所			1			1									1(1)	1(1)			2(2)										2	7(1)
教育総務担当				1		1									1(1)	1(1)			4(2)							1	1	2	8(2)	
生涯教育事業所			1	2															3(1)					1			3	4	8(1)	
教育総務担当				2															2					1	1		3	5	7	
生涯教育事業所			1	1	2		2(2)				2								7(2)						3		2	7	14(2)	
教育総務担当				1	2						1								4							5	2	7	11	
生涯教育事業所			1(1)	2(1)															3(2)		1						4	7	13(2)	
教育総務担当				1		1													2								3	3	5	
給食センター				1(1)														4	3(1)		1						3	4	9(1)	
生涯教育事業所			1(1)	1	1	1													3(1)	5						7	8	6	27(1)	
教育総務担当				1	1	1													3					1		7	2	10	13	
給食センター																1(1)	6	7(1)		2							4	6	13(1)	
生涯教育事業所			1	2	2		2(2)								5(4)	7(1)			23(7)					1		12	11	25	45(7)	
教育総務担当				1	2	3									5(4)	7(1)			18(5)		1			1		12	3	17	35(5)	
生涯教育事業所			1	1	1(1)	2(1)					1								6(1)											10
教育総務担当				1	1(1)	2(1)					1								6(2)						1			1	6	6(2)
合 計			9 (6)	13 (1)	7 (1)	12 (1)	5(5)				5					7 (6)	8 (2)	10	77 (22)	4			1	6		40	61	112	189 (22)	

※()内は兼務で内数

□ 小 学 校

平成25年5月1日現在

	市 費 職 員									県 費 職 員								
	非常勤講師	養護教諭	技能員 用務員	学校給食調理員	事務補助	特別支援教育支援員	図書館司書補佐	口直直代行員	合 計	校長・教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合 計			
養正			(1)	3		(3)		(2)	3 (6)	2	13	(2)	1		17 (2)			
修成			(1)	2 (1)		(1)		(2)	2 (5)	2	18	(1)	1		22 (1)			
南立誠			(1)	2 (2)		(4)		(2)	2 (9)	2	18	(5)	1		22 (5)			
北立誠	(1)		(1)	2 (1)		(2)		(1)	2 (6)	2	13	(6)	1		17 (6)			
敬和	(2)	1		2		(4)		(1)	3 (7)	2	12	(6)	1	(1)	16 (7)			
育生	(1)		(1)	2 (2)		(4)		(2)	2 (10)	2	19	《1》 (6)	1		23 《1》 (7)			
新町			《1》	2 (1)		(2)		(1)	2 《1》 (4)	2	17	(4)	1	1	22 (4)			
藤水			(1)	2 (1)		(4)		(1)	2 (7)	2	15	(4)	1		19 (4)			
高茶屋	(1)		(2)	3 (2)		(3)		(2)	3 (10)	2	28	《1》 (5)	1 (1)	1	33 《1》 (6)			
あすなろ分校						(1)			(1)	1	4	(3)			5 (3)			
神戸	(1)		(2)	2 (1)		(1)		(2)	2 (7)	2	14	(4)	1	1	18 (4)			
安東			(1)	1 (1)				(2)	1 (4)	2	8	(1)	1		11 (2)			
楠形			(1)	1 (1)		(2)		(2)	1 (6)	2	10	(1)	1		13 (2)			
炭出			(1)	2		(1)		(3)	2 (5)	2	12	《1》 (4)	1		16 《1》 (4)			
一身田			《1》 (1)	5 (2)		(4)		(2)	5 《1》 (9)	2	31	(7)	1 (1)	1	35 (8)			
白塚			(1)	2 (2)		(3)		(2)	2 (6)	2	17	(4)	1	1	22 (4)			
栗真	(1)		(1)	1				(2)	1 (4)	2	7	(1)	(1)	1	10 (2)			
国児分校									(0)		1				1			
片岡	(1)		(1)	1 (1)		(1)		(2)	1 (6)	2	7	(1)	1		11 (1)			
大型		1		2 (1)		(1)		(2)	3 (4)	2	9	(1)	1		13 (2)			
高野尾	(1)		(1)	1 (1)				(2)	1 (5)	2	7	(1)	1		10 (2)			
西が丘	(1)		《1》 (1)	5 (3)		(4)		(2)	5 《1》 (11)	4	31	《1》 (4)	1 (1)	1	38 《1》 (6)			
豊が丘			(1)	2 (2)		(3)		(3)	2 (9)	2	19	(1)	1		23 (2)			
南が丘	(1)		(2)	4 (3)		(4)		(2)	4 (12)	3	32	(7)	1 (1)	1	38 (9)			
誠之	(1)		(1)	2 (2)		(2)			2 (6)	2	16	(3)	1	1	21 (4)			
成美	(2)		(1)	2 (2)		(4)			2 (9)	2	19	(6)	1		23 (6)			
桃園			(1)	3 (1)		(2)			3 (4)	2	16	(3)	1	1	21 (3)			
戸木			(1)	2		(2)			2 (3)	2	11	《1》 (2)	1		15 《1》 (2)			
栗葉			(1)	3 (2)		(4)			3 (7)	2	24	(5)	1	1	28 (5)			
幡原			(1)	1 (1)					1 (2)	2	8	(1)	1	1	13 (1)			
立成			(1)	3 (2)		(2)			3 (5)	2	26	(3)	1		30 (3)			
豊津			(1)	2 (1)		(2)			2 (4)	2	10	(4)	(1)	1	13 (5)			
上野			(1)	2					2 (1)	2	9	(4)	1		13 (4)			
黒田		1		2					3 (0)	2	7	(1)	1		11 (1)			
千里ヶ丘	(2)		(1)	3 (2)		(2)			3 (7)	2	23	《1》 (6)	1 (1)	1	28 《1》 (7)			
明		1	(1)	1 (1)		(1)			2 (3)	2	8	(1)	1	(1)	12 (2)			
芸濃		1		1 (1) 《1》		(2)			2 《1》 (3)	2	16	(2)	1	1	20 (2)			
長野	(1)	1		1 (1)					2 (2)	2	5	(1)	1		9 (1)			
高宮		1		1 (1)					2 (1)	2	6	(1)	1	1	10 (1)			
辰水		1		1 (1) 《1》					2 《1》 (1)	2	8	《1》	1	1	12 《1》 (1)			
草生			(1)	1 (1)		(1)			1 (3)	2	7	(1)	(1)	1	10 (2)			
村主		1		2		(1)			3 (1)	2	8	(2)	1		12 (2)			
安濃	(1)		(1)	2 (1)					2 (3)	2	8	(1)	1	(1)	12 (2)			
明合			(1)	1 《1》		(1)			1 《1》 (2)	2	7	(2)	1	1	11 (2)			
香良洲		1				(2)			1 (2)	2	11	(4)	1	1	16 (4)			
大井	(1)		(1)						(2)	2	5	(1)	1		9 (1)			
波瀬			(1)						(1)	2	5	(2)	1		8 (3)			
川合			(1)			(2)			(3)	2	19	《1》 (4)	1	《1》	22 《1》 (4)			
高岡	(1)		(1)			(2)			(4)	2	16	(3)	1	1	20 (3)			
家城		1		1 (1)					2 (1)	2	9	(1)	1	1	14 (1)			
川口		1		1 (1)					2 (1)	2	9	(1)	1		13 (1)			
大三		1		2		(1)			3 (1)	2	8	(1)	1	1	12 (1)			
俣			(1)	1 (1)					1 (2)	2	7	(1)	1		11 (1)			
八ツ山			(1)	1 (1)					1 (2)	2	8		1	1	12			
美杉				1					(0)	2	7	(1)	1	1	12 (1)			
合 計	(20)	13	《3》 (42)	92 (52) 《3》		(85)		(42)	105 《6》 (241)	110	708	《8》 (147)	50 (8)	14 (3)	46 《1》 (11)	928 《8》 (169)		

《 》は再任用・再雇用で外数
()は臨時職員・非常勤講師で外数

県費職員 ()内は期限付講師及び臨時講師・非常勤講師・臨時事務補助員で外数
※は学校栄養職員
《 》は再任用で外数

第3節 事務局、教育機関等

□ 中 学 校

平成25年5月1日現在

		市費職員								県費職員							
		非常勤講師	養護教諭	技能員		事務補助	特別支援教育支援員	図書館司書補佐	日直代行員	合計	校長・教頭	教諭	養護教諭	栄養教職諭員	事務職員	合計	
				用務員	学校給食調理員												
橋北	(1)		1 (1)			(1)	(1)	(2)	1 (6)	2	25 (7)	1			1 (1)	29 (8)	
東橋内	(1)		1 (1)	1 (1)		(2)	(1)	(1)	2 (7)	2	10 (7)	1			1	14 (7)	
西橋内	(1)		1 (1)			(2)	(1)	(2)	1 (7)	2	19 (6)	1			1	23 (6)	
橋南	(1)		1 (1)			(2)	(1)	(1)	1 (6)	2	28 (6)	1		(1)	1	32 (7)	
南郊			1 (1)			(2)	(1)	(2)	1 (6)	2	23 (7)	1			1	27 (7)	
あすなろ分校			(1)			(1)			(2)	1	7 (2)		(1)		(1)	8 (4)	
西郊			1	《1》		(1)	(1)	(2)	1 《1》 (4)	2	24 《1》 (5)	1		1	1	29 《1》 (5)	
一身田	(1)		《1》 (1)			(2)	(1)	(2)	《1》 (7)	2	27 《1》 (11)	1			1	31 《1》 (11)	
国児分校									(0)	1	4 (5)		(1)		(1)	5 (7)	
豊里			1 (1)			(1)	(1)	(1)	1 (4)	2	19 (5)		(1)		1	22 (6)	
南が丘			1 (1)			(1)	(1)	(2)	1 (5)	2	22 《1》 (4)	1			2	27 《1》 (4)	
久居			1 (1)			(2)	(1)		1 (4)	2	26 (10)	1			1	30 (10)	
久居西			1			(1)	(1)		1 (2)	2	16 (3)	1			1	20 (3)	
久居東			《1》 (1)			(1)	(1)		《1》 (3)	2	18 (9)	1			1	22 (9)	
朝陽			1 (1)	3 (2)		(4)	(1)		4 (8)	2	28 (11)	1		(1)	1 (1)	32 (13)	
芸濃			1	1 (1)		(1)	(1)		2 (3)	2	13 (3)	1			1	17 (3)	
美里	(1)			2			(1)		2 (2)	2	12 (5)	1			1	16 (5)	
東観	(1)		1	2 (1)		(1)	(1)	(2)	3 (6)	2	19 (4)		(1)	1	1	23 (5)	
香海	(1)		1						1 (1)	2	9 (6)	1			1	13 (6)	
一志			1 (1)			(1)	(1)		1 (3)	2	24 《1》 (5)	1		(1)	1	28 《1》 (6)	
白山				2 (1)			(1)		2 (2)	2	16 (5)	1			1	20 (5)	
美杉			(1)				(1)		(2)	2	8 (4)	1			1	12 (4)	
合計	(8)		15 《2》 (14)	11 (6) 《1》		(26)	(19)	(17)	26 《3》 (90)	42	397 《4》 (130)	18	(4)	2 (3)	21 (4)	480 《4》 (141)	

《 》は再任用

()は臨時職員・非常勤講師で外数

県費職員()内は期限付講師及び臨時講師・非常勤講師・臨時事務補助員で外数

《 》は再任用

□ 幼稚園

平成25年5月1日現在

	園長	園主任	幼稚園教諭	主任 後援教諭	養護教諭	調理員	技能員	特別支援教 育支援員	事務用務	合計
修 成	1	1	(1)						(1)	2 (2)
南 立 誠	1	1	1 <1>					(1)	(1)	3 (2) <1>
北 立 誠	1	1	(1)		(1)				(1)	2 (3)
敬 和	1	1	1						(1)	3 (1)
育 生	1	1	(1)		(1)				(1)	2 (3)
新 町	1	1	(1)						(1)	2 (2)
藤 水	1	1	1 (2)		(1)			(2)	(1)	3 (6)
高 茶 屋	1	1	1 (2)	1				(2)	(1)	4 (5)
神 戸	1	1	2 (1)		(1)			(2)	(1)	4 (5)
安 東	1	1	(1)						(1)	2 (2)
櫛 形										
雲 出	1	1	(1)					(1)	(1)	2 (3)
片 田										
大 里	1	1	1 (2)	1					(1)	4 (3)
高 野 尾	1	1	(1)		(1)			(1)	(1)	2 (4)
白 塚	1	1	(1)						(1)	2 (2)
巽 ケ 丘	1	1	3 (1) <1>	1					(1)	6 (2) <1>
密 柑 山	1	1	(1)					(1)	(1)	2 (3)
桃 園	1	1	2 (2)						(1)	4 (3)
戸 木	1	1	1 (3)					(1)	(1)	3 (5)
栗 葉	1	1	3 <1>		(1)			(2)	(1)	5 (4) <1>
櫛 原	1	1	1						(1)	3 (1)
の む ら	1	1	3 (1)	1					(1)	6 (2)
豊 津	1	1	(1)					(1)	(1)	2 (3)
上 野	1	1	(1)						(1)	2 (2)
黒 田	1	1	2 (2)		(1)				(1)	4 (4)
千 里 ケ 丘	1	1	1	1					(1)	4 (1)
椋 本	1	1	2 (2) <1>	1				(2)	(1)	5 (5) <1>
明	1	1	(1)						(1)	2 (2)
安西・雲林院	1	1	(1)						(1)	2 (2)
み さ と	1	1	1 (3)		(1)			(1)	(1)	3 (6)
草 生	1	1	(1)						(1)	2 (2)
村 主	1	1	1 (1)					(1)	(1)	3 (3)
安 濃	1	1	3 (1) <1>	1				(2)	(1)	6 (4) <1>
明 合	1	2	1 <1>		(1)				(1)	4 (2) <1>
香 良 洲	1	1	3 (2)		(1)		1	(1)		6 (4)
大 井	1	[1]	1 (1)						(1)	2 [1] (2)
波 瀬										
川 合	1	1	4 (1) <1>	1				(1)	(1)	7 (3) <1>
高 岡	1	1	3 (2) <1>		(1)			(2)	(1)	5 (6) <1>
白 山	1	2	4 (3) <2>		(1)					7 (4) <2>
竹 原										
計	38	39[1]	46 (46) <10>	8	(12)	(0)	1	(24)	(36)	132 [1] (118) <10>

[]は兼務

《 》は再任用

()は臨時職員

幼稚園教諭の<>は代替臨時職員で外数

第1章 教育行政

第4節 教育財政

1 平成25年度予算

□一般会計予算

区 分 科 目	25年度	
	当初予算額 千円	構成比 %
総額	105,984,251	
教育費	11,543,171	10.89
教育委員会所管分	10,903,342	10.29

□教育費目的別予算（短期大学分除く）

区 分 科 目	25年度	
	当初予算額 千円	構成比 %
教育総務費	2,002,450	18.37
教育委員会費	5,092	0.05
事務局費	1,063,575	9.75
教育振興費	555,102	5.09
教育研究所費	41,203	0.38
給食センター費	337,478	3.10
小学校費	3,506,167	32.15
学校管理費	3,081,983	28.26
教育振興費	424,184	3.89
中学校費	1,552,183	14.24
学校管理費	1,265,655	11.61
教育振興費	286,528	2.63
幼稚園費	1,668,571	15.30
幼稚園費	1,668,571	15.30
社会教育費	2,173,971	19.94
社会教育総務費	748,933	6.87
教育集会所費	33,924	0.31
公民館費	958,262	8.79
図書館費	358,603	3.29
文化財保護費	74,249	0.68
計	10,903,342	100.00

2 教育費

□単位当たり教育費（短期大学分除く）

区 分	年 度	25
	千円	
教育費	千円	10,903,342
市民1人当たり	円	38,096
(人口)	人	286,208
教育総務費	千円	2,002,450
市民1人当たり	円	6,996
小学校費	千円	3,506,167
児童1人当たり	円	240,709
(児童数)	人	14,566
中学校費	千円	1,552,183
生徒1人当たり	円	222,153
(生徒数)	人	6,987
幼稚園費	千円	1,668,571
園児1人当たり	円	935,822
(園児数)	人	1,783
社会教育費	千円	2,173,971
市民1人当たり	円	7,596

(児童・生徒・園児数については市立学校に係る分のみ)

□財源別教育費(短期大学分除く)

区 分	年 度	25
	千円	
教育費	千円	10,903,342
一般財源	千円	8,308,985
		(76.2)
国県支出金	千円	624,355
		(5.7)
地方債	千円	1,688,000
		(15.5)
その他	千円	282,002
		(2.6)

*下段の()は構成比

第2章 学 校 教 育

第2章 学校教育

第1節 学 事

1 小・中学校、幼稚園

(1) 市立学校（園）数、学級数、園児・児童・生徒数

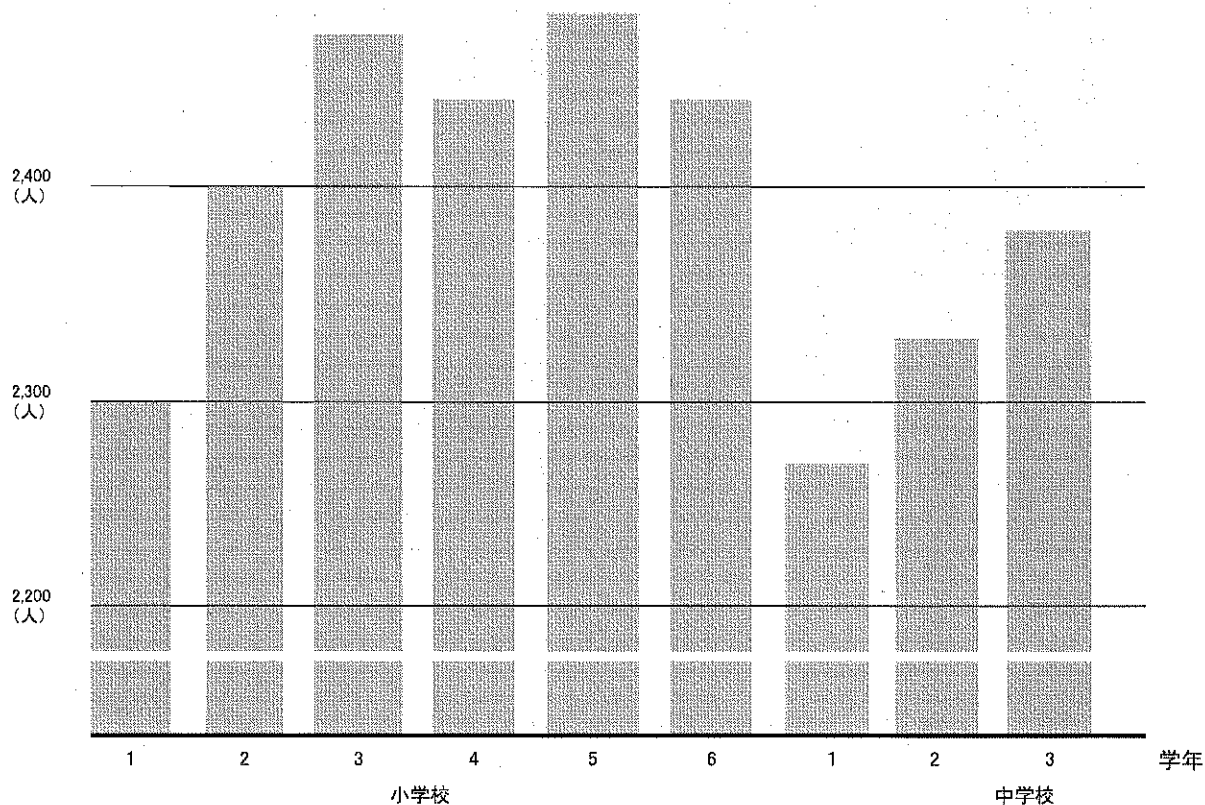
平成25年5月1日現在

区 分	校(園)数		学級数	園児・児童・生徒数
	本校(園)	分校(園)		
幼 稚 園	38		104	1,783
小 学 校	53	2	561 (99)	14,175 (391)
中 学 校	20	2	212 (41)	6,828 (159)
合 計	111	4	877 (140)	22,786 (550)

※ () は特別支援学級分で外数

平成25年5月1日現在

児童数 生徒数 2,500 (人)	2,306	2,402	2,479	2,448	2,488	2,443	2,271	2,333	2,383 (人)
----------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----------



◆ 学校別小学校児童数・学級数

平成25年5月1日現在

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		(児童数)+(学級数)	
養 正	40	2	36	2	35	1	47	2	43	2	33	1	(11) 234	(3) 16
修 成	60	2	67	3	55	2	70	2	55	2	66	2	(3) 373	(1) 12
南 立 誠	76	3	81	3	71	2	70	2	73	2	74	3	(5) 445	(5) 15
北 立 誠	73	3	79	3	70	2	45	2	62	2	49	2	(6) 378	(1) 14
敬 和	39	2	40	2	34	2	35	1	22	1	33	2	(20) 203	(3) 10
育 生	58	2	64	3	72	2	63	3	70	3	66	2	(22) 393	(4) 13
新 町	74	3	69	2	58	2	67	3	85	3	64	2	(8) 417	(2) 13
藤 水	58	2	57	2	46	2	45	2	55	2	55	2	(13) 318	(3) 12
高 茶 屋	89	3	81	3	95	3	89	3	76	2	81	3	(14) 611	(5) 18
高 茶 屋 あすなろ			3		3		6		7		9		(18) 9	(3) 6
仲 戸	29	1	36	2	46	2	42	2	49	2	49	2	(5) 261	(2) 11
安 東	10	1	13	1	17	1	22	1	17	1	30	1	(4) 109	(1) 6
櫛 形	14	1	13	1	17	1	20	1	11	1	22	1	(8) 97	(2) 6
雲 出	39	2	37	2	37	1	33	1	41	2	45	2	(6) 232	(3) 10
一 身 田	103	4	107	4	138	4	125	4	115	4	104	4	(19) 692	(4) 24
白 塚	52	2	64	2	57	2	66	2	71	3	69	3	(11) 379	(2) 14
栗 真	13	1	8	1	9	1	12	1	21	1	13	1	(2) 76	(1) 6
栗真国児											2	1	2	1
片 田	21	1	27	1	32	1	29	1	37	1	24	1	(1) 179	(1) 8
大 里	34	1	34	1	24	1	42	2	29	1	33	1	(5) 196	(2) 7
高 野 尾	9	1	13	1	10	1	15	1	8	1	17	1	(1) 72	(1) 6
西 が 丘	128	5	144	5	143	4	151	4	155	4	130	4	(14) 651	(5) 26
豊 が 丘	65	2	62	2	79	3	61	2	65	2	62	2	(11) 394	(4) 13
南 が 丘	136	5	109	4	157	4	141	4	131	4	137	4	(21) 611	(4) 25
上 野	36	2	40	2	32	1	32	1	46	2	42	2	(2) 228	(1) 10
豊 津	31	1	43	2	35	1	38	1	33	1	40	2	(9) 228	(2) 8
黒 田	20	1	19	1	17	1	30	1	30	1	25	1	(2) 141	(1) 6
千里ヶ丘	89	3	101	4	91	3	100	3	105	3	102	3	(7) 566	(2) 19
明	8	1	8	1	16	1	18	1	20	1	13	1	(4) 83	(1) 6
芸 濃	47	2	64	2	50	2	38	1	34	1	62	2	(11) 286	(2) 10
辰 水	12	1	12	1	16	1	11	1	15	1	21	1	(2) 87	(1) 6
高 宮	14	1	13	1	11	1	13	1	11	1	10	1	72	6
長 野	5	1	9		4	1	4		4	1	8	1	(2) 34	(1) 4
明 合	15	1	18	1	23	1	26	1	21	1	21	1	(3) 121	(1) 6
安 濃	28	1	28	1	31	1	35	1	36	1	33	1	(2) 191	(1) 6
村 主	22	1	23	1	27	1	17	1	31	1	25	1	(5) 145	(2) 6
草 生	13	1	17	1	12	1	16	1	17	1	11	1	(3) 86	(1) 6
誠 之	59	2	52	2	79	3	74	2	52	2	66	2	(4) 382	(2) 13
成 美	72	3	73	3	63	2	77	3	72	3	74	3	(13) 491	(2) 17
立 成	98	4	115	4	100	3	94	3	109	3	98	3	(7) 614	(2) 20
桃 園	59	2	50	2	66	2	46	2	64	2	62	2	(10) 337	(2) 12
戸 木	42	2	48	2	47	2	34	1	35	1	32	1	(9) 236	(2) 9
栗 葉	90	3	93	4	113	3	103	3	91	3	98	3	(10) 585	(2) 19
榊 原	12	1	11	1	13	1	14	1	8	1	13	1	(1) 71	(1) 6
香 良 洲	36	2	43	2	41	2	44	2	42	2	34	1	(3) 249	(1) 11
大 井	4		3	1	7		7	1	14	1	10	1	(2) 46	(1) 4
波 瀬	3	1	8	1	1		6	1	14	1	4	1	(2) 38	(1) 5
川 合	60	2	71	3	81	3	66	2	75	2	64	2	(6) 417	(2) 15
高 岡	54	2	50	2	53	2	41	2	58	2	54	2	(6) 310	(2) 12
家 城	14	1	7	1	15	1	13	1	13	1	14	1	(2) 76	(1) 6
川 口	20	1	17	1	20	1	13	1	7	1	22	1	(1) 99	(1) 6
八 ツ 山	8	1	10	1	11	1	10	1	14	1	10	1	83	6
大 三	18	1	35	1	25	1	25	1	32	1	22	1	(4) 167	(1) 6
倭	8	1	14	1	12	1	19	1	5	1	17	1	(2) 75	(1) 6
美 杉	10	1	10	1	19	1	14	1	18	1	19	1	(2) 90	(1) 6
小学校計	2,306	96	2,402	101	2,479	99	2,448	89	2,488	93	2,443	93	(391) 14,175	(50) 561

※左は児童数、右は学級数、() は特別支援学級分で外数

第1節 学事

◆学校別中学校生徒数・学級数

平成25年5月1日現在

	1年生		2年生		3年生		(生徒数)計(学級数)	
橋 北	167	5	163	5	174	5	(6) 504	(2) 15
東 橋 内	34	1	29	1	32	1	(9) 95	(2) 3
西 橋 内	114	4	118	3	119	3	(6) 351	(2) 10
橋 南	166	5	191	5	174	5	(10) 531	(2) 15
南 郊	114	4	137	4	131	4	(8) 382	(2) 12
南 郊 あすなろ	10		7		14		(31)	(5)
西 郊	137	4	137	4	174	5	(6) 448	(2) 13
一 身 田	189	6	204	6	162	5	(7) 555	(2) 17
国 児	2	1	6	1	6	1	14	3
豊 里	119	4	97	4	135	4	(6) 351	(1) 11
南 が 丘	131	4	129	4	155	4	(6) 415	(2) 12
朝 陽	172	5	176	5	189	5	(24) 537	(4) 15
芸 濃	55	2	65	2	47	2	(4) 167	(1) 6
美 里	24	1	46	2	30	1	(2) 100	(1) 4
東 観	95	3	127	4	116	4	(4) 338	(2) 11
久 居	172	5	167	5	162	5	(7) 501	(2) 15
久 居 西	95	3	79	3	103	3	(5) 277	(2) 9
久 居 東	130	4	131	4	119	4	(8) 380	(2) 12
香 海	39	2	47	2	45	2	(1) 131	(1) 6
一 志	149	4	140	4	143	4	(7) 432	(2) 12
白 山	84	3	73	2	103	3	(1) 260	(1) 8
美 杉	26	1	17	1	16	1	(1) 59	(1) 3
中学校計	2,271	71	2,333	70	2,383	71	(159) 6,828	(41) 212

※左は児童数、右は学級数、() は特別支援学級分で外数

◆特別支援学級数

平成25年5月1日現在

	知的障がい	自閉症・情緒障がい	肢体不自由	合 計
小 学 校	41	52	6	99
中 学 校	18	23	—	41

◆ 幼稚園別園児数・学級数

平成25年5月1日現在

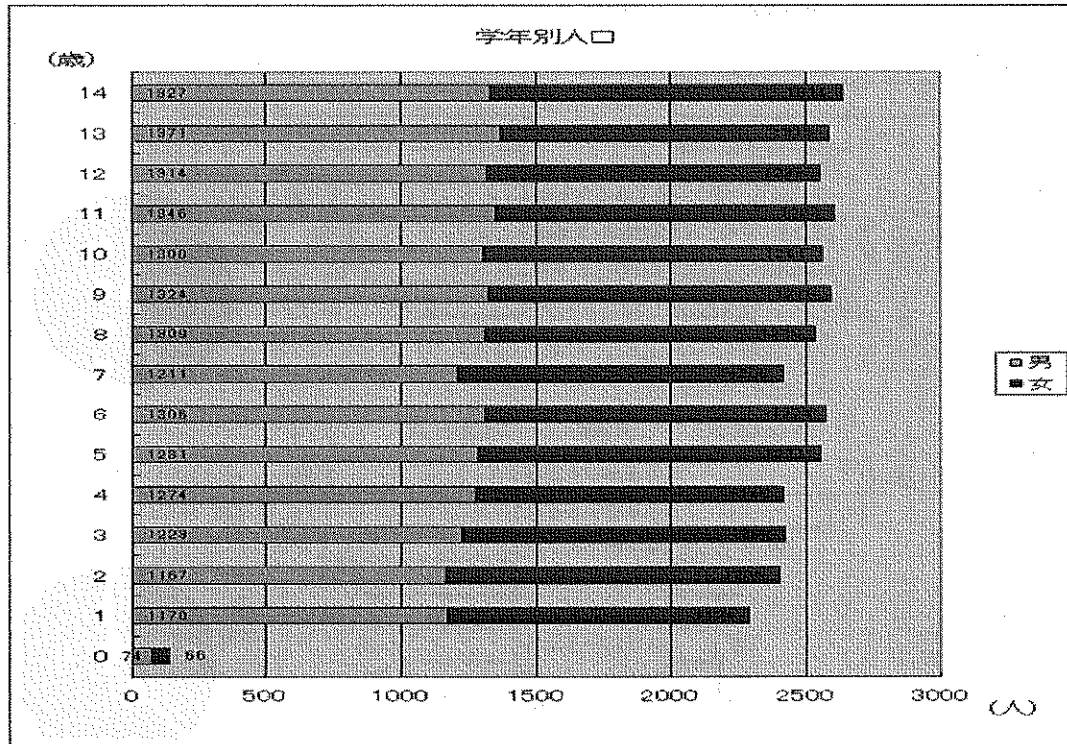
施設名	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
修成幼稚園	3歳児学級なし		12	1	4	1	16	2
南立誠幼稚園			15	1	24	1	39	2
北立誠幼稚園			16	1	16	1	32	2
敬和幼稚園			10	1	5	1	15	2
育生幼稚園			16	1	18	1	34	2
新町幼稚園			11	1	13	1	24	2
藤水幼稚園			21	1	33	1	54	2
高茶屋幼稚園			38(19・19)	2	26	1	64	3
神戸幼稚園			28	1	28	1	56	2
安東幼稚園			7	1	18	1	25	2
櫛形幼稚園(休園中)								
雲出幼稚園			7	1	13	1	20	2
片田幼稚園(休園中)								
大里幼稚園			20	1	34(17・17)	2	54	3
高野尾幼稚園			10	1	16	1	26	2
白塚幼稚園			9	1	8	1	17	2
巽ヶ丘幼稚園	29	2	26	1	15	1	70	4
密柑山幼稚園	3歳児学級なし		17	1	11	1	28	2
桃園幼稚園	28	1	17	1	20	1	65	3
戸木幼稚園	16	1	33	1	30	1	79	3
栗葉幼稚園	3歳児学級なし		25	1	36(18・18)	2	61	3
榊原幼稚園	21	1	1	(1)	6	(1)	28	2
のむら幼稚園	3歳児学級なし		36(18・18)	2	35(18・17)	2	71	4
豊津幼稚園			12	1	7	1	19	2
上野幼稚園			14	1	18	1	32	2
黒田幼稚園	30	1	14	1	10	1	54	3
千里ヶ丘幼稚園	3歳児学級なし		18	1	18	1	36	2
棕本幼稚園	21	1	36	2	17	1	74	4
明幼稚園	7	(1)	5	(1)	11	1	23	2
安西・雲林院幼稚園	7	(1)	7	(1)	11	1	25	2
みさと幼稚園	18	1	17	1	16	1	51	3
草生幼稚園	5	(1)	5	(1)	7	1	17	2
村主幼稚園	17	1	19	1	11	1	47	3
安濃幼稚園	41(21・20)	2	16	1	15	1	72	4
明合幼稚園	7	1	16	1	7	1	30	3
香良洲幼稚園	42(21・21)	2	19	1	29	1	90	4
大井幼稚園	3	1	0	0	8	1	11	2
波瀬幼稚園(休園中)								
川合幼稚園	27	2	35(15・16)	2	30	1	92	5
高岡幼稚園	29	1	24	1	42(21・21)	2	95	4
白山幼稚園	40(20・20)	2	43(21・22)	2	54(27・27)	2	137	6
竹原幼稚園(休園中)								
計	388	20(3)	675	38(4)	720	42(1)	1,783	104

※学級数欄の()は混合学級数

第1節 学 事

(2) 学年別人口

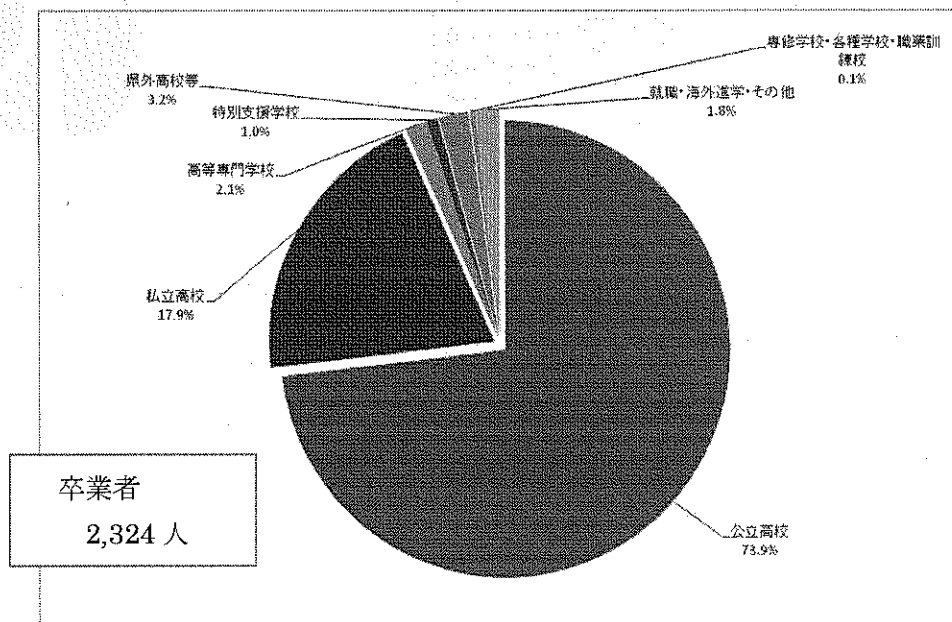
平成25年5月1日現在



男 17,997 女 17,312

(0才～14才までを4月2日生まれから翌年4月1日生まれまでで区分しています。)

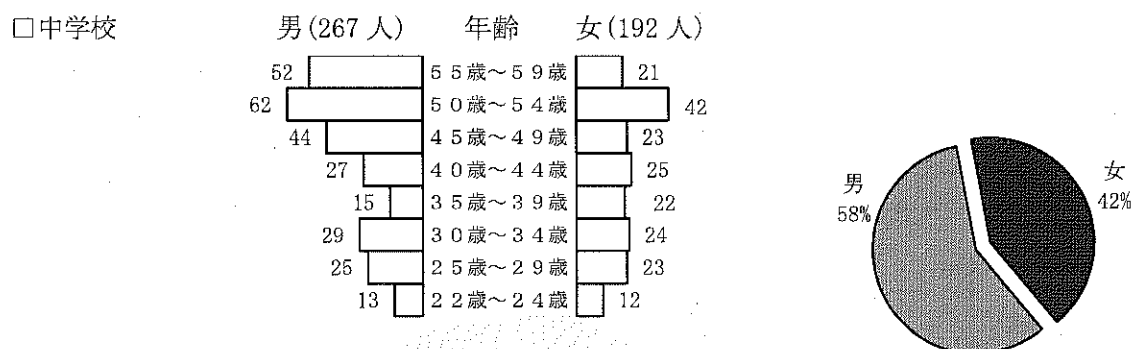
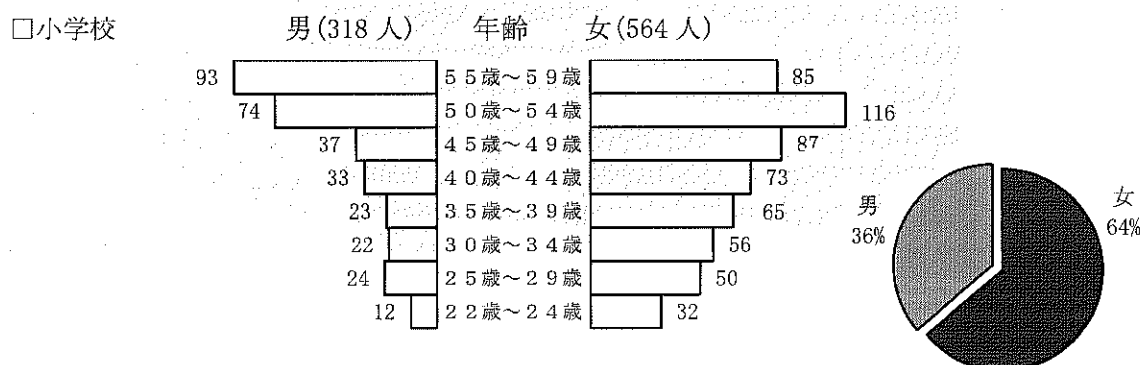
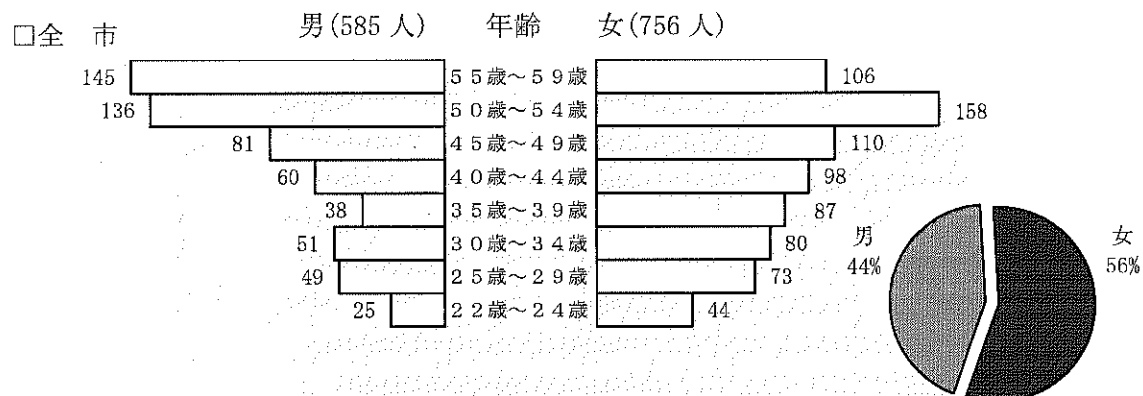
2. 平成24年度市立中学校卒業生進路状況



3 教 員

(1) 小・中学校教員、男女別年齢構成（校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭）

平成25年4月1日現在



(2) 平均年齢

平成25年4月1日現在（単位：歳）

学校 \ 性別	男	女	全体
小学校	46.4	43.1	44.3
中学校	44.4	41.6	43.2
全 体	45.5	42.7	43.9

4 通学区域

(1) 津市通学区域審議会

津市通学区域審議会は、教育委員会の諮問に応じ、津市立の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議することを目的として設置されています。

(2) 学区の現状

津市の学区は、小学校53学区、中学校20学区に分かれています。近年の社会情勢の変化、とりわけ少子化傾向、郊外への住宅団地の開発により、各学校の児童生徒数に格差が生じています。

こうした中、通学区域については、児童・生徒等の実情に沿いながらも、適正就学に向けた見直しを図っていきます。

(3) 通学区域

◆ 小学校

平成25年5月1日現在

養正小学校学区	丸之内、中央（共通学区の区域を除く。）、東丸之内（敬和小学校学区に含まれる区域を除く。）、大門（敬和小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。）、北丸之内（共通学区の区域を除く。）、丸之内養正町、西丸之内、南丸之内、鳥居町、広明町の一部、観音寺町の一部
修成小学校学区	本町（育生小学校学区に含まれる区域を除く。）、岩田、修成町、南中央、上弁財町、上弁財町津興、幸町、大倉、野崎垣内岩田、西阿漕町岩田、船頭町津興、下弁財町津興の一部、半田の一部、船頭町津
南立誠小学校学区	栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町、広明町（養正小学校学区に含まれる区域を除く。）、大谷町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、桜橋一丁目、桜橋二丁目、桜橋三丁目（北立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、島崎町、上浜町一丁目の一部、上浜町六丁目の一部、観音寺町の一部、波見町の一部
北立誠小学校学区	江戸橋一丁目、江戸橋二丁目、江戸橋三丁目、上浜町一丁目（南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、上浜町二丁目、上浜町三丁目、上浜町四丁目、上浜町五丁目、上浜町六丁目（南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、桜橋三丁目の一部、栗真町屋町の一部
敬和小学校学区	大門（養正小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。）、東丸之内（養正小学校学区に含まれる区域を除く。）、寿町、乙部、港町、海岸町、末広町、高洲町、住吉町、北町津（共通学区の区域を除く。）、東町津、愛宕町、新東町塔世、相生町、中河原、なぎさまち
育生小学校学区	柳山津興、三重町津興、下弁財町津興（修成小学校学区に含まれる区域を除く。）、津興（藤水小学校学区に含まれる区域を除く。）、阿漕町津興、八幡町藤方、八幡町津、藤枝町、藤方の一部、垂水の一部、本町の一部、八幡町津興
新町小学校学区	東古河町、西古河町、押加部町、八町一丁目、八町二丁目、八町三丁目、神納町、神納、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、博多町、大園町、桜田町、美川町、川添町、南新町、南河路
藤水小学校学区	藤方（育生小学校学区に含まれる区域を除く。）、津興の一部、垂水（育生小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、
高茶屋小学校学区	高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、城山一丁目、城山二丁目、城山三丁目、高茶屋一丁目、高茶屋二丁目、高茶屋三丁目、高茶屋四丁目、高茶屋五丁目、高茶屋六丁目、高茶屋七丁目
神戸小学校学区	野田、緑が丘一丁目、緑が丘二丁目、神戸、半田（修成小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、
安東小学校学区	納所町、一色町、観音寺町（西が丘小学校学区、養正小学校学区及び南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、波見町（南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、長岡町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、河辺町（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、安東町（櫛形小学校学区に含まれる区域を除く。）、北河路町
櫛形小学校学区	分部、殿村、産品、小舟、安東町の一部
雲出小学校学区	雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町、雲出島貫町、雲出鋼管町
一身田小学校学区	一身田町、一身田豊野、一身田平野、一身田大古曾、夢が丘一丁目、夢が丘二丁目、一身田中野、一身田上津部田（西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里窪田町の一部
白塚小学校学区	白塚町、栗真中山町の一部、栗真町屋町の一部
栗真小学校学区	栗真小川町、栗真中山町（白塚小学校学区に含まれる区域を除く。）、栗真町屋町（白塚小学校学区及び北立誠小学校学区に含まれる区域を除く。）、
片田小学校学区	片田長谷場町、片田中町、片田志袋町、片田井戸町、片田町、片田久保町、片田薬王寺町、片田長谷町、片田新町
大里小学校学区	大里窪田町（一身田小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里川北町、大里睦合町（高野尾小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里小野田町、大里野田町、大里山室町、あかつ台一丁目、あかつ台二丁目、あかつ台三丁目、あかつ台四丁目、あかつ台五丁目
高野尾小学校学区	高野尾町（豊が丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、大里睦合町の一部
西が丘小学校学区	大谷町の一部、観音寺町の一部、波見町の一部、長岡町の一部、河辺町の一部、一身田上津部田の一部
豊が丘小学校学区	高野尾町の一部
南が丘小学校学区	南が丘一丁目、南が丘二丁目、南が丘三丁目、南が丘四丁目、半田の一部、垂水の一部
共通学区	敬和小学校学区又は養正小学校学区
	北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部

第1節 学 事

誠之小学校学区	久居東鷹跡町、久居西鷹跡町、久居万町、久居幸町、久居旅籠町、久居本町、久居二ノ町、久居元町、須ヶ瀬町、久居射場町、久居小戸木町、久居中町（成美小学校学区に含まれる区域を除く。）、川方町の一部、久居明神町の一部、久居野口町の一部、戸木町の一部
成美小学校学区	久居烏木町、久居新町（立成小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居寺町、久居藤ヶ丘町、久居持川町、久居北口町、久居相川町（立成小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居中町の一部、久居野村町の一部、久居明神町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、
桃園小学校学区	牧町、新家町、木造町、川方町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、
戸木小学校学区	戸木町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、青葉台一丁目、青葉台二丁目
栗葉小学校学区	稲葉町、庄田町、森町、久居一色町、中村町、大鳥町、久居緑が丘町一丁目、久居緑が丘町二丁目
榊原小学校学区	榊原町
立成小学校学区	久居井戸山町、久居野村町（成美小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居小野辺町、久居野口町（誠之小学校学区に含まれる区域を除く。）、久居桜が丘町、久居新町の一部、久居相川町の一部
豊津小学校学区	河芸町中別保（上野小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町一色、河芸町影重、河芸町上野の一部
上野小学校学区	河芸町上野（豊津小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町東千里（千里ヶ丘小学校学区に含まれる区域を除く。）、河芸町久知野、河芸町中瀬、河芸町中別保の一部
黒田小学校学区	河芸町北黒田、河芸町南黒田、河芸町三行、河芸町赤部、河芸町高佐、河芸町浜田
千里ヶ丘小学校学区	河芸町千里ヶ丘、河芸町西千里、河芸町東千里の一部、河芸町杜の街
明小学校学区	芸濃町榊原、芸濃町林、芸濃町中縄（芸濃小学校学区に含まれる区域を除く。）、芸濃町忍田（芸濃小学校学区に含まれる区域を除く。）、芸濃町椋木の一部
芸濃小学校学区	芸濃町椋木（明小学校学区に含まれる区域を除く。）、芸濃町小野平、芸濃町多門、芸濃町北神山、芸濃町萩野、芸濃町岡本、芸濃町雲林院、芸濃町河内、芸濃町中縄の一部、芸濃町忍田の一部
長野小学校学区	美里町南長野、美里町北長野、美里町平木、美里町桂畑
高宮小学校学区	美里町五百野、美里町足坂、美里町三郷
辰水小学校学区	美里町家所、美里町穴倉、美里町高座原、美里町日南田、美里町船山
草生小学校学区	安濃町草生、安濃町安部、安濃町中川、安濃町田端上野の一部
村主小学校学区	安濃町川西、安濃町神田、安濃町南神山、安濃町前野、安濃町光明寺、安濃町今徳、安濃町妙法寺、安濃町浄土寺、安濃町連部
安濃小学校学区	安濃町安濃、安濃町内多、安濃町太田、安濃町清水、安濃町曾根
明合小学校学区	安濃町野口、安濃町戸島、安濃町大塚、安濃町荒木、安濃町栗加、安濃町田端上野（草生小学校学区に含まれる区域を除く。）、安濃町東観音寺
香良洲小学校学区	香良洲町
大井小学校学区	一志町井生、一志町大仰、一志町石橋、一志町井関、一志町高野の一部
波瀬小学校学区	一志町波瀬
川合小学校学区	一志町八太、一志町片野、一志町小山、一志町其村、一志町庄村（高岡小学校学区に含まれる区域を除く。）、一志町新沢田、一志町小戸木、一志町虹が丘、一志町みのりヶ丘、一志町田尻の一部
高岡小学校学区	一志町高野（大井小学校学区に含まれる区域を除く。）、一志町田尻（川合小学校学区に含まれる区域を除く。）、一志町日置、一志町其倉、一志町庄村の一部
家城小学校学区	白山町南家城、白山町北家城（ハッ山小学校学区に含まれる区域を除く。）、白山町藤、白山町二俣、白山町真見、白山町城立、白山町小杉、白山町大原、白山町福田山、白山町伊勢見
川口小学校学区	白山町川口、白山町二本木地内山出南の一部
大三小学校学区	白山町二本木（川口小学校学区に含まれる区域を除く。）、（倭小学校学区に含まれる区域を除く。）、白山町三ヶ野、白山町岡
倭小学校学区	白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出、白山町上ノ村、白山町垣内、白山町二本木地内並木の一部
ハッ山小学校区	白山町八対野、白山町稲垣、白山町古市、白山町山田野、白山町北家城地内八幡の一部
美杉小学校学区	美杉町竹原、美杉町八手俣、美杉町八知、美杉町太郎生、美杉町三多気、美杉町杉平、美杉町石名原、美杉町川上、美杉町奥津、美杉町丹生俣、美杉町上多気、美杉町下多気、美杉町下之川

◆ 中学校

平成25年5月1日現在

橋北中学校学区	北立誠小学校学区、南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区(長岡町の一部、河辺町の一部を除く。)の区域
東橋内中学校学区	敬和小学校学区の区域
西橋内中学校学区	養正小学校学区、新町小学校学区、神戸小学校学区のうち神戸の一部及び半田の一部並びに修成小学校学区のうち半田の一部の区域
橋南中学校学区	修成小学校学区(半田の一部を除く。)、育生小学校学区及び藤水小学校学区の区域
南郊中学校学区	高茶屋小学校学区及び雲出小学校学区の区域
西郊中学校学区	西が丘小学校学区のうち長岡町の一部及び河辺町の一部、安東小学校学区、櫛形小学校学区、片田小学校学区並びに神戸小学校学区(神戸の一部、半田の区域を除く。)の区域
一身田中学校学区	白塚小学校学区、栗真小学校学区及び一身田小学校学区の区域
豊里中学校学区	大里小学校学区、高野尾小学校学区及び豊が丘小学校学区の区域
南が丘中学校学区	南が丘小学校学区の区域
共通学区	東橋内中学校学区又は西橋内中学校学区 北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部
久居中学校学区	誠之小学校学区、成美小学校学区及び戸木小学校学区の区域
久居西中学校学区	栗葉小学校学区及び柿原小学校学区の区域
久居東中学校学区	桃園小学校学区及び立成小学校学区の区域
朝陽中学校学区	豊津小学校学区、上野小学校学区、黒田小学校学区及び千里ヶ丘小学校学区の区域
芸濃中学校学区	明小学校学区及び芸濃小学校学区の区域
美里中学校学区	長野小学校学区、高宮小学校学区及び辰水小学校学区の区域
東観中学校学区	明合小学校学区、安濃小学校学区、村主小学校学区及び草生小学校学区の区域
香海中学校学区	香良洲小学校学区の区域
一志中学校学区	大井小学校学区、波瀬小学校学区、川合小学校学区及び高岡小学校学区の区域
白山中学校学区	家城小学校学区、川口小学校学区、大三小学校学区、倭小学校学区及びハッ山小学校学区の区域
美杉中学校学区	美杉小学校学区の区域

5 就学援助・就園奨励

(1) 就学援助費

義務教育の円滑な実施を図るため「学校教育法第19条」ならびに「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、小学校及び中学校に就学すべき児童・生徒が経済的理由により就学が困難と認められる場合、その保護者に対し次の援助を行っています。

費 目	小 学 校		中 学 校	
学用品費・ 通学用品費	1年	年額11,100円	1年	年額21,700円
	他の学年	年額13,270円	他の学年	年額23,870円
修学旅行費	6年	実額	3年	実額
校外活動費	1～6年	宿泊無1,510円以内 宿泊有3,470円以内 それぞれ年1回まで	1～3年	宿泊無2,180円以内 宿泊有5,840円以内 それぞれ年1回まで
新入学学用品費	1年	年額19,900円	1年	年額22,900円
学校給食費	1～6年	実額	1～3年	実額
医療費 (学校病治療費)	1～6年	保険診療における 自己負担分	1～3年	保険診療における 自己負担分

(2) 特別支援教育就学奨励費

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に準じ、小学校及び中学校の特別支援学級への就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に、次の援助を行っています。

費 目	小 学 校		中 学 校	
学用品費・ 通学用品費	1年	年額5,550円	1年	年額10,850円
	他の学年	年額6,635円	他の学年	年額11,935円
修学旅行費	6年	実額の1/2	3年	実額の1/2
校外活動費	1～6年	実額の1/2で 宿泊無755円以内 宿泊有1,735円以内 それぞれ年1回まで	1～3年	実額の1/2で 宿泊無1,090円以内 宿泊有2,920円以内 それぞれ年1回まで
新入学学用品費	1年	年額9,950円	1年	年額11,450円
学校給食費	1～6年	実額の1/2	1～3年	実額の1/2
通学費	1～6年	実額	1～3年	実額

(3) 幼稚園就園奨励費

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、「幼稚園就園奨励費補助金に係る津市立幼稚園保育料減免要綱」「私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」に基づき、幼稚園に就園している幼児の保護者に対し、市民税の額及び幼稚園に通っている幼児の人数等に応じ保育料の減免を行っています。

	階層区分	減免額(年額)
公立幼稚園	生活保護受給者	20,000円 ～ 72,000円
	市民税非課税	
	市民税所得割非課税	
私立幼稚園	生活保護受給者・市民税非課税	229,200円 ～ 308,000円
	市民税所得割非課税	199,200円 ～ 308,000円
	市民税所得割額77,100円以下	115,200円 ～ 308,000円
	市民税所得割額211,200円以下	62,200円 ～ 308,000円

第2節 基本的な考え

1 学校教育の重点取組

- (1) 基本目標 夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり
- (2) 重点取組

9年間の子どもたちの「学び」や「育ち」を一体的に捉え、小中一貫した継続的な教育を推進するとともに、子どもたちや地域の特性を生かしながら、地域と連携した独自の特色ある教育活動に取り組みます。そのことにより、子どもたちが自ら意欲的に学ぶ学校づくりを推進します。

ア 小中一貫した継続的な教育の推進

- (ア) 中学校区で一貫した教育の推進
- (イ) 小中一貫教育推進のための組織確立と方針策定
- (ウ) 幼稚園や保育所との連携の推進

イ 地域とともにある学校づくり

- (ア) 地域の特色を生かした学校づくりの推進
- (イ) 地域と連携した仕組みによる学校づくりの推進
- (ウ) 保護者や地域住民の声を学校運営に生かす取組の推進
- (エ) 家庭や地域の教育力の向上

ウ 教育活動の推進

- (ア) 確かな学力の向上をめざす授業や保育の充実
 - a 学ぶ楽しさを味わう授業づくり・活動する楽しさを味わう保育づくりの推進
 - b 学習指導要領・教育要領の主旨を踏まえた授業・保育の推進
 - c 社会の変化に対応した教育の推進
- (イ) 人権教育の推進
 - a 豊かな人権感覚を育む人権教育の推進
 - b 家庭・地域社会との連携による人権教育の推進
 - c 教職員研修の充実による人権教育の推進
- (ウ) 子どもの一人一人のニーズに応じた教育支援の充実
 - a 特別支援教育の充実
 - b 外国人児童生徒教育の充実
 - c 不登校児童生徒への支援の充実
- (エ) 豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実
 - a 豊かな感性や道徳性を育む教育の推進
 - b 読書活動と図書館を活用した学習活動の充実
 - c 子どもの体力・運動能力の向上
 - d 健康教育の推進

- (オ) 生徒指導の充実
 - a 子どもの自己指導能力を育む体制づくり
 - b いじめ等問題行動の未然防止と対応の充実
 - c 心の問題を抱える子どもへの支援システムの構築
- (カ) 防災教育の推進
 - a 防災学習の充実
 - b 地域とつながる防災教育の推進
- エ 指導力の向上
 - (ア) 指導力の向上をめざした教職員研修の充実
 - (イ) 授業研究を中心にした校・園内研究の充実
 - (ウ) 高等学校・高等教育機関等との連携の推進
- オ 教育環境の充実
 - (ア) 危機管理体制の充実
 - (イ) 防犯対策の強化
 - (ウ) 学校施設の整備
 - (エ) 登下校時の安全確保
 - (オ) 新しい就学前教育の推進

第3節 重点取組の概要

1 小中一貫した継続的な教育の推進

小中9年間を見通した教育方針やめざす子ども像を明らかにし、小中一貫教育による計画的・継続的指導を目指します。

(1) 中学校区で一貫した教育の推進

- ア 中学校区で「めざす子ども像」「めざす学校像」を明確にし、小中の教職員の共通理解を図るため、合同研修会を実施します。
- イ 中学校区での特徴的な取組（重点課題の取組）に向けて、9年間のカリキュラム立案の準備を行います。
- ウ 子どもたちの学力向上のため、小中学校教員による相互乗り入れ授業を行います。
- エ 中学校区を単位とした保幼小中の連携を積極的に展開します。
- オ 中学校区での子どもの交流活動等を積極的に行います。

(2) 小中一貫教育推進のための組織確立と方針策定

- ア 各中学校区において、中学校区小中一貫教育推進協議会及び部会を組織化し、教育課程や教育内容の検討・実践を推進します。
- イ 地域や保護者の共通理解のもと、中学校区単位の小中一貫教育推進方針の策定に向けて取り組みます。

第2章 学校教育

(3) 幼稚園や保育所との連携の推進

- ア 保幼小間・小中間での相互参観・相互授業等を積極的に行います。
- イ 就学前教育カリキュラムや、スタートカリキュラム等の活用を通して、幼稚園・保育所と小学校との接続期における指導を工夫し、保幼小の連携を推進します。
- ウ 保幼小間での5・5交流（5歳児と5年生の交流）を推進します。

2 地域とともにある主体的な学校づくり

創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めることで、新しい時代にふさわしい、主体的な学校・園づくりを推進します。

学校・園と地域が力を合わせるにより、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく学校・園づくりをめざします。

(1) 地域の特色を生かした学校づくりの推進

- ア 地域や子どもの実態に即して、各校・園の創意工夫を生かした教育課程の編成や地域のよさを生かした学習活動の充実など、特色ある教育活動を推進します。

(2) 地域と連携した仕組みによる学校づくりの推進

- ア 地域連携を先進的に推進している学校（学校運営協議会や学校支援地域本部など）からの情報を有効に活用します。
- イ 保護者や地域住民をゲストティーチャーとして積極的に招きます。
- ウ 地域を舞台とした体験学習やボランティア活動を積極的に展開します。
- エ 地域住民等に対しての授業参観・保育公開を積極的に進めます。

(3) 保護者や地域住民の声を学校運営に生かす取組の推進

- ア 学校・園の経営の改革方針について、保護者や地域住民等に広く周知し、協働してその実現に向けて取り組みます。
- イ 保護者や地域住民等による学校関係者評価を実施し、学校・園経営や教育活動の見直し・改善を行います。
- ウ 学校・園だより、ホームページ等で学校・園の情報を地域に向かって積極的に発信します。
- エ 地域と連携した学校運営を行うため、中学校区の幼小中合同の学校関係者評価委員会を実施していきます。

(4) 家庭や地域の教育力の向上

- ア 家庭学習や基本的生活習慣の定着を図るため、PTAや地域とともに保護者への啓発に取り組みます。
- イ 各幼稚園において、未就園児の会の実施や家庭教育支援講座の開催など、地域の子育て支援の充実に取り組みます。

3 教育活動の推進

(1) 確かな学力の向上をめざす授業や保育の充実

学校・園が創意工夫を生かし、楽しく学べる学校・園づくりを進めるとともに、「確かな学力」の向上をめざし、学校・園における授業・保育の充実を図ります。

ア 学ぶ楽しさを味わう授業づくり・活動する楽しさを味わう保育づくりの推進

(ア) 指導目標・保育目標を明確化し、子どもの実態に即した教材開発や保育環境づくりを進めます。

(イ) 子どもたちがかかわり合う活動を積極的に取り入れ、学び合う楽しさのある授業・活動する楽しさのある保育を行います。

(ウ) 人的支援の活用や、指導形態の工夫により、個に応じた指導を行います。

(エ) 子どもの発達段階を踏まえた系統的な教育を進めます。

イ 学習指導要領・教育要領を踏まえた授業・保育の推進

(ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるために、繰り返し学習等を重視した指導に努めます。

(イ) 知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むために、各教科において、言語活動を充実します。

(ウ) 主体的に学習活動に取り組めるよう、子どもたちの学ぶ意欲を高める授業づくりに取り組みます。

(エ) 全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、子どもたちの実態に即した授業改善を図ります。

(オ) 幼稚園において、遊びと学びの関係を重視した、日々の保育の充実に努めます。

ウ 社会の変化に対応した教育の推進

(ア) キャリア教育全体計画を立て、自己の進路を選択・決定できる能力や望ましい職業観・勤労観を身につけるキャリア教育を進めます。

(イ) 関係機関と連携し、意識と実践力を育む環境教育を進めます。

(ウ) 情報教育年間指導計画、コンピュータ及びインターネット利用に係るガイドライン等を作成し、情報活用能力や情報モラルなどを確実に身につける情報教育を進めます。

(エ) 国際社会を主体的に生きるために必要な基礎的な態度・能力を育成する国際理解教育を進めます。

(オ) 外国の文化や英語に興味・関心をもって、積極的に英語でコミュニケーションを図る子どもを育てる英語教育を進めます。

(2) 人権教育の推進

発達段階に応じて、人権についての意義や内容、重要性について正しく理解する学習を深めるとともに、自覚と責任を持って学校生活のあらゆる場面で人権を尊重していく意欲や技能、態度を育成し、だれもが安心して過ごせる人権感覚あふれる学校・園づくりをめざします。

ア 豊かな人権感覚を育む人権教育の推進

(ア) 子ども及び園・学校の実態を踏まえた具体的な目標を掲げて取組を進めます。

(イ) 子どもの生活課題や差別の現実を明らかにし、教育活動全体を通して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを実感できる教育内容を創造していきます。

(ウ) 出会い学習や人権フィールドワーク等の参加体験型学習を活用します。

(エ) 中学校区子ども人権フォーラムの実施を支援します。

(オ) 中学校区での人権教育を推進していくために、保幼小中の連携を積極的に行います。

イ 家庭・地域社会との連携による人権教育の推進

(ア) PTAや各種団体とともに人権学習に取り組みます。

(イ) 地域で活動する各種団体と協働して、地域課題を明らかにするとともに、地域ぐるみでの取組を進めるための人権ネットワークづくりを進めます。

ウ 教職員研修の充実による人権教育の推進

(ア) 人権についての理解と認識を深め、効果的な手法を用いた指導の在り方等、校・園内研修の充実に努めます。

(イ) 教育実践の意欲や指導力の向上のための取組を進めます。

(3) 子ども一人一人のニーズに応じた教育支援の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服することを目的に、適切な指導及び必要な支援を行います。

ア 特別支援教育の充実

(ア) 全ての園・学校が特別支援教育に関する校内委員会の役割を充実させ、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の整備を進めます。

(イ) 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の指導計画」「個別の支援計画」を作成し、適切な指導と必要な支援に努めます。

(ウ) 特別支援教育コーディネーターは、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の状態を把握し、具体的な支援・指導方法を検討するためのケース検討会を開催します。

(エ) 全ての教師が特別支援教育の視点に立ち、「どの子にもわかりやすい授業」づくりに取り組みます。

(オ) 中学校区特別支援教育連絡会等において、授業研究・事例研究会等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の情報共有に努め、中学校区内（保育園・幼稚園・小中学校間）の一貫した「途切れのない支援」を実施します。

(カ) 津市こども総合支援室をはじめとする福祉、保健、医療等の関係機関及び特別支援学校と連携を進めます。

(キ) 保護者に寄り添った教育相談を重視し、必要な支援や配慮についての共通理解のもとに、家庭と連携した支援を行います。

イ 外国人児童生徒教育の充実

(ア) 外国人児童生徒が日本語で行われる授業を理解し、進路・学力が保障されるよう全校で体制を整備します。

(イ) 外国人児童生徒通訳等巡回担当員や外部支援協力員・支援ボランティア等とも協力して、外国人児童生徒が短期間で学校生活に必要な日本語を身につけるための初期適応日本語指導を行います。

ウ 不登校児童生徒への支援の充実

(ア) 不登校傾向にある子どもの早期発見及び早期支援に努めます。

(イ) 教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）との連携により、一人一人に応じた環境を整えます。

(ウ) 関係機関とのネットワークにより、多方面からの同時支援に努めます。

(4) 豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実

学習指導要領を踏まえ、生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな身体をもち、責任ある社会の一員として自覚のある子どもを育てます。

ア 豊かな感性や道徳性を育む教育の推進

(ア) 道徳の時間を要として、規範意識と豊かな人間性を育む体験的・実践的な道徳教育を計画的・系統的に推進します。

(イ) 幼児期において、豊かな創造性や道徳性の芽生えを促す指導を進めます。

(ウ) 地域を舞台にした自然体験活動や勤労生産体験、福祉・ボランティア活動等を教育活動に積極的に取り入れ、伝統と文化のすばらしさに触れる機会をつくります。

(エ) 「心のノート」や道徳教育副読本をはじめ、子どもの心に響く教材の開発や資料の収集とその活用に努めます。

イ 読書活動の推進

(ア) 読書習慣の基礎を培うため、幼児期から読み聞かせ等を積極的に進めます。

(イ) 豊かな心を育み、学習活動を支援する活動拠点としての学校図書館の活性化を図ります。

(ウ) 各教科等において学校図書館や公共図書館等を活用した学習活動

の充実に努めます。

(エ) 津市子ども読書の日の取組を進めます。

(オ) 学校図書館司書・図書館教育担当者を中心に図書館環境の整備を図ります。

(カ) 図書館ボランティア、保護者、地域の人々も一緒にかかわる学校図書館運営を行います。また、学校図書館の地域開放を進めます。

ウ 子ども体力・運動能力の向上

(ア) 子どもたちが体を動かす楽しさを味わい、自ら進んで運動に親しむ授業や活動に取り組みます。

(イ) 子どもたちが日常的に運動に親しむための環境づくりに取り組みます。

(ウ) 体育科・保健体育科において基礎的な身体能力の育成を図ります。

(エ) 体力調査等の結果を踏まえた取組を行います。

(オ) 家庭と連携して運動習慣やよりよい生活習慣をつけます。

(カ) 中学校運動部活動の充実に努めます。

エ 健康教育の推進

(ア) 家庭と連携しながら、子どもが自らの健康について主体的に考え実践できるよう系統的・継続的な指導を進めます。

(イ) 保健主事、養護教諭を中心に、保健学習・保健指導を進めます。

(ウ) 子どもたちの様々な健康課題に対し、医師等専門家や学校・家庭・地域と連携した対応と指導体制を整備します。

(エ) 薬物乱用や飲酒・喫煙の防止など、自らの健康を守るための教育を進めます。

(オ) 栄養教諭・学校栄養職員と連携し、食育担当者を中心に、望ましい食習慣の形成、食に関する知識、伝統的な食文化等の理解を深めるなど、食育の充実に努めます。

(カ) 給食を活用した食育推進の取組を進めます。

(5) 生徒指導の充実

一人一人を大切にしたい教育を進め、すべての子どもたちにとって学校・園生活が充実したものになること、また、社会の中で責任ある行動ができるようになることをめざします。

ア 子ども自己指導能力を育む体制づくり

(ア) 子どもたちの発達段階に応じた自己指導能力の育成を図ります。

(イ) 学習指導を始め児童会・生徒会など、学校生活のあらゆる場面で子どもたちの自己決定の機会となるよう努めます。

(ウ) 学校・保護者・地域が連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。

イ いじめ等問題行動の未然防止と対応の充実

(ア) 子ども一人一人を広い視野から理解し、子どもどうしの望ましい

人間関係づくりに努めます。

(イ) 青少年サポート会議等を通し、緊急対応を要する問題行動に対し速やかな対応を図ります。

(ウ) 学校警察連絡協議会等、関係機関との連携を図り、いじめや非行などの問題行動の予防に努めるとともに、早期解決に向けた具体的な方策を講じます。

(エ) 緊急時対応マニュアルを作成するなど、生徒指導体制の見直しと充実・強化を図ります。

(オ) インターネット・携帯電話を使用した問題行動の防止に努めます。

ウ 心の問題を抱える子どもへの支援システムの構築

(ア) 教師一人一人がカウンセリングマインドをもって相談活動を進めます。

(イ) スクールカウンセラーやスマイルハートサポーター等を活用し、学校における相談体制を充実します。

(ウ) 保護者、児童相談所、医療機関、津市立教育研究所（教育相談）、教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）等と連携をしながら、子どもたちの育ちをサポートします。

(エ) 津市児童虐待防止等ネットワーク等の活用を図り、児童虐待の予防、早期発見及び早期対応を図ります。

(6) 防災教育の推進

すべての子どもたちが、危険を予測し、自分で考え行動し、自分の命は自分で守る力をつけるための取組を推進します。

教職員の防災教育に対する資質向上を図るとともに、学校独自の防災教育に取り組みます。

ア 防災学習の充実

(ア) 各校・園の学校安全計画に基づき教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間を活用して、計画的に防災教育を進めます。

(イ) 大地震に備え、緊急地震速報を利用した避難訓練や津波避難計画に基づく訓練を行うことにより、子どもたちの危険予測・回避能力を育成します。

(ウ) 地域の実状に応じて、津波避難計画等を作成し、実践的な訓練等を行います。

(エ) 防災マップ作りや地震体験車の活用など、体験を伴う防災教育を行います。

(オ) 災害時を意識したボランティアについての学習を実施します。

イ 地域とつながる防災教育の推進

(ア) 津波対策を始めとした、地域の実状に応じた防災教育を推進します。

- (イ) 家庭や地域と連携しながら、実践的な防災教育に努めます。
- (ウ) 地域の防災ボランティアや防災関係機関の協力を得た防災学習など、地域と連携した防災教育を実施します。

4 指導力の向上

教職員の資質や指導力の向上、今日的な教育課題や教職員のニーズ等に応じた専門的知識・技能の習得を図るため、体系化された研修会を実施します。

- (1) 指導力の向上をめざした教職員研修の充実
 - ア 校内研究・園内研修を充実させ、指導方法の研究や教材研究を積極的に実施します。
 - イ 校外・園外の研究会や津市教職員研修会等へ積極的に参加します。
 - ウ 相互参観や共同研修会などを行い、他校・他園へ研究内容を発信します。
- (2) 授業研究を中心にした校・園内研究の充実
 - ア 校内研究計画・園内研究計画を立て、計画的に研究を進めます。
 - イ 校・園内における、指導方法の研究や教材研究を積極的に行います。
 - ウ 各教科等の授業における課題、保育の課題を明らかにし、指導主事等の指導者を招いて研修を進めます。
- (3) 高等学校・高等教育機関等との連携の推進
 - ア 中高の連携した取組を進めます。
 - イ 大学との交流活動や大学教授による出前授業により、専門性の高い学びや多様な学びを実現します。
 - ウ 大学等での専門的な研究の成果を積極的に取り入れます。
 - エ 大学生等による教育アシスタントを教育現場体験としての意義も踏まえて活用します。

5 教育環境の充実

子どもたちが、安全安心な学校・園生活を送ることができるようにします。

- (1) 危機管理体制の充実
 - ア 危機管理マニュアルを常に見直し、学校・園での安全管理体制及び地域と連携した危機管理体制の強化を図ります。
 - イ 大型地震に備え、緊急地震速報を利用した避難訓練を行うことにより、子どもたちの危険予測・回避能力を育成します。
 - ウ 地域の実状に応じて、津波避難計画等を作成し、実践的な訓練等を行います。
- (2) 防犯対策の強化
 - ア 防犯教育（地域安全マップづくり、防犯教室等）を充実します。
 - イ 学校周囲の門扉やフェンス等の整備・管理の強化を図ります。
 - ウ 情報機器及び個人情報等の管理を徹底します。

(3) 学校施設の活用

ア 学校施設の点検、整備を進めます。

イ 衛生管理の徹底に努め、安全安心な学校給食を提供します。

(4) 登下校時の安全確保

ア 保護者や地域をはじめ、「学校安全ボランティア（スクールガード）」や「学校・通学路安全サポーター」等の組織との連携を図ります。

イ 「あんしんねっと津」などによる子どもの安全に関する情報発信を行います。

(5) 新しい就学前教育の推進

ア 適正規模の集団による幼児の育ちのために、小規模の園どうしの合同保育を推進します。

イ 幼保一体化施設における幼保合同保育の充実に努めます。

ウ 保育所との幼保交流保育を推進します。

6 教育研究の指定校等

(1) 津市指定校等一覧

◆ 文部科学省等研究指定校一覧

事業名	学校・園名 地域名	期間
コミュニティ・スクールの導入促進に関する実践研究事業	南が丘中	H25・26
地域による学力向上支援事業	養正小、北立誠小、新町小、藤水小、高茶屋小、神戸小、安東小、楡形小、雲出小、片田小、大里小、高野尾小、西が丘小、豊が丘小、南が丘小、桃園小、黒田小、明小、高宮小、草生小、村主小、安濃小、明合小、香良洲小、大井小、高岡小、川口小、大三小、八ッ山小、美杉小、橋北中、西橋内中、西郊中、一身田中、朝陽中、芸濃中、美里中、東観中、一志中、白山中、美杉中、神戸幼、安東幼、新町幼、修成幼、のむら幼、密柑山幼、桃園幼、巽ヶ丘幼、明幼、安西・雲林院幼、棕本幼、香良洲幼	H25
全国学力・学習状況調査	全小中学校	H25
文部科学省体力・運動能力調査（新体力テスト）	全小中学校	H25
就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業	全小中学校	H25
人権教育総合推進地域事業	家城小、川口小、大三小、倭小、八ッ山小、白山中	H25
次代を子担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）	南立誠小、高茶屋小学校あすなろ分校、西が丘小、大井小、川合小、倭小、橋北中	H25
次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）	敬和小	H25

第3節 重点取組の概要

教育課程特例校	敬和小、南が丘小、東橋内中	H21～
---------	---------------	------

◆ 県研究指定校一覧

事業名	学校・園名 地域名	期間
学力向上に向けた指導体制確立支援事業	養正小、新町小、神戸小、雲出小、西が丘小、南が丘小、栗葉小、立成小、千里ヶ丘小、西橋内中、豊里中、南が丘中、久居東中、朝陽中	H25
みえの教職員授業力向上研修事業	高茶屋小、草生小	H25
三重県児童生徒の運動能力調査	養正小、育生小、安東小、白塚小、高野尾小、豊が丘小、栗葉小、榊原小、黒田小、千里ヶ丘小、豊津小、芸濃小、村主小、明合小、波瀬小、川合小、八ッ山小、美杉小、西橋内中、南郊中、一身田中、一身田中国児分校、豊里中、久居中、美里中、香海中	H25
津市読書バトンリレー (生き生き読書リレー推進事業)	全小中学校	H25
理数系教員(CST)養成拠点構築事業	南立誠小、神戸小、栗葉小、橋北中、一身田中	H25
キャリア教育実践プロジェクト事業 キャリアモデル派遣事業「三重県版ようこそ先輩」	久居東中	H25
いじめを許さない「絆」プロジェクト事業	誠之小、成美小、戸木小、久居中	H25
教育相談事業(子どもの心サポート事業相談連携校)	一身田中	H25
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	橋北中、西橋内中、南が丘中、久居中、久居西中、東観中、一志中、白山中	H25
武道等指導推進事業	西郊中、南が丘中、久居西中、久居東中、香海中、美杉中	H25
大学生等アシスタント事業	養正小、北立誠小、一身田小、久居中	H25

子ども支援ネットワーク構築事業	上野小、黒田小、千里ヶ丘小、 豊津小、朝陽中	
-----------------	---------------------------	--

◆ 津市指定校等一覧

事業名	学校・園名 地域名	期間
津市小中一貫教育	全小中学校 (推進校: 東橋内中校区、南が丘中校区、西橋内中校区、一志中校区、美里中校区)	H25
輝きプロジェクト「特色ある学校づくり」推進事業(学校裁量型)	全小中学校	H23～
輝きプロジェクト「輝く学校づくり」推進事業(学校提案型元気づくり事業)	〈キャリア教育〉高野尾小、黒田小、高宮小、一身田中、朝陽中、東観中 〈図書館教育〉草生小 〈特別支援教育〉高岡小 〈環境教育〉片田小、香良洲小、大三小 〈生徒指導〉豊が丘小、安濃小、西郊中、一志中 〈人権教育〉雲出小、川口小、美里中、白山中 〈防災教育〉北立誠小、桃園小 〈校内研究充実〉養正小、新町小、藤水小、神戸小、西が丘小、南が丘小、明合小、村主小、橋北中、西橋内中、芸濃中 〈学校独自の取組〉高茶屋小、安東小、櫛形小、大里小、明小、大井小、八ッ山小、美杉中、美杉小 〈幼児教育〉神戸幼、安東幼、新町幼、修成幼、のむら幼、密柑山幼、桃園幼、巽ヶ丘幼、明幼、安西・雲林院幼、棕本幼、香良洲幼	H25

第3節 重点取組の概要

国際教育推進プラン	全小中学校を対象に児童生徒の希望者	H25
コミュニティスクール（学校運営協議会）	南が丘小 朝陽中	H17～ H19～
学校図書館いきいき推進事業	全小中学校	H21～
津市特別支援教育推進事業	全小中学校	H25
中学生職場体験推進事業	中学校（21校）	H25
三重大学との連携事業（一身田・橋北地区地域連携連絡協議会）	南立誠小、北立誠小、一身田小、白塚小、栗真小、西が丘小、橋北中、一身田中、白塚幼、北立誠幼、南立誠幼	H25
三重大学との連携事業 【教育ファーム推進事業】	大里小、高野尾小	H25
くるりんフード事業	養正小、北立誠小、敬和小、神戸小、安東小、栗真小、片田小、辰水小	H25
くるりんペーパー事業	全小学校	H25
環境学習派遣授業（環境事業課連携）	北立誠小、櫛形小、栗真小、大里小、桃園小、川合小	H25
環境学習派遣授業（環境政策課連携）	養正小、修成小、南立誠小、北立誠小、敬和小、育生小、新町小、藤水小、高茶屋小、高茶屋小あすなる分校、神戸小、安東小、櫛形小、雲出小、一身田小、白塚小、栗真小、栗真小国児分校、片田小、大里小、高野尾小、西が丘小、豊が丘小、南が丘小	H25
小学校英語活動ボランティア事業	高野尾小、南が丘小	H25
保幼小中「生きる力」育成ネットワーク事業	全中学校区	H25

第4節 教育研究所

1 運営方針

- (1) 学校サポーターによる学校教育への総合的な支援を実施します。
- (2) 学校教育をはじめとする教育行政の推進を図るため総合的な調査・研究を実施します。
- (3) 教職員の資質向上を図るための研修会を企画し、運営します。
- (4) 英語教育や国際交流活動の充実に向けた取組を行います。
- (5) 教職員や市民を対象にした教育情報の提供及び発信を支援します。
- (6) 幼児児童生徒・保護者・教職員への適切な教育相談及び不登校児童生徒の自立を目指した適応指導や支援を行います。

2 学校サポートセンター

本市の学校教育への総合的な支援体制を充実させるため、平成23年4月1日、美里庁舎内に学校サポートセンターを設置しました。

3 事業の概要

- (1) 学校サポーターによる学校教育への総合的な支援の実施

学校サポーター2名は、教育研究支援課が所管する「輝きプロジェクト」をはじめとする学校の主体性を重視した事業の推進、学校と地域との連携促進、及び生徒指導・特別支援教育等の課題解決に向け、関係機関等と連携を図りながら学校をサポートします。また、初任者をはじめ、教職員の指導力の向上が図られるよう、教職員からの相談に応じたり、教育内容等について助言したりします。

- (2) 調査・研究の実施

教育研究所では学校・園教育をはじめとする教育行政の推進を図るための総合的な調査・研究を実施します。平成25年度は、「特別支援教育の視点を生かした低学年児童のための具体的な支援メニュー」について研究を進めます。

平成24年12月文部科学省による「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」において、学習面または行動面で著しい困難を示す子どもの割合は6.5%と報告されました。中でも、小学校第1学年においては、特別な支援が必要な児童の割合は9.8%と高く、「みえ少人数」(※)30人学級の編成であっても、1学級あたり2～3人在籍することになります。

また、現在、学校では保幼小の連携が、まだ十分とは言えず、支援が必要な子どもの十分な実態把握ができず、担当した教員のみに対応に追われてしまうこともあります。学校全体で困り感のある子どもへの適切な対応や具体的な支援体制の構築が重要です。

そこで、特別支援教育の視点を取り入れた、「すべての子どもの豊かな学びと生活を保障するインクルーシブな学校づくり」のために、次の4つの内容を中心に、市内全幼稚園、小中学校に具体的な指導事例が提供できるような研究提案をしたいと考えます。

- ア 小学校による就学前の幼児の実態把握
- イ 小学校スタート時の教育支援
- ウ 学校における学習・生活環境のユニバーサルデザイン化
- エ 特別支援学級の教育課程の充実と具体的な指導

※注)「みえ少人数」・・・三重県独自の低学年時少人数教育のための学級編成基準

(3) 教職員研修会の企画・運営

教職員の資質や指導力の向上、教職員のニーズ等に応じた専門的知識・技能の習得を図るため、体系化された研修会を企画・運営します。

- ア 初任者研修・・・学習指導、人権教育等
- イ 担当者講座・・・校内研修、情報教育、外国語活動等
- ウ 専門職等講座・・・健康教育、食教育、学校事務等
- エ 授業改善講座・・・教科指導、指導力向上、授業づくり等
- オ テーマ別講座・・・人権教育、生徒指導、特別支援教育等
- カ 教養講座・・・接遇、危機管理、施設等訪問等

(4) 英語教育や国際交流活動の充実に向けた取組

小中学校での外国語活動及び英語教育の充実に向けて、外国語指導助手(ALT)の効果的な派遣や活用を図るとともに、外国語活動及び英語教育に関する教職員研修会を企画・運営します。また、三重大学で津市の子どもたちが ICT(情報通信技術)を活用して、海外の子どもたちと交流する活動を企画・運営します。

(5) 教育情報の提供及び発信のサポート

教育に関する情報の提供・発信や教育の情報化の推進を図ります。

- ア 教育研究所ホームページにより、教育情報を発信します。
- イ 教職員一人一台 PC の配置及びネットワーク管理を行うとともに、電子メールアドレスを発行します。
- ウ 研究資料等の収集・整備を行い、関係者の利用に供します。

(6) 教育相談・適応指導

幼児児童生徒とその保護者及び教育関係者等を対象として、専門的な立場から教育相談(電話・面接)を行います。

- ア 幼児児童生徒の不登校、学業、性格・行動、家庭教育、進路など教育全般の問題についての相談に応じます。必要に応じて不登校児童生徒の適応指導を行います。

(ア) 教育相談員による相談を随時行います。

＊ 相談の方法は来所または電話によります。

第2章 学校教育

＊ 来所による相談は、前もって申し込み、相談日を決めます。

(イ) 専門相談員（臨床心理士）による相談

【教育研究所内教育相談室】

＊ 毎月第1週の木曜日（午後1時～午後3時）

第2週の水曜日（午後2時～午後5時）

＊ 毎月第4週の水曜日（午後2時～午後5時）

(ウ) 教育相談員（学校心理士・教育カウンセラー）による相談

【教育研究所内教育相談室】

＊ 毎週月曜日～金曜日（午前10時～午後4時）

【教育研究所久居教育相談室】

＊ 毎週月曜日（午後1時～午後4時）

イ 教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）では、不登校児童生徒の個に応じた指導・支援を継続的に行います。不登校児童生徒や保護者への教育相談を行い、その実情を把握し、不登校児童生徒や保護者に寄り添った支援をします。さらに、小中学校と連携を図り、必要に応じて専門機関や医療機関と協力して適切な支援を行います。

第5節 保健・給食

1 健康教育

社会環境等の変化により、いじめや不登校、偏食、朝食欠食など食生活の乱れ、肥満傾向や痩身願望、生活習慣病の兆候、薬物乱用など、子どもたちが抱える心身の健康に関する課題は、多様化かつ深刻化しています。このような中、子どもたちが自らの健康課題を理解し、進んで健康管理ができるよう、学校において組織的・系統的に健康教育を行っていくことが必要です。

本市では、こうした子どもの心身の健康課題について、子どもたちが自ら学び、考えることができるよう、学校、家庭、地域が一体となった健康教育を推進します。

(1) 健康教育の実施体制

各学校、幼稚園に健康教育担当者を置き、食育・保健及び安全教育の年間指導計画に基づき、子どもの発達段階に応じた指導を行っていきます。学校保健委員会を活性化し、保護者、地域と連携した組織的な健康教育の充実に努めます。

また、健康教育に関する講演会等を開催し、食育や子どもの健康づくりへの理解と関心を高め、啓発を進めます。

津市学校保健会のなかに、学校医等専門家と学校、保護者や地域が連携した一体的な組織として、学校保健推進委員会を位置づけ、子どもの健康課題に対し共通理解のもと健康教育の推進を図ります。

心身の健康やアレルギー疾患など、子どもの様々な健康課題に対して、家庭や学校医等専門家と連携した取組を進めます。

各学校、園の食育担当者を中心に、栄養教諭や学校栄養職員と教諭が連携して食に関する指導を進めるとともに、総合的な学習の時間や各教科のなかで体験学習等を取り入れながら、津市食育推進計画に基づいた食育の充実に努めます。

学校給食においては、食育を推進するうえで、給食を生きた教材として活用するとともに、地域や関係団体のネットワーク等を活用した地産地消を推進し、子どもたちの食への関心や郷土への理解を深めます。また、保護者に対しても家庭における望ましい食生活の啓発を行います。

2 学校保健

子どもの心身の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医の協力を得て健康診断の実施と疾病予防および保健指導を進めるとともに、学校保健活動推進の中核的な役割となる保健主事及び養護教諭の資質の向上を図ります。

また、学校における健康課題の解決や健康づくりの推進のため、学校保健委員会活動の活性化を図ります。

学校環境衛生・薬物乱用防止の教育については、学校医及び学校薬剤師等の協力を得て、適切な環境の維持や保健学習・保健指導に努めます。

(1) 体位

◆ 児童生徒の体位の市・県・全国平均値 (平成24年度)

			身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
			市 平均	県 平均	国 平均	市 平均	県 平均	国 平均	市 平均	県 平均	国 平均
男	小学校	6歳	116.6	116.4	116.5	21.4	21.3	21.3	64.7	64.8	64.8
		7歳	122.6	122.4	122.4	24.0	23.9	24.0	67.6	67.6	67.6
		8歳	128.0	128.0	128.2	27.2	27.0	27.1	70.0	70.1	70.3
		9歳	133.7	133.2	133.6	30.6	30.3	30.5	72.7	72.5	72.6
		10歳	138.6	138.6	138.9	33.6	33.8	34.0	73.9	74.8	74.9
		11歳	144.8	144.6	145.0	38.2	37.8	38.2	77.5	77.4	77.5
	中学校	12歳	152.5	152.1	152.4	44.0	43.7	44.0	81.5	81.3	81.3
		13歳	159.3	159.1	159.5	49.0	48.5	49.0	84.8	84.9	84.9
		14歳	165.0	164.6	165.1	53.7	53.8	54.2	88.2	88.0	88.2
女	小学校	6歳	115.7	115.3	115.6	20.9	20.8	20.9	64.5	64.3	64.4
		7歳	121.4	121.3	121.6	23.3	23.4	23.5	67.2	67.2	67.3
		8歳	127.5	127.2	127.4	26.1	26.4	26.3	70.0	69.9	69.9
		9歳	133.5	133.2	133.4	30.0	29.8	29.9	72.7	72.6	72.6
		10歳	140.0	139.7	140.1	33.8	33.6	34.0	75.7	75.7	75.8
		11歳	146.2	146.5	146.7	38.4	38.8	38.9	78.8	79.2	79.2
	中学校	12歳	151.3	151.5	151.9	43.5	43.4	43.7	82.2	82.2	82.2
		13歳	154.3	154.6	155.0	46.7	46.7	47.4	83.8	83.9	83.9
		14歳	156.3	156.2	156.5	49.8	49.6	49.9	85.1	84.9	84.9

3 学校給食

(1) 学校給食の目標 (学校給食法第2条)

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

第5節 保健・給食

エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

平成25年5月1日現在

区 分	学校 (園)数	給食実施方法	給食実施学 校 (園) 数	給食実施児童 生徒園児数	調理員数	栄養教諭数	学校栄養 職員数
小学校	53	自校調理方式	48	13,465		13	3
		共同調理場方式	5	1,071	—	1	—
中学校	20	自校調理方式	6	1,541		1	1
		親子方式	1	60	—	—	—
		共同調理場方式	13	5,340	—	1	2
幼稚園	38	自園調理方式	2	227		—	—
		親子方式	15	616	—	—	—
		共同調理場方式	3	198	—	—	—
学校給食センター		3 施設	—	—		—	—
計	111		93	22,518		16	6

(3) 給食費

給食費については、合併した市町村により給食の実施方法や実施回数、物資の調達方法等が異なる状況ですが、平成27年度に給食費及び給食の実施回数の統一を図ることとし、それまでの期間を経過措置としています。

(単位：円)

地 域	実施方法	小学校						中学校	幼稚園
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
津	自校方式	3, 800		4, 000				4, 500	3, 100
	共同調理場方式	—							—
河芸	自校方式	4, 200						4, 700	3, 800
芸濃	自校方式	4, 200						4, 700	3, 800
美里	自校方式	4, 200						4, 700	4, 100
安濃	自校方式	4, 200						4, 700	3, 900
久居	自校方式	4, 000						—	—
	共同調理場方式	—						4, 500	—
香良洲	共同調理場方式	4, 000						4, 500	3, 500
一志	共同調理場方式	3, 950			4, 100			4, 500	3, 900
白山	自校方式	4, 100						4, 500	4, 000
美杉	親子方式	4, 000						4, 500	—

第2章 学校教育

(4) 特色ある献立づくり

ア 安全第一とします。

イ 食育の「生きた教材」となる給食とします。

ウ 米を中心に、魚・野菜・豆などをとりあわせた日本型の食事形態を多く取り入れます。

エ 旬の食材や地元の食材を多く使います。

オ 素材の持ち味を生かした、自然の味を大切にします。

カ しっかりと噛んで食べる料理を多く取り入れます。

(5) 栄養状況

◆ 児童生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区分・単位	低学年の基準値	中学年の基準値	高学年の基準値	中学生の基準値
エネルギー kcal	530	640	750	820
たんぱく質 g	20	24	28	30
脂質 %	摂取エネルギー全体の25%~30%	摂取エネルギー全体の25%~30%	摂取エネルギー全体の25%~30%	摂取エネルギー全体の25%~30%
ナトリウム g	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム mg	300	350	400	450
鉄 mg	2	3	4	4
ビタミンA μ gRE	150	170	200	300
ビタミンB1 mg	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 mg	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC mg	20	20	25	35
食物繊維 g	4	5	6	6.5

◆ 中学年児童一人一回当たりの学校給食の標準食品構成表

区 分	中学年 (g)	区 分	中学年 (g)
ごはん1食当たり		豆製品類	16
米	63	種実類	3
強化米	0.19	緑黄色野菜類	23
米粒麦	7	その他の野菜類	70
パン1個当たり		果物類	32
小麦粉	50	きのこ類	4
イースト	1.25	藻類	2
食塩	1	魚介類	16
ショートニング	2.5	小魚類	3
砂糖	2	肉類	15
脱脂粉乳	2	卵類	6
牛乳	206	乳類	4
小麦粉及びその製品	5	油脂類	3
芋及び澱粉	30		
砂糖類	3		
豆類	5		

◆ 学校給食用パンの栄養量（県基準パン）

原材料	重量 g	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	ナトリウム mg	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	亜鉛 mg	ビタミン			
										A μ gRE	B1 mg	B2 mg	C mg
小麦粉	100	367	12	2	2	27	28	1.1	0.8		0.7	0.35	
ショートニング	5	46		5									
脱脂粉乳	4	14	1.4		23	44	4		0.2		0.01	0.06	
砂糖	4	15											
イースト	2.5	3	0.4		1		1	0.1	0.2		0.06	0.04	
食塩	2				780								
合 計		445	13.8	7	806	71	33	1.2	1.2	0	0.77	0.45	0

第6節 学校・施設園

1 小学校

項目 小学校名	建物用 敷地面 積(㎡)	運動場 面 積 (㎡)	校 舎 (㎡)				体育館 (㎡)	教 室		所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計		普通 教室 数	特別 教室 数		
養正	8,412	8,415	0	4,980	46	5,026	894	13	8	丸之内養正町14番1号	226-3332
修成	8,899	7,046	0	5,463	351	5,814	1,024	15	12	修成町9番1号	228-7131
南立誠	9,464	9,743	0	6,062	64	6,126	883	18	11	桜橋二丁目39番地	227-5248
北立誠	12,712	5,928	27	4,338	79	4,444	999	15	7	津市江戸橋一丁目30番地	232-3502
敬和	9,050	7,063	0	4,581	149	4,730	1,118	13	8	津市中河原445番地	228-6138
育生	7,331	7,612	0	6,433	32	6,465	1,116	19	13	津市下弁財町津興1350番	228-6148
新町	6,458	6,264	0	6,458	49	6,507	924	17	11	八町三丁目3番1号	228-5125
藤水	10,276	5,286	0	3,998	56	4,054	883	15	6	藤方1627番地	228-3674
高茶屋	15,903	8,910	0	7,038	79	7,117	1,046	21	9	高茶屋三丁目1番1号	234-2615
高茶屋あすなろ分校	740									城山一丁目12番3号	235-2346
神戸	19,675	14,836	0	7,080	72	7,152	873	13	11	神戸332番地1	228-2965
安東	6,376	5,161	0	3,841	46	3,887	879	7	6	納所町245番地	228-4787
櫛形	4,165	5,535	0	4,178	66	4,244	874	8	7	分部1211番地1	237-0851
雲出	9,004	13,451	0	4,517	78	4,595	989	13	6	雲出本郷町1164番地	234-3216
一身田	10,369	17,859	0	6,283	71	6,354	1,108	26	8	一身田大古曾355番地	232-2054
白塚	7,447	6,900	0	5,783	110	5,893	1,007	16	7	白塚町4463番地	232-3109
栗真	5,766	5,400	0	3,842	77	3,919	935	7	9	栗真中山町452番地	232-3041
栗真国児分校	1,911									栗真町屋町524番地	231-3580
片田	11,433	6,228	0	5,313	208	5,521	895	7	9	片田井戸町22番地	237-0014
大里	7,407	7,753	0	4,748	32	4,780	937	9	8	大里窪田町1821番地	232-2128
高野尾	5,077	6,331	0	3,548	70	3,618	1,000	7	7	高野尾町6266番地1	230-0004
西が丘	11,631	12,194	0	6,276	322	6,598	873	29	9	長岡町600番地437	225-3407
豊が丘	11,548	12,780	0	4,560	305	4,865	894	17	8	高野尾町3214番地1	230-1275
南が丘	14,290	12,173	0	6,897	1,248	8,145	880	29	9	垂水2538番地1	229-2761
誠之	9,602	7,598	0	5,105	89	5,194	1,050	15	6	久居西鷹跡町424番地	255-2074
成美	11,114	6,065	0	5,975	162	6,137	1,050	19	9	久居新町737番地	255-2057
桃園	7,557	4,855	0	2,555	298	2,853	856	14	6	新家町1350番地	255-2175
戸木	8,213	6,075	0	2,806	49	2,855	969	11	6	戸木町680番地	255-2542
栗葉	7,200	6,116	0	4,442	318	4,760	856	21	8	森町270番地	252-0320
神原	3,909	7,064	0	2,214	151	2,365	856	7	7	神原町5848番地	252-0011
立成	11,220	10,480	0	4,414	429	4,843	1,009	22	7	久居野村町560番地	255-6023
豊津	4,760	3,507	0	3,419	213	3,632	952	10	8	河芸町一色1680番地	245-0128
上野	7,412	7,614	0	3,695	307	4,002	809	11	9	河芸町上野2963番地	245-1137
黒田	6,188	3,375	35	3,100	32	3,167	781	7	7	河芸町北黒田109番地1	245-0142
千里ヶ丘	7,168	9,299	28	5,061	0	5,089	1,174	20	10	河芸町千里ヶ丘13番地	245-1215
明	8,904	6,761	0	2,274	76	2,350	621	7	6	芸濃町林325番地	265-2106
芸濃	10,454	5,241	0	3,268	32	3,300	707	12	9	芸濃町棕本5047番地	265-2002
長野	5,154	5,090	0	2,168	49	2,217	797	7	6	美里町北長野1435番地	279-2102
高宮	5,569	3,654	33	1,689	30	1,762	797	6	8	美里町足坂585番地	279-2004
辰水	6,490	7,250	0	2,681	50	2,731	797	7	7	美里町家所2045番地	279-2026
草生	5,505	6,358	96	2,164	10	2,270	544	7	6	安濃町草生4209番地	268-2253
村主	6,118	5,162	0	2,606	68	2,674	637	8	6	安濃町連部68番地	268-2031
安濃	6,680	5,379	0	3,592	114	3,706	1,064	7	7	安濃町内多451番地	268-2014
明合	5,389	5,428	32	2,038	289	2,359	576	7	6	安濃町栗加978番地	268-2350
香良洲	8,431	5,900	0	4,099	0	4,099	919	13	8	香良洲町2190番地1	292-3101
大井	3,264	8,019	0	2,643	65	2,708	673	5	9	一志町大仰326番地	293-0019
波瀬	6,702	7,345	0	2,328	117	2,445	702	7	7	一志町波瀬2236番地	294-7016
川合	10,846	8,497	0	5,485	0	5,485	1,910	17	11	一志町八太785番地1	293-1027
高岡	7,958	9,854	0	4,390	41	4,431	1,289	14	10	一志町田尻353番地1	293-0021
家城	6,862	5,566	0	3,231	102	3,333	676	7	9	白山町南家城647番地	262-3027
川口	4,773	9,712	0	3,205	54	3,259	988	7	7	白山町川口1991番地	262-0004
大三	9,903	6,991	0	3,098	90	3,188	798	7	8	白山町三本木296番地	262-0120
倭	6,511	9,616	0	2,833	0	2,833	1,093	7	6	白山町上ノ村183番地	262-0150
八ツ山	4,080	9,886	0	2,903	68	2,971	977	6	7	白山町八対野2480番地	262-0204
美杉	6,305	6,843	1,958	817	31	2,806	896	7	9	美杉町奥津1025番地	274-0802

2 中学校

項目 中学校名	校地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	校 舎 (㎡)				体育館 (㎡)	教 室		所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計		普通教 室数	特別教 室数		
橋北	10,237	14,205	0	7,884	97	7,981	1,280	17	20	桜橋二丁目38番地1	228-3114
東橋内	8,428	6,416	0	5,745	64	5,809	1,485	8	13	中河原356番地2	228-2624
西橋内	10,743	11,413	0	6,340	736	7,076	1,225	12	16	東古河町7番1号	227-5245
橋南	15,501	15,244	0	5,174	1,030	6,204	1,326	17	16	上弁財町津興2537番地4	227-5781
南郊	15,263	9,348	20	5,432	134	5,586	1,369	14	16	高茶屋四丁目44番1号	234-3254
南郊あすなろ分校	4,362									城山一丁目12番3号	234-5239
西郊	13,802	19,089	0	7,668	59	7,727	1,378	15	20	一色町219番地	228-0305
一身田	15,425	13,440	0	7,546	68	7,614	1,421	19	13	一身田中野880番地1	232-2157
一身田園児分校	6,880									栗真町屋町524番地	231-3580
豊里	8,087	12,831	0	6,308	87	6,395	1,199	12	15	大里陸台町820番地1	230-2028
南が丘	10,893	12,300	0	5,648	45	5,693	1,441	14	13	垂水2622番地1	229-2831
久居	15,198	19,716	0	6,671	433	7,104	1,297	17	21	久居西橋跡町494番地	255-2102
久居西	16,730	11,358	0	2,114	282	2,396	1,150	11	10	久居一色町940番地	252-0324
久居東	11,638	19,011	0	4,455	389	4,844	1,200	14	15	久居井戸山町721番地1	256-4068
朝陽	14,920	11,672	0	7,041	82	7,123	2,280	19	18	河芸町上野2010番地	245-0064
芸濃	8,716	16,806	0	4,972	0	4,972	1,425	7	16	芸濃町榎木5147番地	265-2031
美里	11,425	11,973	0	3,686	94	3,780	1,188	5	12	美里町三郷84番地	279-2017
東観	7,071	10,177	0	4,204	179	4,383	1,921	13	11	安濃町東観音寺494番地1	268-2021
香海	10,946	13,336	0	3,706	0	3,706	1,609	7	10	香良洲町128番地	292-3612
一志	18,447	27,500	0	5,356	449	5,805	1,748	14	15	一志町高野2609番地	293-0125
白山	7,917	23,809	0	4,218	66	4,284	1,169	9	13	白山町川口471番地6	262-0020
美杉	18,512	18,836	0	5,210	118	5,328	1,823	4	13	美杉町八知5800番地	272-1191

3 幼稚園

項目 幼稚園名	建物用 敷地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	園 舎 (㎡)				学 級 数	所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計			
修成	1,081	941	0	876	23	899	2	修成町12番1号	228-8822
南立誠	1,767	0	0	821	0	821	2	桜橋二丁目39番地	228-8509
北立誠	3,365	0	0	765	49	814	2	江戸橋一丁目76番地2	232-4084
敬和	1,998	0	0	564	0	564	2	中河原445番地	227-0504
育生	2,308	1,336	0	899	20	919	2	阿漕町津興1158番地	228-2379
新町	990	2,147	0	641	10	651	2	新町三丁目4番20号	227-0507
藤水	3,941	0	0	1,020	25	1,045	2	藤方1627番地	227-0652
高茶屋	3,435	0	0	1,219	25	1,244	3	高茶屋三丁目1番1号	234-2616
神戸	5,860	0	0	1,014	25	1,039	2	神戸332番地1	226-0204
安東	1,273	1,764	10	503	57	670	2	納所町234番地	226-4754
楯形(休園中)	3,646	0	0	705	32	737	0	分部1211番地1	—
雲出	3,575	0	0	745	14	759	2	雲出本郷町1165番地	234-3805
片田(休園中)	4,198	0	0	818	32	850	0	片田井戸町43番地8	—
大里	1,006	1,285	0	756	0	756	3	大里窪田町1870番地	232-5913
高野尾	918	0	0	528	77	605	2	高野尾町5266番地1	230-0131
白塚	747	0	0	329	32	361	2	白塚町4463番地	232-1050
美ヶ丘	1,204	880	0	0	530	530	4	久居東橋跡町177番地5	255-2654
密柑山	842	681	0	0	530	530	2	久居北口町554番地2	255-3256
桃園	1,439	864	0	0	473	473	3	新家町873番地1	256-6513
戸木	1,136	1,279	0	0	473	473	3	戸木町2337番地	255-5366
栗葉	1,203	700	0	0	571	571	3	森町284番地1	252-1167
神原	1,497	970	0	0	473	473	2	神原町5156番地	252-0883
のむら	1,152	487	0	0	573	573	4	久居野村町542番地3	255-7130
豊津	532	393	0	752	0	752	2	河芸町一色1666番地	245-4092
上野	1,130	1,352	0	839	13	852	2	河芸町上野2963番地	245-4091
黒田	913	697	21	0	439	460	3	河芸町北黒田109番地1	245-4093
千里ヶ丘	1,790	1,200	0	961	18	979	2	河芸町千里ヶ丘13番地	245-4121
榎木	940	1,300	0	0	552	552	4	芸濃町榎木5132番地	265-4529
明	637	658	0	0	637	637	2	芸濃町林325番地	265-2054
安西・雲林院	468	535	0	0	468	468	2	芸濃町北神山305番地	265-4361
みさと	492	391	0	0	341	341	3	美里町家所2054番地	279-2331
草生	863	726	0	0	486	486	2	安濃町草生1310番地3	268-2364
村主	1,234	1,031	0	0	709	709	3	安濃町連部91番地5	268-2363
安濃	1,869	1,663	0	0	905	905	4	安濃町内多476番地	268-2362
明合	1,319	887	0	0	583	583	3	安濃町大塚253番地2	268-2360
香良洲	8,049	1,696	0	699	0	699	4	香良洲町5722番地	292-2511
大井	344	890	0	0	295	295	2	一志町大井304番地	293-2615
波瀬(休園中)	683	1,094	0	0	354	354	0	一志町波瀬2236番地	—
川合	2,096	900	0	0	1,037	1,037	5	一志町八太1164番地1	293-6502
高岡	981	1,569	0	0	699	699	4	一志町高野1451番地	293-1405
白山	12,953	4,201	0	13	1,473	1,486	6	白山町南出493番地	264-0080
竹原(休園中)	0	135	0	182	0	182	0	美杉町竹原2805番地	—

第3章 人 權 教 育

第3章 人権教育

第1節 人権教育推進の概要

情報化、技術革新、国際化などの進展は、私たちの生活に多くの便利さと豊かさをもたらしています。一方で、多様な価値観、習慣との共生をめぐる課題、そこに起因する差別や偏見など新たな人権問題も生まれています。こうした中で、自他の人権が尊重され、一人一人が主体的に社会参画し、身近な地域で自分らしく生きられる社会の実現は一層重要となってきます。そのためには、一人一人が人権尊重の理念に関する理解を深め、人権が尊重される社会の創造に向けて主体的に取り組めるよう条件整備をしていく必要があります。

当教育委員会では、「津市人権教育基本方針」に基づき、人権が尊重されることは社会生活の基盤をなすものであるという認識に立って、市民一人一人が自他の大切さを認め合い、人権についての正しい理解と責任、自覚を持って行動していく基盤を築いていく教育を総合的に推進しています。また、これまで各地域で取り組まれてきた同和教育の成果を重要な柱として、学校教育及び社会教育を通して、人権に係る理解を深め、豊かな人権感覚を育み、差別や偏見等を許さず、人権が尊重される社会の実現をめざす意志と実践力に富む人間の育成に努めています。

第2節 人権教育の推進

人権教育は、信頼関係のある学習の場のなかで、一人一人がかけがえのない生命の尊さや心の痛み、あるいは人間の尊厳に思いをいたらし、人権を自らの課題として学ぶことを通して、一人一人の人権が尊重された社会をつくり出す取組です。

この人権教育の推進にあたっては、人権及び人権課題についての知識を深めるだけではなく、学習過程のなかで、学習者の「なぜ？どうして？」という疑問に丁寧に応え、人権侵害や差別を助長するおそれのある慣習、人と人との間に生じる関係への気づきを促すとともに、現実に行っている人権侵害や差別、偏見の解決に資する技能と態度を身につけ、実践していくことをめざしています。また、人権尊重の環境づくり・学習活動づくり・人間関係づくりが一体となった取組をさまざまな手法を取り入れながら創意工夫し進めています。そのためにも、様々な形の「人権ネットワーク」を市内各地に構築し、市民と行政、各種団体との協働・参画を深めています。

1 人権感覚あふれる園・学校づくり

人権感覚あふれる園・学校づくりとは、子どもが望ましい人間関係の中で、自分の大切さとともに他の人の大切さを実感し、安心して過ごせる園・学校をつくることです。そのためには、学校経営、学級経営、教科等の指導などすべての教育活動を通じて、子どもの発達段階や生活課題に即した人権学習に取り組んでいかなければなりません。そこで、人権感覚あふれる園・学校

づくりに向けては、下記の観点を重視して支援していきます。

- (1) 子どもの生活課題、差別の現実を明らかにし、教育活動全体を通して、自分と他の人の大切さを認められる教育内容を創造するために、資料の提供や校内研修の支援を行います。
- (2) 人権に係る知的理解に留まることなく、共感的に受けとめられる感性を育むために、出会い学習や人権フィールドワーク等の参加体験型学習を積極的に活用できるように支援します。
- (3) 自分の思いや願いを伝えていくことを通して、他者とつながることのすばらしさを実感するとともに、その学びを主体的な行動へとつなげていくための活動の場を設けます。
- (4) 人権教育を推進していくための教職員の資質向上を図る研修を実施します。
- (5) 園・学校、家庭、地域の連携を大切に、豊かな人間関係の形成や人権尊重の意識が一層広まるような取組を進めます。

2 人権尊重の地域づくり

一人一人が、互いの人権を認めあい、多様な文化や価値観を大切にしよう豊かな人権文化を創造するためには、市民の自主的、主体的な取組を促すことが大切です。また、地域においてさまざまな人がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を図ることも重要となります。そのために、各種団体などによる人権教育や市民の交流、相互理解のための自主的・主体的な活動を促すネットワークづくりを進めていく必要があります。また、人権教育の効果をさらに高めていくために、園・学校、家庭、地域、各種団体などの連携した取組を進めていくことも重要となります。

そこで、人権尊重の地域づくりに向けては、下記の観点を重視して支援していきます。

- (1) 子ども、保護者、地域、教職員等の豊かな人間関係づくりを進めていくために、園・学校で行われる人権学習、人権集会などへのPTA、各種団体の積極的な参画を支援します。
- (2) PTA研修会、公民館講座などでの人権に係る学習会の場で、人権ワークショップなどの手法を活用して人権意識を高めあえる機会を提供します。
- (3) 教育集会所、隣保館、児童館、公民館などを拠点として、人権意識の向上につながる研修、講座を開催します。
- (4) 地域での人権課題の解決に向けた取組を支援し、地域住民が積極的な相互理解を図る場を設けます。
- (5) 人権が尊重される地域づくりを進めるために、各種団体と連携を図りながら、人権教育関係事業について協働できるネットワークづくりを進めます。

3 人権教育推進目標と主な施策

津市人権教育基本方針

人権教育目標

人権に関する理解と豊かな人権感覚を育み、人権が尊重される社会の実現を目指す意欲と実践力に富む人間を育成します。

人権感覚あふれる園・学校づくりの実現をめざして

- ◎ ◎ ◎ 教職員の研修活動の充実
 - ◎ 研修活動に対する指導・助言・支援の充実
 - ◎ 実践意欲や指導力の向上のための支援
 - ◎ 効果的な学習資料の作成及び情報の提供
- ◎ ◎ ◎ 家庭・地域社会との連携による人権教育の推進
 - ◎ 人権意識の高揚を図るための支援
 - ◎ 家庭・地域のネットワークづくりの推進
 - ◎ 各種団体との連携
- ◎ ◎ ◎ 豊かな人権感覚を育む人権教育の推進
 - ◎ 各園・学校の人権教育推進計画の指導・支援
 - ◎ 子どもと共に創る人権教育の推進
 - ◎ 子どもたちの学ぶ場の設定
 - ◎ 各中学校区における保・幼・小・中の連携した取組の支援

人権尊重の地域づくりの実現をめざして

- ◎ ◎ ◎ ◎ 豊かな人間関係を築く人権教育の推進
 - ◎ 豊かな人間関係をつくる人権学習の実施
 - ◎ 自分の生き方をふりかえる人権教育の推進
 - ◎ 人権についての理解や意識の高揚を図る取組みの推進
 - ◎ 広報活動の推進
- ◎ ◎ ◎ ◎ 地域社会との連携・協働による人権教育の推進
 - ◎ 市民参加による人権教育の推進及び啓発活動の充実
 - ◎ 市民や各種団体による自主的な活動への支援
 - ◎ 人権教育推進地域ネットワークづくりの支援
 - ◎ 情報の提供

<重点施策>

- ① 子どもと共に創る人権教育の推進

人権を自分の生活に重ね、誰もが安心できる仲間づくりを進めるため、様々な人の生き方に学ぶ出会い学習や生活つくり方などを通して、子どもたちの自尊感情を育て、一人ひとりの自己実現をめざす人権学習を支援します。
- ② 外国につながる子どもの教育の充実

日本語能力判定会議等を通して外国につながる子どもたちの日本語能力や生活背景を把握することで、子どもたちの居場所づくりと進路保障に向けた取組を支援します。
- ③ 保幼小中連携を大切に人権教育の推進

各中学校区の人権課題を明らかにし、授業実践などを通して、子どもたちがその解決の主体者となっていくような具体的な取組を支援します。また、中学校区での子ども人権フォーラムを実施し、中学校区での一貫した人権教育を推進します。
- ④ 人権教育推進のための教職員の資質向上

「部落史講座」「人権ワークショップ講座」「人権フィールドワーク」等の人権教育ステップ・アップ事業を実施し、教職員の実践力や指導力の向上に努めます。

<重点施策>

- ① 豊かな人間関係をつくる人権学習の実施

子どもたちが友だちと共に活動する中で、差別を許さず人を大切にできる人権感覚豊かな人間としての育ちを目指す「地域学習会」や地域住民が人権について学び合う「人権学習会」を実施します。
- ② 自分の生き方をふりかえる人権教育の推進

人権出前講座（人権問題を考える小集会・講演・公演等）、地域ネットワーク事業（人権研修会等）を通して、人権感覚を高める機会の提供に努めます。
- ③ 外国につながる子どもたちへの支援

児童生徒を対象とした日本語教室を実施し、日本語の習得や基礎学力の向上に努めます。
- ④ 市民や各種団体の自主的な活動への支援

青少年友の会活動や学校と地域が連携した人権教育活動等、地域での人権ネットワークづくりにかかわる取組みに対しての支援に努めるとともに、各種団体との連携を進めます。

<平成25年度の重点>

人権ネットワークづくりの支援

第3節 教育集会所施設

施設名	建築年月	構造 延床面積	主要施設	所在地・電話番号
高洲町教育集会所	S48 H元.3増築	鉄筋コンクリート2階 一部鉄骨平屋 562.13 m ²	学習室、図書室、 和室、事務室	高洲町15番30号 TEL: 225-0188
北口教育集会所	S45.3	木造平屋 126 m ²	集会室、和室、 調理室	久居北口町875番地5
木造教育集会所	S51.3 H8.1増築	木造平屋 117.5 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室、	木造町1755番地2
下村教育集会所	S53.3	木造平屋 99.4 m ²	集会室、和室、 調理室	榊原町8161番地2
森教育集会所	S54.1	木造平屋 99.4 m ²	集会室、和室、 調理室	森町1910番地4
明神教育集会所	S54.3	木造平屋 129.2 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	久居明神町1483番地10
榊原上教育集会所	S62.3	木造平屋 132.5 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	榊原町10295番地1
桃園教育集会所	H13.3	鉄骨平屋 169.7 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	木造町2160番地1
北岡本教育集会所	S45.12	木造平屋 34.02 m ²	和室	芸濃町岡本1284番地6
新田教育集会所	S62.3	木造平屋 129.96 m ²	学習室、和室 調理室	芸濃町雲林院834番地17
青木団地教育集会所	S52.3	木造平屋 105.99 m ²	和室、調理室	芸濃町雲林院960番地53
殿町教育集会所	S54.3	木造平屋 132.50 m ²	学習室、和室 調理室	芸濃町棕本410番地15
長野教育集会所	S49 H7.3増築	鉄骨平屋 294.2 m ²	学習室、図書室、 調理室、相談室	美里町北長野3番地1 TEL: 279-3008
東山教育集会所	S52.3	木造平屋 58.00 m ²	和室、調理室	美里町北長野2699番地3
川合教育集会所	H7.3	鉄骨平屋 150.5 m ²	学習室、 和室学習室	一志町八太417番地6 TEL: 293-6420
大広教育集会所	S61.12	鉄骨平屋 162.44 m ²	会議室、和室、 事務室	白山町川口6520番地 TEL: 262-0425
上佐田教育集会所	S62.5	鉄骨平屋 132.17 m ²	会議室、和室、 事務室	白山町佐田948番地 TEL: 262-0438
八対野教育文化会館	H4.4	鉄骨平屋 165.58 m ²	会議室、和室、 調理室、事務室	白山町八対野92番地2 TEL: 262-0437
家城文化センター	H14.4	鉄骨平屋 145.36 m ²	会議室、小研修 室、事務室	白山町南家城164番地1 TEL: 262-1857
梅ヶ広教育集会所	H24.9	鉄骨平屋 135.00 m ²	会議室、和室、 調理室	美杉町八手俣48番地7

第4章 生涯學習

第4章 生涯学習

第1節 生涯学習

1 概 要

近年、人々は心の豊かさや生きがいなどを求め、学習へのニーズはますます大きく、学習活動への関心は、年々高まりを見せています。そのため、市民ニーズに対応した講座を開催するとともに、社会変化に対応し、豊かな人生を築く力の育成を支援し、家庭・学校・地域をつなぐ地域教育のコミュニティづくりの活性化を図ることが必要です。

本市では、市内各公民館をはじめ社会教育施設等において、各種公民館講座等を開催しています。また、社会教育関係団体の育成として研修会を開催し、各関係団体で実施される社会教育活動に支援を行うほか、生涯学習情報の提供に努める等、諸事業に意欲的に取り組んでいます。

2 生涯学習の振興

(1) 「津市生涯学習振興計画（平成25年度～平成29年度）」に基づいた事業の実施。

(2) 高等教育機関等との連携講座の開催（平成24年度実績）

ア 専門性のある講座

講座名	場 所	内 容	参加者数
女性健康講座	津リージョンプラザ健康教室	更年期と上手につきあう素敵な暮らし方	17人
健康講座	橋北公民館研修室A	暮らしに活かすツボによる健康法	56人
健康料理講座	津リージョンプラザ栄養指導室	健康づくりのための家庭料理を学ぼう	20人

イ 家庭教育支援コーディネーターを養成する講座

コース名	場 所	講 師	参加者数
基礎コース	南が丘会館大会議室	高田短期大学	138人（6回）
実践コース	南が丘会館大会議室	NPOみえ親子人間関係研究会	110人（6回）

ウ 歴史講座

内 容	場 所	講 師	参加者数
津市の知られざる偉人	芸濃コミュニティセンター大会議室	皇學館大学	323人（6回）

(3) 地域の歴史や観光資源等を学ぶ雑学人づくり塾講座の開催（久居地域）

※人材育成目的での講座は平成24年度で終了

平成24年度 47講座 899人

(4) 生涯学習情報バンクの活用

平成25年4月1日現在 団体登録数 274団体

個人登録数 117人

(5) 生涯学習支援ボランティア登録制度

平成25年4月1日現在 登録者数 65人

(6) 学校体育施設開放事業の実施

平成25年4月1日現在

学校体育施設開放実施学校数 小学校53校、中学校20校

利用登録団体 539団体

3 社会教育関係団体の育成

成人教育を主眼とした社会教育関係団体として、組織的にも活動の面からも代表的な団体に、PTA連合会、婦人会連絡協議会、ユネスコ協会があります。他に学習グループ・サークル的な比較的少人数の団体が、関係団体として登録されています。

教育委員会としては、これらの諸団体の自主的な運営が推進されるよう助言と支援を行っています。主な団体の活動の概要は、以下のとおりです。

□ 津市PTA連合会

組織単位数

幼稚園部 36、小学校部 54、中学校部 21 計111単位PTA

(3幼で1つの組織1単位PTA及び幼・小で1つの組織4単位PTA含む)

組織会員総数 21,960人(教職員含む)

活動状況

3専門部会(幼稚園部会・小学校部会・中学校部会)と、2専門委員会(文化教養委員会・子ども未来交流委員会)が設置され、それぞれの目的に沿って、活動が展開されています。

相互の交流に重点をおき、各専門部会で、グループ討議や学習会を開催しています。家庭教育のあり方についての講演会等で成果を上げています。

□ 津市婦人会連絡協議会

組織単位数 4支部

組織会員総数 約1,300人

活動状況

2専門部会(福祉保健部会・新聞部会)、1特別部会(熟年部会)と、1特別委員会(防火推進委員会)が設置されています。それぞれに各部会の特色を生かし充実した活動が展開されています。

また、各支部婦人会でも、地域のコミュニティづくりや社会奉仕事業、各種運動推進についても積極的な活動が行われています。

□ 津ユネスコ協会

個人会員数 160人

団体会員数 2団体

活動状況

4 専門委員会（国際活動委員会・研修活動委員会・奉仕活動委員会・広報活動委員会）が設置されており、ユネスコ憲章に基づき国際交流、国際文化理解の二面から本部活動と合わせて活動しています。

(1) 使用済み切手、書き損じはがき収集・整理活動

(2) 子どもユネスコの集い・親子国際交流の集い・ひろがれユネスコのわ
市内小中学校の児童・生徒と三重大学留学生等を招き、交流学習会
や座談会、交歓会、世界の料理づくりや日本の伝統的なものづくりな
どを実施しています。

(3) 世界寺子屋運動パネル展・ユネスコセミナー

日本の世界遺産の写真や津ユネスコ協会の活動記録をパネル展にて
市民に紹介しています。

4 旧学校施設

施設名 (使用時間)	建築年	構造・ 施設内容等	所在地 受付先電話番号	平成24年度実績	
				利用件数	利用人数
体育館	美杉竹原体育館 (9:00～22:00)	昭和59年 鉄筋コンクリート 造2階建 617㎡	美杉町竹原2796番地 (竹原出張所) TEL:262-3014	74件	3,334人
	美杉伊勢地体育館 (9:00～22:00)	平成元年 鉄筋コンクリート 造2階建 702㎡	美杉町石名原1581番地2 (伊勢地出張所) TEL:274-0223	54件	1,045人
	美杉多気体育館 (9:00～22:00)	昭和56年 鉄筋コンクリート 造2階建 591㎡	美杉町上多気1042番地5 (多気出張所) TEL:275-0222	19件	1,366人
	美杉下之川体育館 (9:00～22:00)	昭和62年 鉄筋コンクリート 造2階建 798㎡	美杉町下之川6098番地2 (下之川出張所) TEL:276-0222	142件	3,411人
グラウンド	美杉竹原 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和10年 グラウンド 2,562㎡	美杉町竹原2796番地 (竹原出張所) TEL:262-3014	92件	1,537人
	美杉伊勢地 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和22年 グラウンド 3,268㎡	美杉町石名原1581番地2 (伊勢地出張所) TEL:274-0223	42件	1,461人
	美杉多気 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和38年 グラウンド 5,116㎡	美杉町上多気1042番地5 (多気出張所) TEL:275-0222	7件	445人
	美杉下之川 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和29年 グラウンド 4,795㎡	美杉町下之川6098番地2 (下之川出張所) TEL:276-0222	25件	1,322人

5 津市青少年野外活動センター

(1) 設置者

津市神戸1680番地1

公益財団法人津市社会教育振興会

(2) 設置目的

津市青少年野外活動センターは、
集団宿泊生活や野外活動その他各
種学習・研修事業を通して、心身
ともに健全で情操豊かな青少年を
育成することを目的として設置さ
れました。

(3) 施設の概要

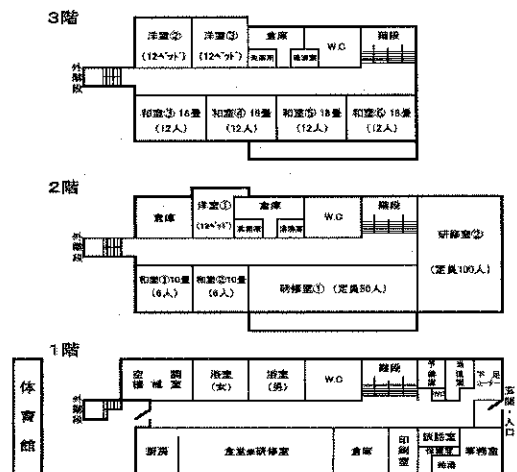
ア 本館

開館 昭和56年4月13日

構造 鉄筋コンクリート造3階建

1,466.64 m²

●本館配置図



◆ 本館宿泊 (定員 100人: 和室 6室、洋室 3室)

区 分	宿 泊 使 用 料			
	中学生以下	20歳未満	25歳以下	26歳以上
市 内	400 円	500 円	600 円	1,000 円
市 外	700 円	800 円	900 円	1,300 円

※別途リネン料が必要です。

◆ 研修室

	研 修 室 使 用 料			
	午 前 (9:00~12:30)	午 後 (13:00~17:30)	夜 間 (18:00~21:30)	終 日 (9:00~21:30)
研修室 1 (定員 50 人)	1,300 円	1,500 円	2,000 円	4,500 円
研修室 2 (定員 100 人)	1,600 円	1,800 円	2,300 円	5,500 円
食堂兼研修室	600 円	800 円	1,200 円	2,300 円
和室 10 畳	400 円	500 円	1,000 円	1,800 円
和室 18 畳	600 円	800 円	1,200 円	2,300 円

※冷暖房使用期間は、上記金額に30%加算します。

第1節 生涯学習

イ 体育館

開館 昭和57年6月15日

構造 鉄筋コンクリート造平屋建 704 m²

競技施設 バレーボール2面、卓球12台、バドミントン2面、バスケットボール1面

	使 用 料			
	午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:30)	終 日 (9:00～21:30)
体 育 館	3,000 円	4,000 円	3,500 円	10,000 円

※追加使用料は時間延長1時間1,000円、照明使用1時間400円を加算します。

※片面使用及びハーフタイム使用は、規定の半額とします。

ウ キャンプ場（2ヶ所）

附属設備 大屋根炊事場、仮設炊事場、キャンプファイア場、ドームテント10張、A型テント多数

使用料 キャンプ場 1人1日又は1泊につき100円
テント 1張1日又は1泊につき300円

エ プール

遊泳施設 20m 5コース 水深0.8～1m

附属設備 プール更衣室2室

使用料 1人1回につき100円

◆ 利用状況(延人数)

(平成24年度実績)

区分	本館宿泊		キャンプ場宿泊		日帰り		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小学生	33 (6)	2,158 (304)	5	125	140 (2)	4,854 (237)	178 (8)	7,137 (541)
中学生	22 (12)	1,503 (428)	1 (1)	34 (26)	40 (2)	3,311 (334)	63 (15)	4,848 (788)
高校生 その他	17 (6)	2,318 (911)		41 (6)	31 (4)	2,950 (655)	48 (10)	5,309 (1,572)
青年	6 (2)	704 (236)		12	20 (1)	1,549 (140)	26 (3)	2,265 (376)
一般	18 (3)	1,066 (459)		37 (11)	988 (21)	13,392 (540)	1,006 (24)	14,495 (1,010)
計	96 (29)	7,749 (2,338)	6 (1)	249 (43)	1,219 (30)	26,056 (1,906)	1,321 (60)	34,054 (4,287)

※（ ）内は津市外の利用者数で内数

第2節 青少年健全育成

1 概 要

次代を担う青少年が家庭や地域のぬくもりと恵まれた自然の中で、安全かつ快適にのびのびと遊び、学び、夢と希望を持ちながらいきいきと育つまちをつくることは、市民の願いです。

本市では、市町村合併直後の平成19年に、新たに「津市青少年健全育成都市宣言」を行い、市民総ぐるみの健全育成活動に取り組んでいます。

青少年の健全育成に向けては、青少年が規範意識や社会の一員としての自覚と自信を持ち、豊かな創造力のある人材となれるように、家庭・学校・地域が連携するとともに、大人自らが姿勢を正し、青少年に深い理解を持って、さまざまな自己実現の場の提供や健全な成長を妨げている問題の解決に向けて取り組む必要があります。

このようなことから、津市青少年センターでは、津市青少年問題協議会が策定した「津市青少年健全育成推進方針」に基づき、津警察署・津南警察署・中勢児童相談所等の関係機関や、津市青少年育成市民会議・各地域の健全育成組織・津市子ども会育成者連合会・放課後児童クラブ等の団体と連携した取組や支援活動を展開しています。

(1) 津市青少年問題協議会

青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、各地方公共団体に設置されています。本市では市長の附属機関として設置され、市長が会長を務め、市議会議員・学識経験者・関係行政機関の職員・市の職員など20人以内の委員で構成されています。

津市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を総合的に審査審議し、青少年の健全育成に関する方針を示していきます。

(2) 津市青少年育成市民会議

青少年問題は国民的課題であるとの認識から昭和41年に青少年育成国民会議が結成され、同時に三重県青少年育成県民会議が結成されました。その県民会議において市町村民会議の結成が提唱され、全県下で組織づくりがなされました。

本市では平成18年1月の2市6町2村による合併に伴い、同年5月、各地域のこれまでの実績を尊重しながら青少年が心身ともに健やかに育ちゆくことを願い、関係機関・団体が緊密な連携のもとに結集して、市民総ぐるみによる青少年育成運動を展開することを目的として新たに結成されました。

現在、20の地区育成組織をはじめ、自治会、婦人会、PTA、子ども会、小・中・高等学校、関係団体等の59団体で構成されています。

2 青少年センター活動の充実

(1) 街頭指導活動

青少年センターでは、平成18年度から、合併に伴う広域化した津市全域をカバーするため、津市青少年センターと久居支部の2ヶ所を活動拠点とし、街頭指導を実施しています。

ア センター街頭指導

青少年センターの職員による街頭指導を、平日は毎日（月1回夜間）実施し、繁華街、大型店、駅等で「愛の声かけ」や「注意・指導」を行っています。

イ 中央街頭指導

地区青少年育成組織、学校、PTA、自治会、関係機関・団体等からの推薦をもとに中央青少年育成指導員を委嘱し、中央街頭指導を平日の午前又は午後に行っています。

◆ 平成25年度 中央青少年育成指導員

所 属	委嘱者数	所 属	委嘱者数
小学校教員	54	民生児童委員	4
中学校教員	41	保護司会	2
高等学校教員	11	婦人会連絡協議会	2
小学校PTA	54	青年会議所	1
中学校PTA	21	警察協助力協議会	4
自治会連合会	20	津警察署サポートセンター	4
地区青少年育成組織	16	店舗関係（大型店舗）	27
保護観察所	1	津市教育委員会事務局	18
津リージョンプラザ	1		
更生保護女性の会	1	合 計	282

ウ 地区街頭指導

地区青少年組織からの推薦をもとに地区街頭指導員を委嘱し、地区内での街頭指導を独自に行っています。

◆ 平成25年度 地区青少年育成指導員

地区名	委嘱者数	地区名	委嘱者数	地区名	委嘱者数
橋 北	63	豊 里	28	久居西	62
敬 和	14	南が丘	12	久居東	99
西橋内	16	河 芸	12	香良洲	27
橋 南	35	芸 濃	11	一 志	12
南 郊	83	美 里	9	白 山	27
西 郊	50	安 濃	19	美 杉	7
北 郊	34	久居中	95	合 計	715

【平成24年度実績】

◆ 中央・センター街頭指導「愛の声かけ」実績

	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学生	有職少年	無職少年	計
路上	7	2,787	379	168	2		6	4	3,353
駅・構内	2	77	148	576	10	6	12	6	837
社寺・公園	41	919	131	50			1		1,142
学校		8	21	4					33
河原・池・海岸	11	47	20		1		1		80
遊技場		52	77	94	3				226
ゲームセンター	10	416	566	299	51	3	5	2	1,352
カラオケボックス				5					5
スーパー・デパート	8	40	145	148	12		6	8	367
書店・玩具店	1	65	76	110	14				266
コンビニ等			7	4			1		12
その他		18	40	44	6			5	113
計	80	4,429	1,610	1,502	99	9	32	25	7786

◆ 地区街頭指導「愛の声かけ」実績

	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学生	有職少年	無職少年	計
路上	7	311	94	16					428
駅・構内	2	8	2	29	1	4	3		49
社寺・公園	40	531	270	20					861
学校		52	19						71
河原・池・海岸		55	84	4					143
遊技場									0
ゲームセンター	9	27	28	9	3				76
カラオケボックス				2					2
スーパー・デパート	28	100	41	32	2				203
書店・玩具店	5	58	42	50	2				157
コンビニ等		6	15	5			1		27
その他	4	135	57	10		4	2		212
計	95	1,283	652	177	8	8	6	0	2,229

第2節 青少年健全育成

(2) 青少年相談

電話、面接、メールによる相談業務を行っています。内容によっては、センターで継続して相談活動を行い、関係機関との連携により課題解決に取り組んでいます。

【平成24年度実績】

◆ 相談者学職別状況

		小学生	中学生	高校生	大学生	その他	計
面接 相談	本人		8			1	9
	家族	1					1
	学校	1	12				13
	その他						0
電話 相談	本人						0
	家族	1	9			6	16
	学校		2				2
	その他		2			1	3
メ ー ル 相 談	本人		47	24	1	4	76
	家族	1	5			1	7
	学校						0
	その他						0
計		4	85	24	1	13	127

※面接相談の場合、本人が家族や学校関係者と来所した場合は本人に計上

◆ 相談内容・対象者学職別状況

	小学生	中学生	高校生	大学生	その他	計
身体・精神関係		5	6		1	12
進路・学習関係		5	1		1	7
非行関係	2	16			2	20
不登校関係	1	4			1	6
家族関係		7	2			9
友人関係		5	10		3	18
異性関係		1		1		2
いじめ関係	1	9				10
家出・自殺関係		2	1		2	5
その他		31	4		3	38
計	4	85	24	1	13	127

3 青少年団体の育成、支援

青少年の健全育成活動に取り組んでいる各地域の青少年育成組織や子ども会など関係団体の支援を行い、市民主体の青少年健全育成活動を推進しています。

(1) 津市子ども会育成者連合会【平成24年度実績】

- 洋上教室 128人参加（小学校5・6年生対象）
- 子ども会大会 約200人参加（小学生対象）
- さくらの写生展示会 102人応募（小学生対象）
- ジュニアリーダー研修 延べ897人参加（中高生対象）
- 年少リーダー研修 延べ384人参加（小学校4・5・6年生対象）

(2) 津市青少年育成市民会議【平成24年度実績】

- 研修会 106人参加（青少年健全育成関係者）
- 中学生のメッセージ 373人参加（8中学校）

（少年の主張）

- 非行防止・地域安全ポスター展 166人参加（17中学校）

- 「家庭の日」絵画・ポスター展

児童の部 73人参加（22小学校）

生徒の部 15人参加（3中学校）

- リーダーズセミナー 29人参加（13中学校）

- 街頭啓発活動 全国強調月間に実施（津駅、久居駅周辺）

- 「子どもSOSの家」旗事業の推進

「子どもSOSの家」旗事業は、「地域の子どもは地域で守る」という視点に立って、子どもたちが危害にあいそうになった時に駆け込める家の目印として、また、市民への啓発と犯罪の抑止効果を期待して、平成10年2月から実施しています。市内小学校を中心とするPTAなどの協力により、現在の設置は市内約3,700箇所に至っています。平成24年度は、新規設置・交換を含めて約1,700本の「SOS旗」を小学校へ配付しました。

- 「オアシス運動（あいさつ運動）」の推進

「オアシス運動」を広めるため、小学校へ「オアシス旗」を約150本配付しました。

オハヨウゴザイマス、アリガトウゴザイマシタ、シツレイシマシタ、スミマセンデシタ

4 放課後児童健全育成事業の推進

放課後児童クラブの運営に対して、国が定める放課後児童健全育成事業の基準に基づき補助金を交付することにより支援を行っています。

放課後児童クラブ施設の老朽化に伴う維持修繕を緊急性・必要性に応じて、順次改善を行っています。

第2節 青少年健全育成

◆ 平成25年度放課後児童クラブ一覧

No.	地 域	ク ラ ブ 名 (略称)	設 立 年	運 営 形 態	住 所	電 話 番 号
1	津	養正きの子	平成13	公設・民営	丸之内養正町14番1号(養正小学校内)	246-6525
2		修成しいのみ会	昭和46	公設・民営	修成町9番1号(修成小学校内)	226-6246
3		南立誠ひまわり会ハッピー	昭和45	公設・民営	桜橋二丁目39番地(南立誠小学校内)	226-6247
4		南立誠ひまわり会スマイル	平成22			
5		北立誠たつの子会	昭和63	公設・民営	江戸橋一丁目30番地(北立誠小学校内)	231-2698
6		観音寺どんぐり会	昭和43	公設・民営	観音寺町604番地74(観音寺保育園内)	226-6244
7		敬和えのき会	昭和53	公設・民営	中河原445番地(敬和小学校内)	226-9620
8		育生くるみ会 1	昭和41	公設・民営	下弁財津興1350番地(育生小学校内)	226-6245
9		育生くるみ会 2	平成22			
10		新町わかば会	昭和52	公設・民営	八町三丁目3番1号(新町小学校内)	225-9629
11		藤水藤っ子会 1	昭和57	公設・民営	藤方1627番地(藤水小学校内)	228-5606
12		藤水藤っ子会 2	平成22			
13		高茶屋さくら会	昭和42	公設・民営	高茶屋三丁目1番1号(高茶屋小学校内)	234-3372
14		神戸みどりっ子	昭和54	公設・民営	神戸332番地1(神戸小学校内)	224-4327
15		雲出 ASKIDS くらぶ	平成10	公設・民営	雲出本郷町1164番地(雲出小学校内)	235-3131
16		一身田つくし会 1	昭和50	公設・民営	一身田大古曾355番地(一身田小学校内)	232-1521
17		一身田つくし会 2	平成22			
18		白塚はまっ子会	昭和51	公設・民営	白塚町4463番地(白塚小学校内)	231-1382
19		すばる児童クラブ	平成4	民設・民営	一身田平野360番地1(すばる児童館内)	236-0115
20		片田青空会	昭和48	公設・民営	片田井戸町22番地(片田小学校内)	237-0939
21		西が丘杉の子会 1	昭和50	公設・民営	長岡町800番地437(西が丘小学校内)	225-1360
22		西が丘杉の子会 2	平成22			
23		豊が丘やまもも会	平成4	公設・民営	高野尾町3214番地1(豊が丘小学校内)	230-2418
24		南が丘たんぼぼクラブ 1丁目	平成4	公設・民営	垂水2538番地1(南が丘小学校内)	229-3828
25		南が丘たんぼぼクラブ 2丁目	平成18			
26		南が丘たんぼぼクラブ 3丁目	平成22			
27	河 芸	上野どんぐり会	昭和53	民設・民営	河芸町上野3126番地	245-1868
28		ゆたか学童クラブ	平成17	民設・民営	河芸町中別保1656番地(ゆたか保育園内)	245-1128
29		千里ヶ丘ひまわり会	昭和50	民設・民営	河芸町千里ヶ丘13番地	245-4168
30	芸 濃	芸濃 KIDS	平成10	公設・民営	芸濃町椋本1845番地2	261-6691
31	美 里	美里さつき保育園じゃがいもクラブ	平成10	民設・民営	美里町五百野1617番地1(美里さつき保育園内)	279-2000
32	安 濃	明合さくらんぼクラブ	平成8	公設・民営	安濃町内多475番地	268-3639
33		安濃ひまわりクラブ	平成12	公設・民営	安濃町田端上野874番地25	268-5858
34	久 居	誠之放課後児童クラブ	昭和58	公設・民営	久居西鷹跡町462番地1(誠之小学校内)	255-2604
35		成美放課後児童クラブ	昭和49	公設・民営	久居新町737番地(成美小学校内)	255-2006
36		立成げんきっず 1	昭和54	公設・民営	久居野村町560番地(立成小学校内)	255-2502
37		立成げんきっず 2	平成24			
38		桃園放課後児童クラブ	平成16	公設・民営	新家町1350番地(桃園小学校内)	255-7739
39		風の丘児童クラブ	平成23	民設・民営	戸木町4607番地	253-7714
40	香良洲	栗葉放課後児童クラブ	平成13	公設・民営	森町270番地(栗葉小学校内)	252-2001
41		香良洲なかよしキッズ	平成15	公設・民営	香良洲町2214番地2	292-3111
42		アドバンスキッズくらぶ	平成19	公設・民営	一志町八太785番地1(川合小学校内)	293-0405
43		一志高岡学童クラブ	平成13	公設・民営	一志町高野1450番地2	293-6285
44		家城いえキッズくらぶ	平成16	公設・民営	白山町南家城647番地(家城小学校内)	262-7313
45		大三 WAIWAI くらぶ	平成12	公設・民営	白山町二本木289番地2	262-7870
46	白 山	倭放課後児童クラブ みんなの倭	平成22	公設・民営	白山町上ノ村183番地(倭小学校内)	090- 3442-4930

第4章 生涯学習

5 成人式の企画・運営への支援

公募による実行委員と各地区から推薦された実行委員による成人式人式実行委員会を組織し、企画・運営を支援しています。

なお、平成20年成人式から、市全域で一本化し開催しています。

(1) 平成26年津市成人式（予定）

日 時 平成26年1月12日（日） 午後1時30分から

会 場 メッセウイング・みえ

◆ 成人式参加者数・参加率の推移

開催年	コンセプト・テーマ	対象人数 11月1日現在	参加人数	参加率
平成23年	津くり出す未来 い津までも仲間 新しい次代を 私たちの手で	2,889人	2,140人	74.1%
平成24年	津っ走れ！笑顔あふれる若き主役たち！！ ・心を一つに仲間と未来を築いていこう・	2,819人	2,060人	73.1%
平成25年	笑顔で津くる 笑顔を津くる 津に住む人も、津に来る人も、笑顔になれる 津を私たちの手でつくっていこう	2,823人	1,981人	70.2%

（会場：メッセウイング・みえ）

第3節 公民館

1 概 要

公民館は、社会教育法に基づき設置しているもので、地域の学びの拠点として、地域的・社会的課題の解決方法を学ぶ講座や、生きがいづくりを支援するような市民ニーズに応える講座を開催するとともに、自主的な学習活動の促進や充実に努めています。

◆ 公民館利用状況

(平成24年度実績)

項目 館名	総利用 回数	有料の 利用回数	無料の 利用回数	総利用 人数	有料の 利用人数	無料の 利用人数
中央公民館	2,983	1,783	1,200	40,669	22,014	18,655
橋北公民館	3,328	2,237	1,091	65,476	45,028	20,448
橋南公民館	1,118	584	534	12,271	5,506	6,765
一身田公民館	982	566	416	11,320	6,049	5,271
白塚公民館	901	612	289	10,956	7,096	3,860
片田公民館	852	522	330	10,480	4,804	5,676
南郊公民館	886	468	418	12,415	5,863	6,552
豊里公民館	575	355	220	7,500	3,920	3,580
敬和公民館	2,147	1,454	693	39,393	21,861	17,532
久居公民館	3,649	2,826	823	45,326	32,438	12,888
桃園公民館	614	353	261	9,541	3,481	6,060
戸木公民館	582	332	250	5,833	2,678	3,155
七栗公民館	501	257	244	6,171	2,814	3,357
稲葉公民館	673	409	264	6,929	3,571	3,358
榊原公民館	194	65	129	2,024	674	1,350
立成公民館	1,632	1,312	320	20,701	16,165	4,536
河芸公民館	2,476	857	1,619	51,960	15,192	36,768
豊津公民館	0	0	0	0	0	0
上野公民館	442	158	284	4,627	1,732	2,895
黒田公民館	0	0	0	0	0	0
千里ヶ丘公民館	1,634	795	839	17,451	9,214	8,237
芸濃公民館	126	32	94	3,556	2,325	1,231
棕本公民館	1	0	1	6	0	6
明公民館	25	0	25	343	0	343
安西公民館	3	0	3	49	0	49
雲林院公民館	1	0	1	6	0	6
長野公民館	0	0	0	0	0	0
高宮公民館	277	89	188	3,562	1,009	2,553

項目 館名	総利用 回数	有料の 利用回数	無料の 利用回数	総利用 人数	有料の 利用人数	無料の 利用人数
辰水公民館	1	0	1	1	0	1
安濃中公民館	2,017	309	1,708	25,062	3,077	21,985
草生公民館	363	27	336	4,192	378	3,814
村主公民館	548	14	534	7,480	142	7,338
安濃公民館	299	1	298	4,829	8	4,821
明合公民館	383	9	374	5,681	145	5,536
香良洲公民館	302	31	271	6,587	372	6,215
一志高岡公民館	370	0	370	5,380	0	5,380
大井公民館	561	4	557	8,020	185	7,835
波瀬公民館	299	126	173	4,384	1,249	3,135
川合公民館	362	6	356	3,435	95	3,340
白山公民館	194	58	136	2,173	617	1,556
元取公民館	345	65	280	4,589	556	4,033
家城公民館	299	73	226	3,541	430	3,111
川口公民館	295	57	238	6,989	671	6,318
大三公民館	408	185	220	9,917	2,989	6,928
倭公民館	662	5	657	8,113	26	8,087
ハッ山公民館	365	136	229	5,318	1,267	4,051
八知公民館	32	0	32	284	0	284
竹原公民館	8	0	8	110	0	110
太郎生公民館	20	0	20	225	0	225
伊勢地公民館	11	0	11	141	0	141
八幡公民館	0	0	0	0	0	0
多気公民館	11	0	11	121	0	121
下之川公民館	44	0	44	304	0	304

※美杉地域の地区公民館は併設開発センター等の施設受付分（講座のみ）

2 公民館講座の開設

公民館の講座については、市民の教養の向上、健康の増進を図り、もって生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市内各地で開設しています。それらは、地域の教育力の向上、健康対策等高齢者への対応、地域課題の解決、青少年の育成、組織・団体の育成、仲間づくり、家庭教育への支援など、非常に幅広く多岐にわたっています。

◆ 公民館講座

公民館講座	課 題 講 座	地域的・社会的課題の解決方法を学んだり、青少年の育成を行う講座 ・地域の教育力の向上 わが町探訪講座、郷土の歴史、地元の偉人を知る講座など ・健康対策等高齢者への対応 いきいき健康教室、高齢者パソコン教室など ・地域課題の解決 手話入門、身近な環境講座、平和人権セミナー、日本語教室など ・青少年の育成 少年少女発明クラブ、子ども作法教室、子ども体操教室など ・組織・団体の育成、仲間づくり 寿大学、いきいき仲間づくりなど ・家庭教育への支援 子育て講座、親子体操講座など
	教 養 講 座	自分の好みの合わせて、生きがいをづくりや自己実現を目指す講座 ・語学、音楽、絵画、健康体操、料理、実用書道、囲碁、将棋、園芸、洋裁、和裁、木工教室など

3 公民館文化祭（発表会・作品展）の開催

公民館講座の受講生や地域の市民グループなどの学習成果の発表会・作品展を開催しています。

4 自主活動の支援

公民館講座修了後、自主的に団体を組織し、公民館に登録して活動する団体に対して、様々な支援を行っています。

5 公民館施設

館 名	施 設 内 容	駐 車 場	所在地・電話・FAX
中央公民館 (平成25年9月1日移転)	ホール(316.7㎡:200名) 会議室(97.5㎡:63名) 研修室A(70.7㎡:45名) 研修室B(71.2㎡:45名) 研修室C(50.3㎡:18名) 創作室(75.0㎡:24名) 和室(91.4㎡:80名) 調理実習室(111.0㎡:37名) 情報研修室(103.0㎡:42名)	161台 市営フェニックス 通り駐車場 利用可能	大門 7-15 津センターパ レス2階 TEL:228-2618 FAX:229-5150
橋北公民館	研修室A(111.0㎡:72名) 研修室B(59.0㎡:36名) 研修室C(43.0㎡:24名) 実習室(127.0㎡:36名) 食工房(118.0㎡:36名) 和室(24畳:24名)	380台 市営アスト 駐車場利用可能	羽所町 700 番地 津市アストプラザ内 TEL:227-1738 FAX:222-2526
橋南公民館	会議室(83.9㎡:60名) 研修室(41.5㎡:30名) 実習室(54.4㎡:24名) 和室(18畳:50名) 図書室(29.3㎡:18名)	12台	幸町 18 番 22 号 TEL・FAX:226-3220
一身田公民館	会議室(84.0㎡:75名) 研修室(45.5㎡:24名) 実習室(63.3㎡:30名) 和室(10.5畳:9名)	26台 一身田出張所と共 用	一身田町 293 番地 3 TEL・FAX:232-2108
白塚公民館	会議室(57.7㎡:40名) 研修室(57.8㎡:30名) 実習室(47.3㎡:15名) 和室(16畳:30名)	18台 白塚出張所と共用	白塚町 5205 番地 TEL・FAX:232-3043
片田公民館	会議室(103.9㎡:70名) 研修室(49.5㎡:30名) 実習室(55.3㎡:20名) 和室(18畳:30名)	20台 片田出張所と共用	片田井戸町 17 番地 2 TEL・FAX:237-1513
南郊公民館	会議室(84.0㎡:80名) 研修室(78.0㎡:35名) 実習室(45.5㎡:25名) 和室(16畳:25名)	25台 高茶屋出張所と共 用	高茶屋 3 丁目 25 番 6 号 TEL・FAX:234-5703
豊里公民館	会議室(51.0㎡:30名) 研修室(104.5㎡:84名) 実習室(40.7㎡:22名) 和室(16畳:30名)	25台	大里睦合町 610 番地 1 TEL・FAX:232-2250
敬和公民館	大会議室(148.0㎡:150名) 会議室(95.2㎡:80名) 研修室A(52.8㎡:36名) 研修室B(54.4㎡:30名) 調理実習室(86.4㎡:30名) 和室(20畳:30名) 図工実習室(70.4㎡:30名)	15台	寿町 21 番 22 号 TEL・FAX:225-2325

第3節 公民館

久居公民館	講座室(54.0 m ² :36名) 講座室 3(36.0 m ² :42名) 調理室(108.0 m ² :36名) 大会議室 2(108.0 m ² :70名) 大会議室 3(162.0 m ² :120名) 中会議室(54.0 m ² :30名) 小会議室 2(36.0 m ² :18名) 小会議室 3(18.0 m ² :6名) 研修室(36.0 m ² :18名) 茶華道室(28 畳:36名)	150 台	久居元町 2354 番地 TEL:256-3931 FAX:256-3919
桃園公民館	<桃園情報センター併設> 情報研修室(45.0 m ² :30名) 情報機器室兼図書室(37.5 m ² :20名) 情報交換研修室(82.5 m ² :60名) 小会議室(20.0 m ² :10名)	20 台	新家町 1365 番地 5 TEL・FAX:256-7686
戸木公民館	第1講座室(28.0 m ² :20名) 第2講座室(大会議室)(71.0 m ² :80名) 調理室(32.8 m ² :18名) 図書室(21.8 m ² :15名)	13 台	戸木町 1782 番地 TEL・FAX:255-2135
七栗公民館	研修室 2(20.0 m ² :10名) 大会議室 1(45.8 m ² :35名) 大会議室 2(31.7 m ² :25名) 小会議室(25.1 m ² :10名) 調理実習室(38.8 m ² :15名) 研修室 1(38.8 m ² :25名)	35 台	森町 286 番地 TEL・FAX:252-1986
稲葉公民館	<稲葉地区農村集落多目的共同 利用施設併設> 研修室(43.7 m ² :24名) 研修室(和室)(21 畳:30名) 生活実習室(調理室)(43.0 m ² :16名) 多目的ホール(131.2 m ² :63名)	26 台	稲葉町 1905 番地 3 TEL・FAX:252-2276
榊原公民館	<榊原農民研修所併設> 研修室 1(12.07 m ²) 研修室 2(34.78 m ²) 研修室 3(34.78 m ²) 研修室 4(94.49 m ²)	40 台	榊原町 5108 番地 1 TEL・FAX:252-1454
立成公民館	<立成コミュニティセンター併設> 懇談室(30.0 m ² :18名) 児童学習室(37.7 m ² :30名) 教養娯楽室(8 畳:10名) 集会室 A(21 畳:20名) 集会室 B(15 畳:30名) 調理室(35.0 m ² :12名)	100 台 久居体育館と共用	久居野村町 874 番地 8 TEL・FAX:256-9393

河芸公民館	大ホール(500名) 第1研修室(122.0㎡:48名) 第2研修室(91.1㎡:48名) 第3研修室(30.0㎡:24名) 第1会議室(77.4㎡:54名) 第2会議室(77.4㎡:54名) 和室1(しょうぶ)(10畳:10名) 和室2(さつき)(10畳:10名) 大広間(第1和室)1/3(17.5畳) 大広間(第2和室)1/3(17.5畳) 大広間(第3和室)1/3(17.5畳) 多目的室(60.1㎡:36名) 中会議室(61.9㎡:24名) 料理教室(94.4㎡:36名) 創作室(94.8㎡:36名) 陶芸室(94.8㎡:36名) 茶室(きくの間)(10畳:10名)	17台(公民館前) 165台(南側)	河芸町浜田 742 番地 TEL:245-2222 FAX:245-2223
豊津公民館	<豊津小学校併設> 会議室		河芸町一色 1680 番地 TEL:245-2222 FAX:245-2223 (河芸公民館)
上野公民館	第1研修室(29.5㎡:15名) 第2研修室(35.9㎡:15名) 第1会議室(和室)(10畳:15名) 第2会議室(和室)(10畳:15名) 料理教室(55.9㎡:30名)	23 台	河芸町上野 834 番地 4 TEL・FAX:245-3751
黒田公民館	<黒田小学校併設> 会議室		河芸町北黒田 109 番地 1 TEL:245-2222 FAX:245-2223 (河芸公民館)
千里ヶ丘公民館	ホール(139.4㎡:18名) 第1研修室(33.6㎡:18名) 第2研修室(32.9㎡:18名) 第1会議室(和室)(10畳:10名) 第2会議室(和室)(10畳:10名) 第3会議室(和室)(10畳:15名) 料理教室(52.5㎡:20名)	8 台	河芸町千里ヶ丘 14 番地 TEL・FAX:245-0498
芸濃公民館	<芸濃総合文化センター併設> 和室(25畳:60名)	266 台	芸濃町棕本 6824 番地 TEL:265-6000 FAX:265-6003
棕本公民館	<芸濃小学校併設> 会議室		芸濃町棕本 5047 番地 TEL:265-6000 FAX:265-6003 (芸濃公民館)
明公民館	<明小学校併設> 会議室		芸濃町林 325 番地 TEL:265-6000 FAX:265-6003 (芸濃公民館)

第3節 公民館

安西公民館	<旧安西小学校併設> 会議室		芸濃町北神山 310 番地 TEL:265-6000 FAX:265-6003 (芸濃公民館)
雲林院公民館	<旧雲林院小学校併設> 会議室		芸濃町雲林院 566 番地 TEL:265-6000 FAX:265-6003 (芸濃公民館)
長野公民館	<長野小学校併設> 会議室		美里町北長野 1435 番地 TEL:279-2330 (高宮公民館)
高宮公民館	研修室(84 m ² :40 名) 和室(18 畳:15 名) 会議室(49 m ² :20 名) 実習室(47 m ² :12 名)	20 台 高宮小学校と共用	美里町足坂 560 番地 2 TEL:279-2330
辰水公民館	<辰水小学校併設> 会議室		美里町家所 2045 番地 TEL:279-2330 (高宮公民館)
安濃中公民館	調理室(108.6 m ² :20 名) 美術室(66.8 m ² :20 名) 工芸室(61.8 m ² :20 名) 研修室 1(112.0 m ² :72 名) 研修室 2(64.8 m ² :46 名) 研修室 3(43.1 m ² :25 名) 大広間(64 畳)(161.8 m ² :130 名) 和室 1(14 畳)(34.3 m ² :25 名) 和室 2(10 畳)(24.8 m ² :20 名) 多目的ホール(137.0 m ² :150 名)	46 台	安濃町東観音寺 483 番地 TEL:268-2101 FAX:268-3474
草生公民館	<草生地区農村集落多目的共同 利用施設併設> 研修室 1(和室)(17.5 畳:25 名) 研修室 2(和室)(17.5 畳:25 名) 生活実習室(40.3 m ² :16 名) 多目的ホール(97.2 m ² :70 名)	32 台	安濃町草生 4249 番地 1 TEL・FAX:268-4380
村主公民館	<村主地区農村集落多目的共同 利用施設併設> 研修室 1(28.4 m ² :25 名) 研修室 2(34.0 m ² :25 名) 生活実習室(39.7 m ² :16 名) 多目的ホール(116.6 m ² :70 名)	10 台	安濃町連部 69 番地 1 TEL・FAX:268-4381
安濃公民館	<安濃地区農村集落多目的共同 利用施設併設> 研修室 1(28.4 m ² :25 名) 研修室 2(34.0 m ² :25 名) 生活実習室(43.5 m ² :20 名) 多目的ホール(121.5 m ² :70 名)	30 台	安濃町内多 3653 番地 TEL・FAX:268-4382

明合公民館	会議室(34.65 m ² :30名) 料理教室(65.6 m ² :24名) 研修室(124.7 m ² :70名)	59 台	安濃町栗加 978 番地 TEL・FAX:268-4383
香良洲公民館	大会議室(293.0 m ² :50名) 小会議室(和室)(19.5 畳:20名) 研修室(80.0 m ² :20名)	21 台 香良洲総合支所と 共用	香良洲町 1876 番地 1 TEL:292-4309 FAX:292-4400 (香良洲教育事務所)
一志高岡公民館	<一志農村環境改善センター併設> ホール (524.0 m ² :360名) 会議室 1(54.0 m ² :30名) 会議室 2(91.0 m ² :50名) 研修室 A(51.0 m ² :20名) 実習室 1(96.0 m ² :40名) 和 室 (42 畳:65名)	150 台 一志総合支所と共 用	一志町田尻 605 番地 2 TEL:293-5611 FAX:293-3087
大井公民館	大研修室(303.0 m ² :200名) 研修室(60.0 m ² :30名) 調理実習室(52.0 m ² :30名) 会議室(和室) (20 畳:30名)	50 台	一志町大仰 217 番地 1 TEL・FAX:293-6673
波瀬公民館	<波瀬ふれあい会館併設> 研修室(300.0 m ² :200名) 実習室(50.0 m ² :25名) 和 室(24 畳:40名) 水 屋 (4 畳:2名)	71 台	一志町波瀬 2232 番地 2 TEL: 294-7470 FAX:294-7472
川合公民館	<コミュニティプラザ川合併設> 会議室(48.0 m ² :24名) 研修室(297.0 m ² :200名) 実習室(54.0 m ² :27名) 和 室(24 畳:30名)	51 台	一志町八太 1008 番地 1 TEL・FAX:293-3711
白山公民館	<白山農民研修所併設> 婦人教室(13 畳:12名) 講義室(84.9 m ² :48名) 和室(51 畳:50名)	10 台 白山総合支所駐 車場利用可能	白山町川口 897 番地 TEL:262-7027 FAX:262-7055
元取公民館	研修室(90.0 m ² :50名) 会議室(50.0 m ² :30名) 和室(16 畳:24名) 実習室(20.0 m ² :5名)	30 台	白山町城立 305 番地 TEL・FAX:269-3057
家城公民館	<家城農村集落多目的共同利用 施設併設> 多目的ホール(150.0 m ² :80名) 生活実習室(38.5 m ² :14名) 研修室(和室) (24 畳:27名)	15 台	白山町南家城 851 番地 3 TEL・FAX:262-0484
川口公民館	多目的ホール(130.5 m ² :80名) 和室(40 畳:40名) 生活実習室(38.8 m ² :10名)	20 台	白山町川口 1968 番地 TEL・FAX:262-0483
大三公民館	<大三農村集落多目的共同利用 施設併設> 多目的ホール(150.0 m ² :100名) 研修室(和室) (31.5 畳:32名) 生活実習室(26.8 m ² :10名)	20 台	白山町二本木 1001 番地 253 TEL・FAX:262-2666

第3節 公民館

倭公民館	多目的ホール(129.6 m ² :80名) 会議室(20 畳:25名) 和室 (6 畳:14名) 実習室(38.2 m ² :14名)	10 台	白山町中ノ村 581 番地 TEL・FAX:262-0485
ハッ山公民館	<ハッ山農村集落多目的共同利 用施設併設> 多目的ホール(145.0 m ² :100名) 生活実習室(24.5 m ² :10名) 研修室(和室) (28 畳:28名)	15 台	白山町八対野 994 番地 1 TEL・FAX:262-0432
八知公民館	<美杉総合開発センター管理> 大集会場(292.9 m ² :200名) 老人娯楽室(33 畳:100名) 作法室(10 畳:10名) 娯楽室(18 畳:20名) 会議室 1(135.6 m ² :50名) 委員会室(68.2 m ² :25名) 会議室 2(38.0 m ² :15名) 調理室(43.8 m ² :20名)	20 台	美杉町八知 5828 番地 1 TEL:272-8092 FAX:272-8090 (美杉教育事務所)
竹原公民館	<竹原地域住民センター管理> 健康相談室(62.37 m ² :20名) 会議室 和室(12 畳:12名) 会議室 洋室(23.76 m ² :12名) ふれあい実習室(107.64 m ² :70名) 調理実習室(55.2 m ² :20名) 和室(26 畳:30名) 洋室(55.2 m ² :25名)	10 台	美杉町竹原 2777 番地 TEL:262-3014 FAX:262-6034
太郎生公民館	<太郎生多目的集会所管理> 会議室(89.7 m ² :60名) 小会議室(26.4 m ² :12名) 和室(20 畳:25名) 多目的ホール(135.0 m ² :100名)	20 台	美杉町太郎生 2120 番地 TEL:273-0222 FAX:273-0790
伊勢地公民館	<伊勢地地域住民センター管理> 研修室(99.3 m ² :50名) 調理室(32.76 m ² :16名) 和室(18 畳:15名)	10 台	美杉町石名原 1681 番地 TEL:274-0223 FAX:274-0909
八幡公民館	<八幡地域住民センター管理> 会議室(107.6 m ² :50名) 小会議室(26.5 m ² :20名) 和室(8 畳×2:10名)	10 台	美杉町奥津 1288 番地 8 TEL:274-0222 FAX:274-0908
多気公民館	<多気地域住民センター管理> 研修室(78.63 m ² :50名) 実習室(65.52 m ² :20名) 調理室(39.31 m ² :20名) 相談室(15 畳:15名)	10 台	美杉町上多気 1031 番地 TEL:275-0222 FAX:275-0388
下之川公民館	<下之川地域住民センター管理> 実習室(61.2 m ² :48名) 会議室(27.8 m ² :20名) 和室(12 畳:10名) 調理室(18.4 m ² :8名)	60 台	美杉町下之川 6115 番地 TEL:276-0222 FAX:276-0287

第4節 文化財の保護

生活水準の向上や自由時間の増大を受け、郷土の歴史や伝統文化への関心の高まりなどから、様々な文化活動が盛んになってきています。この活力を生かし、文化財保護事業・歴史民俗資料の収集・整理・保存などの事業を行っています。

1 文化財

(1) 文化財の指定

文化財を後世に残し、また、これを活用することにより文化の創造・発展に役立てることが、現代に生きる私たちの責務です。そこで、国・県・市では文化財を指定し、その保護に努めています。

指定にあたっては、専門家による調査を行い、所有者・管理者の同意の後、文化財保護審議会に諮問し、答申を得て教育委員会で決定しています。

○平成24年度 新指定文化財等

【新指定】

〈県指定 有形文化財（彫刻）〉木造観音菩薩立像 附 頭上面

〈市指定 有形文化財（工芸品）〉岩田橋銅製擬宝珠

【登録】

〈国登録 有形文化財（建造物）〉八太正太夫酒店主屋、八太正太夫酒店蔵及び蔵前、八太正太夫酒店角蔵及び化粧室、八太正太夫酒店向い座敷及び下の蔵

【解除】

〈市指定 有形文化財（彫刻）〉木造十一面観音立像（県指定に伴う解除）

◆ 指定文化財等一覧

平成25年4月1日現在

種 類		有 形 文 化 財							無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史 跡	史跡・名勝	名 勝	天然記念物	※（地域を定めず） 天然記念物	合 計	登録有形文化財
		絵画	彫刻	工芸品	古文書・書跡・典籍	考古資料	歴史資料	建造物										
国指定	国宝				2											2	4	
	重文	11	13		18			3				5		2	1	3	56	13
県指定		5	22	9	9	6	1	10		2	3	7	1		8	1	84	
市指定		19	57	25	30	6	5	17	1	26	43	25	1	1	2		258	
合計		35	92	34	59	12	6	30	1	28	46	37	2	3	11	6	402	13

※国特別天然記念物／カモシカ・オオサンショウウオ 国天然記念物／ネコギギ・ヤマネ・コクガン

県天然記念物／オオダイガハラサンショウウオ

第4節 文化財の保護

(2) 文化財の保護

指定後の文化財に対しては、保有者に維持・管理のため補助金を交付し、史跡については清掃などの管理を自治会等に依頼しています。また、説明板についても整備し、文化財の啓発に努めています。

また、市内の文化財の保護と普及啓発のため、調査報告やリーフレット類を作成しています。これらのリーフレット類は生涯学習課の窓口等で配布しています。

◆ 主な文化財調査報告及びリーフレット

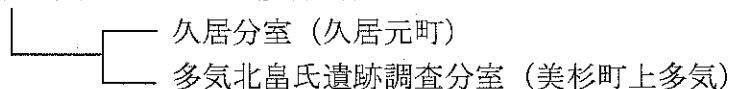
平成25年4月1日現在

書 名 ・ <価格>	発行年度	書 名 ・ <価格>	発行年度
<全市>津市の指定文化財 <500 円> 津市の登録有形文化財 <無料>	平成 19 年 平成 19 年	<久居>久居の仏像 郷土の文化<1,000 円>	平成 3 年
< 津 >津の戦災の姿と発展<1,300 円> 津市の文化財<1,500 円> 平松楽齋文書①～③<600 円> 津の歴史散歩ガイド①～④<無料> 津市の歴史散歩<150 円> 改訂谷川土清小伝<650 円> 津市の遺跡シリーズ①～③<無料> 一身田寺内町<無料> 藤堂高虎(特別展覧会図録)<500 円> 高虎さんのはなし<300 円> 高虎さんのおはなし<無料> 谷川土清<無料> 津城跡<無料> 津城下図(寛永期写)<1,000 円> 津繪図(享保期津城下図)<1,000 円> 津城下図(嘉永期写)<1,000 円>	昭和 61 年 平成元年 昭和 51 年～ 平成 2 年～ 平成 12 年改訂 平成 11 年 平成 12 年～ 平成 20 年 平成 20 年 平成 20 年 平成 21 年 平成 21 年 平成 23 年 平成 24 年 平成 24 年	<白山>白山町の文化財<1,300 円> はくさんの仏像<1,500 円> はくさんの仏像補遺編<200 円> はくさんの石造物 ハッ山地区編<2,000 円> 家城地区編<2,000 円> 川口地区編<2,000 円> 大三地区編<2,000 円> 倭地区補遺編<2,000 円>	平成 4 年 平成 15 年 平成 16 年 平成 16 年 平成 17 年 平成 21 年 平成 22 年 平成 24 年
		<美杉>北畠氏館跡<無料> 多気歴史散策マップ<無料> 北畠氏館跡ガイド<無料> 多気城下絵図の世界<無料>	平成 18 年 平成 19 年 平成 22 年 平成 22 年

(3) 埋蔵文化財センター

埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財を保護し後世に伝えるための施設として、平成6年11月に開設しました。埋蔵文化財を保護し、その活用を図るとともに、現状保存が困難な遺跡については発掘調査を行っています。また、調査の成果を公表するための報告書の作成、調査記録や出土遺物の保管・収蔵、現地説明会の開催などの普及活動に努めています。

○埋蔵文化財センター(安東町)



(4) 歴史民俗資料収蔵庫

歴史・民俗資料の収集・保管・調査研究を推進するために、平成9年7月に完成しました。主に市民から寄贈された歴史・民俗資料を収蔵しています。

○平成24年度寄贈資料数 24点

○収蔵資料総数 25,821点

2 歴史文化資源の保存と活用

(1) 歴史的資源の活用と啓発

津市には、国史跡に指定されている明合古墳（安濃）や長野氏城跡（美里）をはじめ、歴史的に貴重な史跡が数多く所在しています。また、伊勢街道や伊勢本街道をはじめとする街道が縦横に走り、街道沿いには豊かな文化が育まれ、多くの文化財が残されています。こうした特色ある地域文化や貴重な史跡・文化財を広く市民に発信するため、北畠氏館跡（美杉）のパンフレットをはじめ、街道をテーマとしたガイドマップや文化財を紹介するリーフレットを刊行し、史跡・文化財の紹介に努めています。また、芸濃ほか各地域に設置された資料館施設では、地域ごとに特徴のある歴史文化の展示を行っています。

(2) 谷川士清旧宅の活用

国史跡である谷川士清旧宅は、津と伊賀を結ぶ街道（伊賀街道）が通る八町にあります。建築年代は不明ですが老朽化が著しく、その建物の保存を図るため、昭和33年に市の史跡に指定し、昭和42年には国の史跡指定を受けました。

その後、昭和46年に市が買収し、昭和52年から54年にかけて解体復元工事を実施しました。谷川士清の著書などを展示し、一般公開しています。

なお、谷川士清の業績について顕彰活動を行っている市民グループ「谷川士清の会」と協働し、小学校を対象とした「谷川士清出張講座」や小学生親子対象の「親子洞津谷川塾」を開催し、谷川士清の啓発活動を実施しています。

(3) 一身田寺内町の歴史・文化の啓発

数多くの文化財のある専修寺を中心に、今も古い町並みの面影をとどめる一身田寺内町においては、地元住民との連携のもと、平成12年度にまちかど資料館8館が開館しました。さらに、平成14年度には、寺内町の歴史・文化の顕彰及び歴史的町並みの散策と周辺に点在する文化財等の情報を提供する機能と、地域コミュニティの場としての機能を併せ持つ拠点施設として「津市一身田寺内町の館」を開館しました。この施設を拠点として、案内ボランティアによる寺内町案内も行われています。また、小学生を対象とした啓発事業として、平成15年度から「歴史まるごと体験塾」を開催しています。

○歴史まるごと体験塾（夏休み開催・2泊3日）

平成24年度参加人数 32人

(4) 多気北畠氏遺跡の調査等

北畠氏は、南北朝時代から室町・戦国時代(14～16世紀)にかけて、伊勢国司として南伊勢を支配した戦国大名です。本城である霧山城跡と北畠氏館跡を含む範囲が、「多気北畠氏城館跡」として史跡に指定されています。平成24年度は、史跡に含まれる北畠氏館跡庭園の保護のため、名勝北畠氏館跡庭園保存管理計画策定委員会を開催したほか、多気北畠氏遺跡調査指導委員会、多気北畠氏遺跡保存・活用協議会を開催し、専門家や地域の意見を聞きながら、北畠氏館跡中段部分の公有地化や多気地名調査など、多気北畠氏遺跡の調査と保存に努めています。

○史跡多気北畠氏城館跡 公有地化面積 638.20㎡

(5) 伝統芸能等の活用

県無形民俗文化財に指定されている唐人踊(津)や宮踊(香良洲)、牛蒡祭(美杉)をはじめとして、市内各地域には長年地域をあげて継承されてきた伝統芸能などの貴重な無形民俗文化財があります。こうした文化財に対し、伝統文化を継承していく観点からその活動を支援し、保持に努めています。

(6) 津城跡関連調査等

平成17年3月に県史跡となった津城跡については、基礎データの取得のため、平成21年度から本丸石垣の三次元レーザー測量を実施し、3か年計画で石垣の現況や構造把握に努めました。また、津城とその城下町について広く周知を図るため、市所有の津城下絵図「寛永期」、「享保期」を再版し、新たに「嘉永期」を複製し、頒布を行いました。

(7) 郷土資料館の無料化について

津市の郷土資料館のうち、香良洲歴史資料館及び美杉ふるさと資料館の2館は、入館料を徴収していましたが、郷土資料館の利用を促進するため、条例改正を行い、平成25年4月1日より他の郷土資料館に合わせて入館料を無料としました。

第4章 生涯学習課

3 文化財公開施設

施設名 (開館時間)	所在地	電話番号	休館日	平成24年度 入館者数
谷川土清旧宅 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	八町三丁目9番18号	225-4346	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月3日	3,008人
一身田寺内町の館 (9:30～16:00)	一身田町758番地	233-6666	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月29日～1月3日	11,298人
芸濃郷土資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	芸濃町棕本6824番地 (芸濃総合文化センタ ー内)	265-6000	毎週火曜日 (ただし、火曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	235人
美里ふるさと資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	美里町北長野1445 番地	279-3501	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	2,245人
安濃郷土資料館 (9:00～17:00)	安濃町東観音寺51 番地3 (安濃交流会館内)	268-5678	毎週木曜日 (ただし、木曜日が休日 の場合はその翌日) 12月29日～1月4日	807人
香良洲歴史資料館 (若桜会館) (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	香良洲町6320番地	292-2118	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	5,981人
白山郷土資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	白山町中ノ村127番 地11	262-6647	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	1,376人
美杉ふるさと資料館 (9:00～17:00) ※入館は16:00まで	美杉町上多気1010 番地	275-0240	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日 の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	1,079人
埋蔵文化財センター (8:30～17:15)	安東町1225番地	229-0210	毎週土・日曜日、国民 の祝日 12月29日～1月3日	376人
同 久居分室 (8:30～17:15)	久居元町2119番地	259-2886		404人
同 多気北畠氏遺 跡調査分室 (8:30～17:15)	美杉町上多気1022 番地	275-0777		166人

第5節 図書館

1 概要

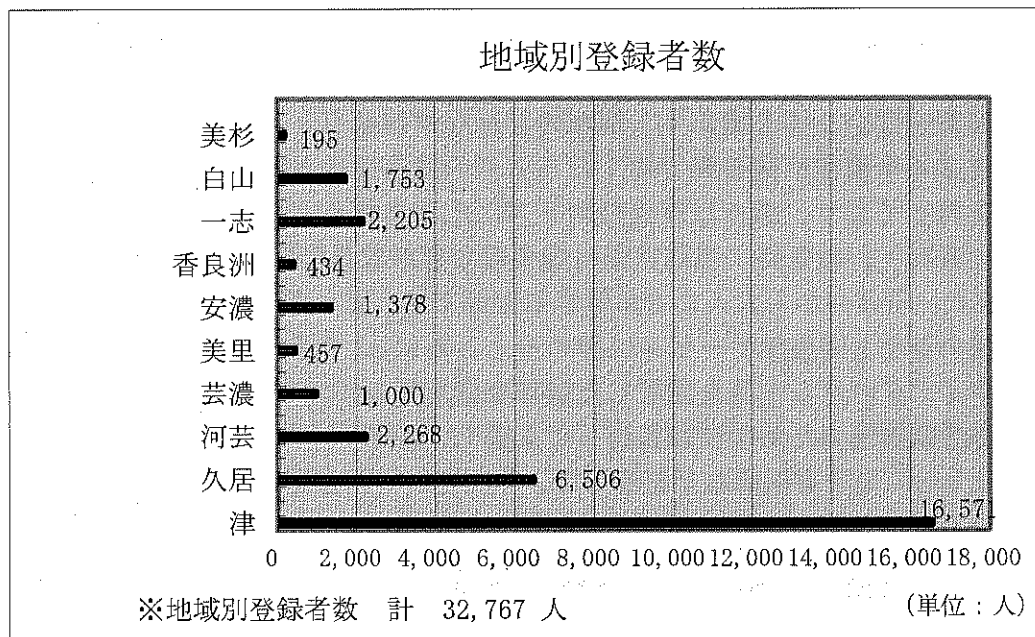
図書館は全9館2室あり、地域の身近な情報拠点として活用されており、平成24年度津市図書館で約106万冊の蔵書冊数と約147万冊の貸出冊数を誇っており、様々な年代のニーズに応えられるよう、新刊図書をはじめ郷土資料・行政資料・視聴覚資料等多様な資料収集に努めています。

また、子どもから大人までが気軽に来館でき、親しまれるよう様々な行事を開催するなど図書館サービスに努めるとともに、より多くの市民に向けて広報紙やインターネット等を活用した情報発信を行っています。同時に、子どもの読書活動推進のため学校図書館への支援や、保健センターとの連携による「おはなし会」や読書指導などを通じて、それぞれの図書館が地域に根ざした生涯学習の場として、市民に親しまれ利用される施設となっています。

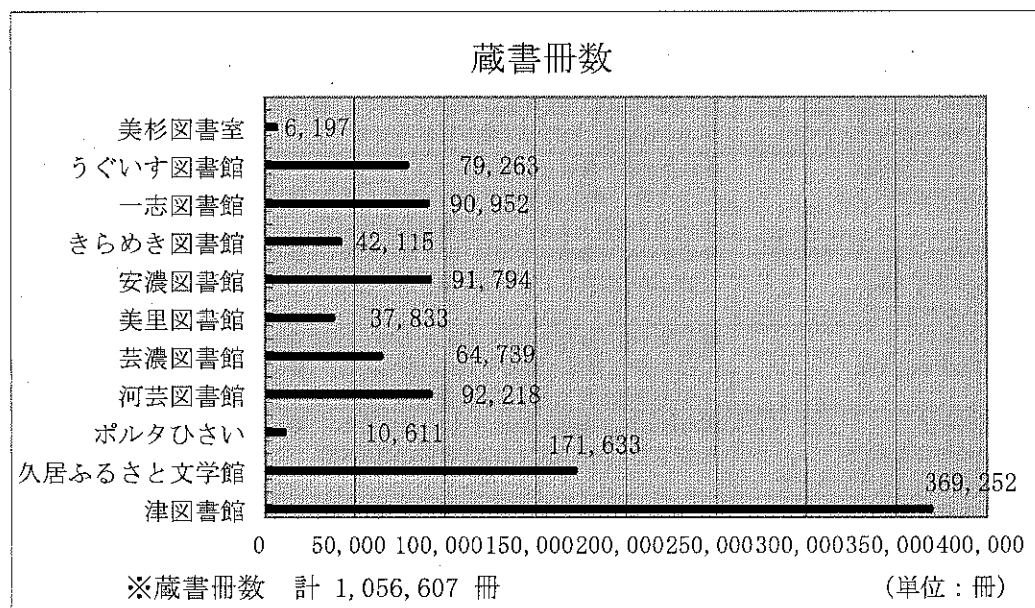
2 図書館（9館2室）開館の状況

図書館・室名：所在地	休館日	開館時間
津図書館 西丸之内 23-1 津リージョンプラザ内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～金 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
美杉図書室 美杉町八知 5828-1 美杉総合開発センター内	●日曜日及び土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月～金 9:00～16:30
久居ふるさと文学館 久居東鷹跡町 2-3	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～金 9:00～18:00 土・日 9:00～17:00
ポルタひさいふれあい図書室 久居新町 3006 ポルタひさい内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～金 10:00～21:00 土・日・祝日 10:00～18:00
河芸図書館 河芸町浜田 782	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日 10:00～18:00
芸濃図書館 芸濃町棕本 6824 芸濃総合文化センター内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日・祝日 9:00～17:00
美里図書館 美里町三郷 51-3 美里文化センター内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日 9:00～17:00
安濃図書館 安濃町東観音寺 418 サンヒルズ安濃内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日・祝日 10:00～18:00
きらめき図書館 香良洲町 2167 サンデルタ香良洲内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日 9:00～17:00 (夏期7・8月の平日 月・水～金 9:00～18:00)
一志図書館 一志町井関 1792 とことめの里一志内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～日 10:00～18:00 (夏期7・8月の平日 月・水～金 10:00～19:00)
うぐいす図書館 白山町二本木 1139-2 白山総合文化センター内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12月28日から翌年1月4日まで●特別整理期間	月・水～金 10:00～19:00 土・日 9:00～17:00

3 地域別登録者数



4 蔵書冊数



第5節 図書館

5 蔵書内訳

(1) 一般図書内訳表

区分	津	久居	ボルト	河芸	芸濃	美里	安濃	さらめき	一志	うぐいす	美杉	合計
総記	8,710	5,049	76	1,382	1,192	557	2,178	1,053	2,088	1,909	128	24,322
哲学宗教	8,856	4,009	73	2,113	1,600	762	2,485	1,035	2,438	2,238	149	25,758
歴史地理	21,850	9,358	665	5,624	2,995	2,090	4,880	3,149	5,888	5,047	571	62,117
社会科学	37,646	15,056	309	6,617	4,262	2,360	10,159	3,357	9,026	8,276	476	97,544
自然科学	17,200	6,575	189	4,201	2,349	1,378	6,046	2,502	4,799	4,383	226	49,848
工業工学	21,443	9,994	910	4,152	4,153	3,198	7,409	2,535	6,702	6,942	260	67,698
産 業	8,521	3,920	198	1,685	1,579	972	2,490	1,219	2,315	2,760	92	25,751
芸 術	25,133	10,150	273	5,010	4,269	1,957	7,273	2,807	5,838	5,937	389	69,036
語 学	4,033	1,927	94	837	595	260	1,394	601	947	1,184	79	11,951
文 学	91,478	49,800	5,827	28,849	14,345	14,246	21,376	12,051	23,359	15,276	2,334	278,941
郷土資料	16,260	5,193	199	838	1,087	216	405	730	2,285	1,941	9	29,163
参考その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	261,130	121,031	8,813	61,308	38,426	27,996	66,095	31,039	65,685	55,893	4,713	742,129
児童図書	108,122	50,602	1,798	30,910	26,313	9,837	25,699	11,076	25,267	23,370	1,484	314,478
合 計	369,252	171,633	10,611	92,218	64,739	37,833	91,794	42,115	90,952	79,263	6,197	1,056,607

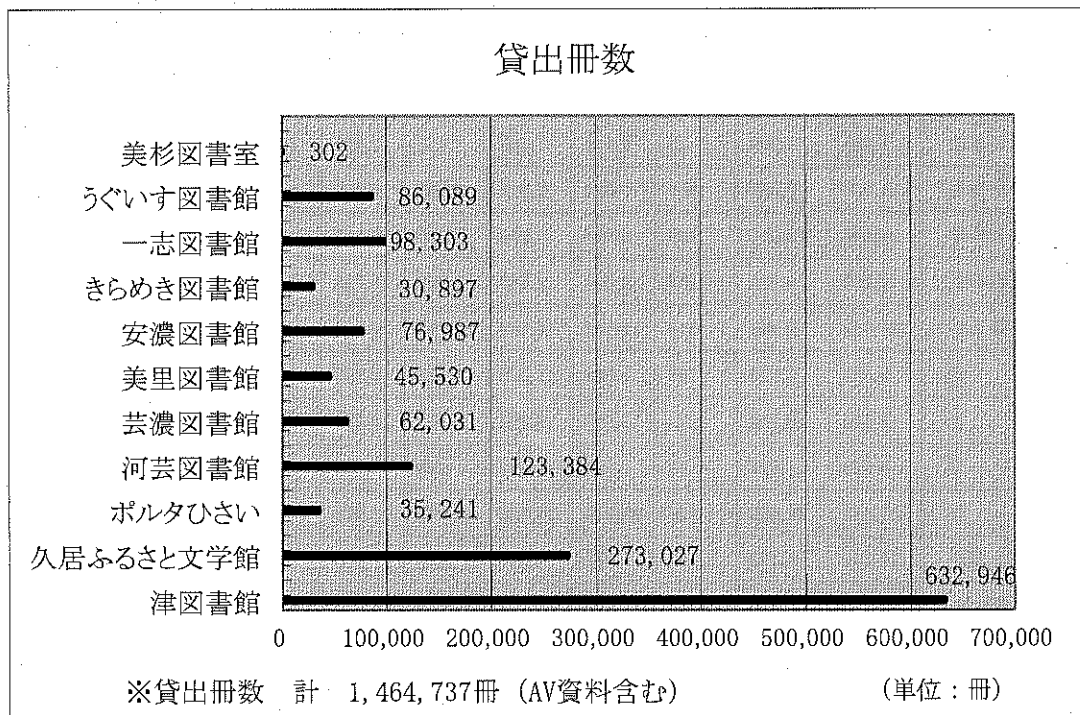
(2) 児童図書内訳表

区分	津	久居	ボルト	河芸	芸濃	美里	安濃	さらめき	一志	うぐいす	美杉	合計
総記	1,247	503	2	409	334	114	438	314	323	329	10	4,023
哲学宗教	784	307	6	249	204	57	189	108	158	224	14	2,300
歴史地理	4,597	1,570	18	1,352	900	234	1,181	634	921	824	90	12,321
社会科学	3,721	1,596	27	1,018	1,233	204	1,061	583	1,183	1,048	59	11,733
自然科学	9,020	3,472	62	2,406	1,856	497	2,077	1,079	2,387	1,893	109	24,858
工業工学	2,901	1,278	39	904	971	269	699	532	857	826	35	9,311
産 業	1,780	848	15	558	631	105	503	333	530	539	29	5,871
芸 術	4,911	1,855	38	1,287	1,456	669	1,122	644	1,209	1,183	51	14,425
語 学	1,271	401	12	369	351	82	371	217	299	338	16	3,727
文 学	38,667	16,621	183	10,352	7,709	2,643	7,994	3,157	7,975	7,058	539	102,898
絵 本	37,893	21,020	1,396	11,624	10,025	4,717	8,803	3,184	8,086	8,419	531	115,698
紙芝居	1,330	1,131	0	382	643	246	1,261	291	1,339	689	1	7,313
小 計	108,122	50,602	1,798	30,910	26,313	9,837	25,699	11,076	25,267	23,370	1,484	314,478
一般図書	261,130	121,031	8,813	61,308	38,426	27,996	66,095	31,039	65,685	55,893	4,713	742,129
合 計	369,252	171,633	10,611	92,218	64,739	37,833	91,794	42,115	90,952	79,263	6,197	1,056,607

6 貸出冊数

(1) 貸出冊数

(平成24年度実績)



(2) 貸出内訳表

(平成24年度実績)

館名	個人貸出				団体貸出	総計
	一般書	児童書	視聴覚	小計		
津	392,729	197,329	24,417	614,475	18,471	632,946
久居	160,713	103,330	0	264,043	8,984	273,027
ポルタ	19,253	7,626	8,234	35,113	128	35,241
河芸	74,822	46,810	142	121,774	1,610	123,384
芸濃	31,840	29,138	0	60,978	1,053	62,031
美里	27,272	16,416	871	44,559	971	45,530
安濃	42,922	25,635	0	68,557	8,430	76,987
きらめき	15,573	12,802	1,087	29,462	1,435	30,897
一志	62,249	31,271	0	93,520	4,783	98,303
うぐいす	48,272	30,047	3,308	81,627	4,462	86,089
美杉	194	108	0	302	0	302
合計	875,839	500,512	38,059	1,414,410	50,327	1,464,737

第5節 図書館

7 行事結果

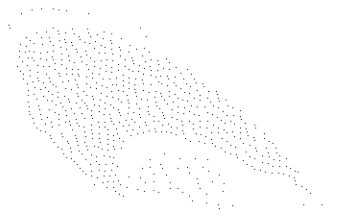
(平成24年度実績)

事業名	個別事業名	事業内容
図書館利用の促進	図書館主催事業	読書への興味を高め、図書館の利用促進を図るため、各種の事業を開催しました。 (津) おはなし講習会、絵本講座、夏休み親子手づくり絵本教室、絵手紙講習会、春・夏・冬のおはなし会、読み聞かせ講習会、図書館文学講座、人形劇大会等(参加者数 3,408人) (久居) おはなし会、おはなしの森、絵本カーニバル、ブックトーク、おはなしであそぼう、だっこでおはなし!、子ども寄席、リサイクルフェア等(参加者数 2,523人) (河芸) おはなし会「楽しいおはなしの時間」、赤ちゃんのはじめてのおはなし会、リサイクルフェア等(参加者数 500人) (芸濃) おはなし会、おりがみ教室、リサイクルフェア等(参加者数 466人) (美里) おはなし会、絵手紙教室、リサイクルフェア等(参加者数 333人) (安濃) 絵本のよみきかせ、折り紙教室、リサイクルフェア等(参加者数 529人) (きらめき) おはなし会、きらきらおはなし会、読み聞かせ会、和紙ちぎり絵教室、リサイクルフェア(参加者数 531人) (一志) 小さい子向きおはなし会、ひなたぼっこのおはなし会、絵本の日、リサイクルフェア等(参加者数 1,656人) (うぐいす) おはなし会、おはなし会スペシャル、子ども読書の日イベント、リサイクルフェア等(参加者数 1,454人)
	図書資料の充実	子どもの読書活動を推進していくために、児童・生徒が求める資料を迅速に提供できるよう図書資料を充実します。 児童書蔵書冊数 314,473冊(前年度比 1.5%増)
	広報活動の充実	図書館から定期的に情報発信を行いました。 ・図書館たいむず(広報津折込)毎月1回、11万7千部/月 ・図書館報「ようこそ図書館へ」10月・3月発行、各2,500部及び図書館ホームページ ・図書館ホームページ(随時更新で最新情報を掲載) ほか、各館で行う、新刊紹介、ベストリーダーの紹介、乳児向け本の紹介、レファレンス資料案内、展示コーナーの設置、郷土資料や古文書等の展示、講座受講生や市民の作品展示及び関連図書の紹介など
貸出事業の充実	団体貸出の促進	事務所や教育関係者などを対象に、最高200冊の貸出をしている対象団体の増加を図りました。 団体貸出冊数 50,327冊(前年度比 10%減)
	テーマコーナーの設置	毎月のテーマを決めていろいろな分野の本を児童と一般と対象を分け、紹介しました。

図書館 事業の 開催	子ども読書活動推進	第二次津市子ども読書活動推進計画に基づいた事業の実施
	手づくり絵本事業の開催	・手づくり絵本教室の開催(定員135人 応募者数 354人) (会場) (参加者数) 津会場(津リージョンプラザ健康教室) 25人 久居会場(久居公民館) 26人 河芸会場(河芸公民館) 27人 芸濃会場(芸濃総合文化センター) 26人 白山会場(白山総合文化センター) 27人 ・第3回手づくり絵本コンクール 募集期間 9月10日～10月12日 出品数 こどもの部 140点 一般の部(高校生以上) 38点 作品展示期間 10月26日～10月28日

8 図書館施設

図書館名	開館	構 造	延床面積	所在地・電話番号
津図書館	S62.8	鉄筋コンクリート造 津リージョンプラザ 内1・2階部分	3,090 m ²	西丸之内 23 番 1 号 津リージョンプラザ内 TEL: 2 2 9 - 3 3 2 1
津図書館 美杉図書室	S47.10	鉄筋コンクリート造 美杉総合開発センタ ー内2階部分	43 m ²	美杉町八知 5828 番地 1 美杉総合開発センター内 TEL: 2 7 2 - 8 0 9 2
久居ふるさと文学館	H 5 . 4	鉄筋コンクリート造 3階建て	2,030 m ²	久居東鷹跡町 2 番地 3 TEL: 2 5 4 - 0 0 1 1
久居ふるさと文学館 ポルタひ さいふれあい図書室	H10.8	鉄筋コンクリート造 ポルタひさいふれあ いセンター内3階部 分	201 m ²	久居新町 3006 番地 ポルタひさいふれあい センター内 TEL: 2 5 4 - 0 4 6 4
河芸図書館	S62.11	鉄筋コンクリート造 2階建て	1,399 m ²	河芸町浜田 782 番地 TEL: 2 4 5 - 5 3 0 0
芸濃図書館	H 9 . 4	鉄筋コンクリート造 芸濃総合文化センタ ー内1階部分	586 m ²	芸濃町椋本 6824 番地 芸濃総合文化センター内 TEL: 2 6 5 - 6 0 0 4
美里図書館	H 7 . 7	鉄筋コンクリート造 美里文化センター内 1階部分	153 m ²	美里町三郷 51 番地 3 美里文化センター内 TEL: 2 7 9 - 8 1 2 2
安濃図書館	H 8 . 7	鉄筋コンクリート造 サンヒルズ安濃内 1・2階部分	1,017 m ²	安濃町東観音寺 418 番地 サンヒルズ安濃内 TEL: 2 6 8 - 5 8 2 2
きらめき図書館	H 6 . 9	鉄筋コンクリート造 サンデルタ香良洲内 1階部分	432 m ²	香良洲町 2167 番地 サンデルタ香良洲内 TEL: 2 9 2 - 4 1 9 1
一志図書館	H 9 . 7	鉄筋コンクリート造 とことめの里一志内 平屋建て	782 m ²	一志町井関 1792 番地 とことめの里一志内 TEL: 2 9 5 - 0 1 1 6
うぐいす図書館	H16.11	鉄筋コンクリート造 白山総合文化センタ ー内1階部分	1,030 m ²	白山町二本木 1139 番地 2 白山総合文化センター内 TEL: 2 6 2 - 5 0 0 0



教 育 要 覧 平成25年度版

平成25年10月

編集 津市教育委員会事務局
津市西丸之内23番1号

電話 059-229-3292 (教育総務課)

